

289-Se24ウ



1200500732408



始



244

8.10.12

削除

函	安寧
號	727-
永久保存	

禁安 1-496

289
SE24
⑤



關直彦著

七十七年の回顧

東京三省堂發行





東郷閣下の題字



蘇峰先生の
書法
世を
超

母心如珠

長味氣中閑

字題の(下)生先峰蘇と(上)生先遜道



著
者

自序

凡そ過去を語るものは、其の過去に於いて功績の誇るべく、語るべきもの多き人は兎も角、其人の進歩向上が最早行止りとなれるものに多く、又平々凡々の老人にして、事々しく其過去を語るは恰も痴人が夢を説くに等しく、聞かせらるるものも、随分うるさきものである。故に、余は是まで人に聞かせる時は格別、我より進みて過去を語りたることは殆どなかりし。然るに友人達の集會に於いて人或は余に向ひて、何か過去の語り草は無きやと問はるることあり。余は之に答へて、過去を語るは老人のわざなり、古臭い話は止して、大に現在を談じ、未來を論じやうではないかと云へば、友人等は笑ふて云ふ。貴公は一體、何歳だと思ふて居るのか、人生七十古來稀なりと云ふ。古稀の祝は既に七年前に遣つたではないか、今年は我等友人連が發起して、君の爲、喜壽の賀會を催はさんと、相談して居るのじや、もうそろそろ過去を語りても差支へはあるまいと成程左様云はるれば其様なものではあるが、自分に關する事柄は大體が失敗談じや。又眼のあたり見た事や直接

聞いた事は多少ないでもないが、心覚えの記録は震災の時、全部焼失したから、年代や、時は全然覚えては居ないがと云へど、友人等は何も我々は六ヶ敷きことを注文するのではない。教科書でもなければ一貫せる論理の著書でもない。唯だ貴公が、七十餘年の生活を回顧して、思出の儘に遭遇したり、見聞したることを記述してはどうだ。順序もいらねば、秩序もいらぬ、隨筆の如きものでも宜しいではないか、貴公の爲に賀會を催して進ぜんとする人々は、何れも貴公の友人であり、過去の話も聞きたいであらうから、一層の事之を記述し回顧録として出版し記念の爲、會員に頒つたらどうだ。又會員でなくとも、世間一般に、貴公を知るものは、好奇心に驅られて、何が書いてあるか讀んで見やうと云ふ好事家もないでもなからう。此好機會を逸することなく、書いて見たら宜からうとの切なる勧誘に依り、其厚意に感じ、記憶を喚起して遂に此編を記述することにしたのである。併し讀む人々に對しては、何の藥にもならぬ代りに、又毒にもならず、成るべく讀者の肩の凝らぬ様には書いて置いたから、汽車の旅の徒然、又は睡眠前の催眠劑代用にもなれば筆者の満足する所である。

昭和八年仲秋指月亭に於て

著者誌るす

因みに、本編出版に關して題字を賜はりたるは東郷元帥閣下、坪内逍遙、徳富蘇峰の兩文豪、序文を賜はりしは清浦伯閣下にして、殊に御自筆を以てせらる。(小笠原長生子爵閣下は、東郷元帥に御口添へ下され、其色紙の裏面に署名せらる。)文章の添削は漢學、詩、文の専門家春日井柳堂先生、出版の斡旋と校正とは雄辯科學の著者法學士佐藤又造君、又出版書肆三省堂主人龜井忠一君父子は牙籌を度外視して本書出版に努力せられ、三省堂社員諸君は意匠と勞力とを提供せらる。著者爰に謹みて感謝の意を表す。

目次

明治神宮御造營の發案 一
衆議院議員として余の足跡 五
改革派と非改革派 三
立憲國民黨の組織 一五
國民黨の大分裂、同志會の創立 一六
革新俱樂部の設立 一七
革新俱樂部の分裂、大養政友會に入る 一八
附、新正俱樂部 一九
國民同盟の組織 二二
選舉談 二六
樂な選舉と苦しい選舉 三七
明治三十年の樂な選舉 三八
大正九年の苦しい選舉 三九

新富座の演説……………四六
 巻きゲートルの效能……………四六
 菊の湯の珍演説……………四七
 投票前夜の萬歳送り……………四七
 投票當日の光景……………四七
 十一歳の少女橋上にて選舉人に絶る……………四八
 辰澤派の自動車に便乘して關に投票す……………四八
 開票日の光景……………四九
 天平老翁の大浮かれ、清橋庵隱居の頓死……………四九
 男らしき後藤武夫氏……………五〇
 選舉郵便水火の難……………五〇
 野田遞相の陳謝……………五一
 御最良の御客より二百兩……………五一
 黨に寄附金を貰つて余が困つた話……………五二
 明治二十五年の選舉干渉と上奏案……………五二
 余が選舉區早變り……………五三
 遊説奇談……………五三
 無名紳士の友情……………五九

聽衆の大共鳴……………八一
 久留米の宿なし……………八二
 入場料……………八五
 熱誠人を動かす……………八七
 奈良縣代議士の補缺選舉(照山の一喝野次を鎮靜す)……………九〇
 下市と上市の演説に於いて、演説には及第し投票には落第す……………九一
 應援演説の爲め甚しく余の健康を害す……………九三
 津山金田橋畔の旗亭戸島屋の開館と風呂開き……………九七
 紀州の遊説、今昔の感……………九九
 東京日日新聞記者時代……………一〇五
 新聞記者時代……………一〇五
 北海道視察……………一〇九
 東京日日新聞社長時代……………一一〇
 品川沖の鹿ヶ谷……………一一〇
 憲法發布の號外……………一一三
 帝政黨の創立と其消滅。自治黨の創立と選舉館の協議會……………一二五
 東京日日新聞二萬號史(東京日日新聞記事轉載)……………一二五

歐米漫遊中の記事 一三

 歐米速記者會議に、日本速記者代表となる 一三

 佛國大統領の選舉 一四

 倫敦の大示威運動 一五

 倫敦市民の自衛 一六

 歐洲の演劇と音楽 一七

 デパートメント、ストアの話 一八

 ケムブリッジ大學、濱尾(新)東京大學副總理に學位を授與す 一九

 ポーツマウスの大觀艦式 二〇

 グラッドストーン内閣、美術品の買上 二一

 伊太利で繪畫彫刻に見とれ、同行者に置き去りにせらる 二二

 繪畫の尊重 二三

 雪中巴里のブーレパールに酒肴を求む 二四

 岡部子爵と同食 二五

 瀆職法の制定(附、小山久之助の奇行) 二七

 小山久之助氏、公然買収に應じ議員を諷刺す 二八

 瀆職法の制定 二九

日糖事件 一四

第一第二憲政擁護運動 一七

 大阪中の島の野天演説 一七

 内閣彈劾決議案上程 一八

 政友會總裁の御召し 一九

 大命山本伯に降る 二〇

 第二の憲政擁護 二一

普選運動 二七

 山本内閣に對して、普選實行を條件とし國民黨より犬養を入閣せしむ 二八

選舉革新運動 二七

余が辯護士生活 一九

 辯護士會の分裂 一九

 余の會長時代 二〇

 圖書館の建築 二〇

 會館の新築 二一

裁判の昔噺 二六

司法大臣の命に依る司法記念講演

- 其一 玉乃世履君の談……………二〇七
- 其二 星亨の裁判人……………二〇九
- 其三 陸奥宗光の感想談……………二一〇
- 其四 兒島惟謙(大審院長)の法律擁護……………二二二

日清戦役は一種の悲劇……………二二四

- 第一幕、大清帝國東洋艦隊司令長官丁汝昌提督の品川灣に於ける示威運動……………二二五
- 第二幕、陸奥外相の朝鮮駐劄公使に對する秘密訓令……………二二六
- 第三幕、カウシン號の撃沈、腹切りや宜か……………二二八
- 第四幕、丁汝昌毒を仰ぐ……………二二九
- 第五幕、媾和談判……………二三〇
- 第六幕、李鴻章の遭難と、休戦……………二三三
- 第七幕、最後の悲劇、三國干涉と遼東還附の詔敕……………二三三

余が學窓の先輩と同輩……………二三七

余が在學當時の役人と、先生達……………二四〇

外國講師……………二四三

原敬君を陸奥宗光君に推奨す……………二四四

原敬、望月圭介兩君の親切……………二三八

革新殘留黨に對するシンパ……………二三九

陸奥伯の演説自慢……………二四二

福地櫻痴先生の文章自慢……………二四三

望月小太郎君の演説練習……………二四四

望月小太郎、福井三郎演説に殿を争ふ……………二四五

無能生活七十有七年……………二四七

是昔紅顔美少年……………二五三

佐久間象山の建白書……………二五四

巨人の奇癖……………二六〇

鐵道國有論の一文登龍門となる……………二六三

兩宮敬次郎、大隈伯の長廣舌に舌を卷く……………二六四

星亨、大隈伯の度量に敬服す……………二六七

政治小説春鶯囀	二六九
學術に國境なく又黨派なし	二七三
競馬と馬券禁止	二七六
實業に手を出して失敗したる懺悔話	二八三
刀劍の趣味	三〇七
書道の趣味	三二二
八千代公園の碑文	三三〇
議院内前代の遺物	三三三
帝國の未來	三三五
内政に關する希望	三三五
外に對する覺悟と希望	三三三
軍縮會議の目的	三三八
關家の由緒	三四〇

〔目次完〕

七十七年の回顧

明治神宮御造營の發案

明治四十五年の夏、明治天皇の御不例一たび天下に傳はるや、國民舉つて深き憂愁に沈み、熱誠御平癒を禱り奉りしも、其甲斐なく、遂に七月三十日、神去りましまし給ひぬ。上下哀絶悲絶追慕の情實に禁ずる能はざりし。凡そ人生の最大なる哀みは、父母を喪ふより甚しきはあらず。然るに明治天皇崩御の時に於ける余の哀みの如きは到底、我父母に別れし時の比にあらず、哀痛慟哭爲す所を知らざりき。蓋し、國民皆な同一なるも、殊に我東京市民の多くが、雨の日も風の日も宮城外の廣場に徹夜跪坐し、御平癒を禱り奉りし衷情より其御陵墓を東京附近に御造營あらんことを願ふの情や定めて切なるべしと察したる余は、日本橋區選出の同僚高木益太郎に御陵墓を東京府下に御設定せらるる様運動しては奈如にと謀りしに、同氏は卽座に賛成し、然らば直ちに時の元老にして、宮中の御信任最も深き、山縣有朋元帥に懇請して、其助力を請ふべしと決心し、翌日未明に、兩人相攜へて其邸を訪問し、元帥に面會を求め此事を懇請したるに、公の申告げらるるに

は、『貴下等の懇請は、誠に感心の至りではあるが、御陵墓の事は、先帝御在世の砌り、桃山を非常に御好みあらせらる。其上より察し奉れば百歳の後の御安住所は、桃山ならんか。之を改むることは六ヶしかるべし』との答に、兩人は止むを得ず、落膽して歸り、其善後の策を協議するに當り、余曰く『斯くなる上は、御陵墓の事は諦むるより外なきも、市民が朝夕参拜する爲めには、せめては一の神社を市内に御造營し奉り、御靈を齋きまつらんことは市民の切なる情なるべしと思ふ。併し私の御造營は固より畏多ければ、國家が之を造營することとし、少なくとも樞原神宮の例に倣はんこと然るべし。夫れには衆議院より民意を代表し、神宮御造營の建議を提出し、政府をして其豫算の提出を爲さしめて、之を決行せしむるに如かずと考ふるが奈如』と高木代議士に謀りしに、『もはや、夫れより外に執るべき策なかるべし』と、熱誠を籠めて答へられぬ。

仍つて余は直ちに、建議案を起草し、十一名の賛成者を得て、之を衆議院に提出せり。其案左の如し。

明治神宮建設に關する建議案（關直彦外十一名提出）

政府は明治天皇の神靈を奉祠せんが爲め明治神宮建設の計畫を立て速に帝國議會の協賛を求むべし。

右建議す

本建議案は、大正二年三月二十日（第三十回議會）の議事日程に上りたれば、余謹んで其説明に當る。

關直彦君登壇（衆議院議事速記録に據る）

○關直彦君 諸君、本員は謹んで明治神宮建設に關する建議案を提出致します。本案の理由は餘りに明瞭で御座いますからして、且又先帝の御威徳は我々共の言葉を以て賞讃し奉る限度ではございませぬ。却て喋々の辯を費しますると云ふと、聖徳を汚し奉るの恨がございますから、謹んで御遠慮申上げまして、理由の説明致しませんから、宜しく御諒承あらんことを願ひます。唯、國民が、先帝陛下の御威徳と、御偉業とを敬慕するの餘り、其神靈を崇め奉らんことの意志に外なりませんので御座います。仍つて政府は、適當なる設備計畫を立てられまして、議會に協賛を求められんことを切に希望致します次第で御座います。何卒、満場の諸君も、本案に對して御賛成あらんことを切に希望致します。（拍手起る）

同月二十六日の本會議に於て、明治神宮建設に關する建議案の委員會に於ける委員長（中倉萬次郎）の報告となり、満場總起立の下に、可決確定、奉賛の意の溢るるを見たりき。

此建議が政府に送致せられし結果、政府に於ては、直ちに設計に著手し、翌年の議會に其豫算を計上提出し、貴衆兩院の協賛を経て、乃ち御建造に著手せられ、以て神聖なる神宮を拜することを得るに至る。全く御威徳の然らしむる所にして誠に感激に勝へず。而して明治節に神宮に参詣する庶黎は、未明より夜半に掛けて幾十萬なるを知らず、日本全國に神社佛閣多しと雖も其参詣者の數多きは、恐らく明治神宮の上に出づ

るものはなかるべし。余は、此状景を拜観する毎に、明治大帝の御威徳の隆大なると、國體の基礎の磐石なるとに思ひ及ばし、感涙に咽ぶや屢なりき。

△明治神宮奉賛會及び神宮外苑の御造營 明治神宮御造營に附帶して、朝野各方面の協賛の下に設立せられたるは、明治神宮奉賛會にして、青山の外苑は其計畫に成る。此れに就き、余が恥をかきたる一事を自白すれば、當時、余は貧乏仕度くないものだ、ほと、ほと感じたることあり。神宮の御造營が極まりたれば、爰に民間の有志は、神宮奉賛會を創立し、義金を天下に廣く募集し、其計畫を實行せんものと、發起人數百名は、或る日、東京商業會議所に集會し、協議を爲したり。其際、神宮御造營の發案者なればとて余をも其發起人の中に加へられたるにより、其會合に出席したるが、満場一致にて創立を決議し、實行委員として二十名計りの人々は指命せらる。曰く澁澤榮一、曰く近藤郵船會社長、三菱、三井の代表、其他有數の實業家連にて、余も亦其末席に加へらる。直ちに委員會を開かれ、種々方法、手段等に就き協議したる後、澁澤翁は曰く『さて、略ぼ、順序も極まりましたから、是から寄附帳に寄附金額を記入しようではないか、先づ、三菱さん、三井さんから御願ひませう。』一同は、夫れは結構で御座います。三菱さんは何程附けませうか、貳拾萬圓と願ひます。三井さんも御同様でせうな、承知致しました。近藤さんは、拾萬圓。然らば拙者(澁澤)は、個人として五萬圓と記入させうと、次から、次へと帳面が廻つて、とう／＼、余が前に來たる。

金額の順に行けば、どうしても壹萬圓より以下は附くこと能はず。余は、大に困却したり、寄附の精神に至りては、諸君に一步も譲らざれど、金と來ては逆さに振ふも、壹萬圓は出し様管なく穴へでも這入りたき心地して赤面したり、併し窮すれば通ずるものにて、一策を案出す。即ち、『本會の基金募集の如きは、長者の萬燈のみに止らず、國民貧富の別なく、舉つて希望する所なれば、貧者の一燈を集むるも意義あると信ず。仍つて私は選舉區内の有志より成るべく多數の寄附者を募りたいと思ひますから、其方の帳面に記入させて貰ひませう』と云へば、澁澤翁は苦笑しながら、『夫れも御尤だから、そうして戴きませう』とて、漸く其場を切り抜け、ほつと一と息き、其代り區へ歸りては、大に奔走せり。今でも思ふて此事に至れば、冷汗の流るるを覺ゆ。

衆議院議員として余の足跡

余が明治二十三年第一期の選舉に當選してより以來、昭和二年、貴族院議員に敕任せられたるまでには、殆んど四十年間(候補に立つて十一回。一回落選したるが、十回は當選)其職に在りたるは、隨分長き議員生活にして謂ゆる金杯組なり。

(金杯組とは、議員にて功勞有る者には、夫れ〴〵勳等に叙せらるるが、議員に賜はる勳等の最上は勳三等旭日章を限度とし、尙ほ其上、長年月に亙りて其職に在る者には、金杯を下賜せらるるの内規なり。昔源三位頼政が、平家全盛の世に在りて奈何に長年御奉公をなすも、位階の昇叙を得る能はず、何時までも四位に停められしを嘆き『登るべき道しなければ木の下に椎(四位)を拾ひて世をや終へなん』と、一首の歌を以て、當路に感動を與へ、忽ち三位に昇叙せられたりと云ふ話と同じく、議員のみの奉職には、三等旭日が止りにて其上が金杯、死すれば最上は五位を贈らるるに過ぎず、役人となれば三位とも、二位ともなることを得べく、勳一等にも、二等にも叙せらるるを得べし。奈何にも窮屈な内規にして、余の如きは、未だ一度も役人とならざりし故、金杯組の一人となりしのみ。

但し余が勳二等を拜受し居るは、日露事件に於て勳四等に叙せられ、副議長として三等の瑞寶章世界戦争に其旭日章を賜はり、又臨時教育會議議員として盡力したる特別の功勞に酬いて勳二等に叙せられたるものにて、平民議員たるものとしては異數の寵遇なり)

此長き議員生活中、余が如何なる道筋を辿り來りしやを追懷して、其概略を記述せん。

最初、我々紀州選出の五人は陸奥宗光君と同一歩調を取りし故、如何なる黨派にも加盟せず、單に紀州組として議席の一隅を占め居たるが、明治二十五年松方内閣の選舉干渉に憤慨し、民黨各派と連契して、内閣

彈劾上奏案を提出し、生命をも賭して闘ひたる以來、専ら藩閥打破、憲政確立を旗幟として行動し來り、三十年の選舉に當選するや、憲政黨に籍を置きたり。

憲政黨と云へるは、自由黨(板垣)と、進歩黨(大隈)の合同せるものにて、當時の首相は大隈伯にて、

板垣伯は内務大臣たり。

余が、此黨に入黨するや、常議員の一人に推薦せられしが、驚きたるは當時、獵官熱の熾烈なることにて、連日、常議員會の開かるる其仕事は、何某を某縣知事に推薦すること、何某を某省參事官に推薦運動を爲すこと等にして、國家重大の政策討究の如きは、全く上の空なり。夫れも其咎、政權は維新以來絶えず藩閥



明治三十一年三月第一回衆議院議員寫眞

者流の壟斷する所となり、藩閥内閣倒るれば長閑内閣となり、偶には維新前後此兩閣政治家と俱に奔走したる高知、佐賀等の二三政治家が此れに加味せられたるのみにして、自由黨も、進歩黨も、多年其志を得ず、一朝、板、隈内閣の成るや、餓虎に肉塊を投じたる如く、其官職を獵り、大官は勿論、郡長、警部長までも、

要望するに至り、其勢ひすさまじきものあり、余は、其際、黨人となりては斯くも淺間しきものかと嘆息したり。

此内閣は、一年ならずして倒れ、憲政黨は再び分裂し、星亨は舊自由黨系全部を提げ、憲政黨の看板と、黨員名簿とを攜へ、舊進歩系を置き去りにし、自黨を憲政黨と稱す。仍つて舊進歩系の憲政黨は此方が本家であるぞとの意を以て憲政本黨と稱せり。余は依然として憲政本黨に居残る。蓋し、其故は、選挙の當時より、既に憲政黨の分裂は豫期せられ居る所にして當選後選挙區有志の集會の席に於ても、余を憲政黨に入黨せしむるに就きては、何系統の紹介を得て、入黨せしむべきやに就き、評議を爲したり。當時、外遊の星亨は、外務大臣たるの希望を以て歸朝したるに、友人岡崎邦輔氏は『星と親交あるに依り、予と星君との紹介にて入黨せよ』と勧誘せらる。故に此事を同志に諮りたるに其一致の意向は『憲政黨の分裂は近きにあらん、分裂するものとせば、大隈系は地租増徴には反對にして、板垣系は此れに賛成なり。我縣の輿論は、地租増徴には絶対反對にして、關は其趣旨の下に擧げられたるものなれば、星等の紹介を以て入黨せば、他日、選挙區の輿論に反する結果を見ること明かなり、寧ろ今より、大隈系の紹介に依り、入黨するを可とす』と云ふにあり。仍つて余は岡崎氏の好意に反するは友誼上忍び難き次第なれども選挙區の期待に背く能はず、乃ち同僚濱口吉右衛門と俱に犬養毅、高田早苗兩氏の紹介にて入黨せり。

果せる哉、幾何もなくして分裂となり、随つて余は大隈系の本黨に留まる。余が犬養との因縁は此時より結ばれたるものにして、其れ以來氏と別るるに至るまでには二十九年を経過せり、是又長き因縁と謂ふべし。

こは餘談に屬するが、懷舊の序に、爰に記すべき一事あり。内田康哉伯は、明治二十三年、陸奥伯が農商務大臣たりし頃、其秘書官たり。(原敬君は書記官)故に絶えず陸奥君と余との間に立ち公私共に往復し、頗る親密の間柄なり。陸奥君の外務大臣となるや、内田君は外務省政務局長たり。三十年には陸奥伯既に薨ぜられし後の事として、君知己を失ひ頗る寂寥の感ありし時、世は憲政黨の天下なり、黨人の獵官熱頗る熾なれば、何時其地位を奪はるるやも計り難く、不安の念に驅られし君は、寧ろ早く自分より現職を擲ち、實業界に身を投ずるが前途の爲め有利ならんと考へて、其夫人の父なる土倉氏に相談の爲め大阪に下る。丁度其時、余は選挙を終へ、東上するの途次大阪に立ち寄り、中の島の自由ホテルに投宿す。晚餐後休憩室にて喫煙して寛ぎ居たる所へ、ふと、内田君入り來り君は聲を掛けて、『や、關、今、選挙の歸りか、當選して目出度かつた』と挨拶せられたれば、余は『有難う。併し、君は御用で當地に出張せられたのか、外務省の役人と、大阪の實業地とはちと縁遠いが、今時分此所で遭ふのは妙じやないか』と云へば、内『其通りじや。君だから内々打ち明けるが、實は政黨内閣となつては、親玉(大隈伯外相兼任)とは、是迄餘り懇意でもな

し、且つ、僕の地位を覘^{ねら}ふ者もある様子だから、寧ろ此方より先きに御免を蒙り、當地にて實業界に投じようかと考へ、親父とも相談に來たのじや。貴公は何う思ふ歟、役人と云ふ浮草商賣も考へものじやよ』と、相談を掛けられたから、余は此れに答へて『夫れや考へ違ひじや。今の政黨内閣は決して長続きはせぬこと請合じや。首切らるるまで、梃でも動かず、今の椅子に嚙り附いて居給へ、其内、内閣が倒るれば、天下は亦元の藩閥政府に戻り、君の地位は安全になる。凡て成功は慣れた商賣に限る、一直線に外交家として進めば、やがては、次官にも大使にも、亦外相にもなれ、次第に榮進すること間違ひはないが、今、君が商賣違ひの實業界に入つた所で、松本重太郎や、田中市兵衛等に頭が上らぬ。又君として算盤を持つて錢籠^{かご}けの出來る柄じやない。そんな考へは止したが宜いぞ』と、苦諫を呈しぬ。其後、君は自ら思ひ返へせしか、又は好き口がなかりしか、東京へ歸へりて、元の椅子に靜かに坐はり居る中、板、隈内閣は潰れ、君の舊知の山縣侯の内閣となり、其地位は安全なるのみか、次官にもなり、大使にも榮進し、原内閣には外務大臣に任じて今日の榮爵を享くるの身となれり。嗚呼危^{あや}なりし彼の時、何處れかの會社の重役にでも爲り居りしならば金を贏けて成功したればとて、やつと救選せらるゝが關の山。金が出來ざれば只の内田康哉に過ぎず。世は塞翁の馬なる哉。永い昔の話であるゆゑ、内田伯はもう此事は忘れられしなるべし。

閑話休題、憲政黨内閣（板、隈）倒れて、山縣内閣之に代りしが、此藩閥の政府は在野政黨の政權を執るを極力阻止せんとするの策に出づ。そは憲政黨内閣時代に於て、獵官熱が餘りに熾烈なりし爲め、之を此儘にして置きたらんには、他日政權が再び政黨に歸する時は、官僚者流の全滅となる。之を恐れたる結果、其第一著に執りたる手段は、文官任用令及び分限令を設けて、一切、政黨者流の任官を阻止し、堅牢なる鐵門を鎖したり。之が爲め、今日に至るも、僅かに政務官のみが内閣更迭毎に任命せらるゝのみの不便を醸し、國務大臣の威力は下僚に行はれず、餘程有力なる大臣にあらざれば、常に省内の次官、局長、課長等の如き屬僚に掣肘せられ、徹底せる政策を思ふまゝに遂行する能はざるの弊を生ずるに至る。是政黨が自ら招きたる禍にして、今以て非常の不便を感じず。

明治三十一年十月に至り、嚮きに述べたる如く、憲政黨は分裂して一方は憲政黨の名を襲ひ、總理は板垣伯なれども、實權は専ら星亨に在り、其一方は憲政本黨と稱して大隈伯を總理に据ゑ、黨務は、犬養毅、大石正巳の二人専ら處理す。憲政黨（星系）は政權には離れたれども、便益上常に政府と接觸を保ちつゝあり、本黨（大隈系）の如きは全く、政權とは隔離するに至る。

超えて三十三年に至り、伊藤博文公は『憲政の運用は到底、政黨に依らねばならぬと是迄の體驗に依り深く感じ、自ら立つて一大新政黨を組織し、下院に多數を率ゐて政權を掌握するに如ず』と決心し、其準備を

爲しつゝありしに、此事が官僚政治家中の一問題となり、『伊藤は宮中の要職に在りながら（東宮補導顧問、帝室制度調査總裁、皇室經濟顧問）政黨を組織せんとするは怪しからぬ次第である。若し其計畫を進めんと欲せば、須らく衣冠を脱ぎ捨てよ』と非難の聲轟々たりければ、公も止むを得ず、凡ての官職を拜辭し、素裸となりて、新政黨の組織に従事し、『我と志を同うし、我命を奉ぜんとするものは、來つて我傘下に集まれ』と聲言したり。

風を望みて眞先に之に加はり其基礎となりたるは、星一派の憲政黨全部及び恩顧の政治家（末松謙澄、金子堅太郎、伊東巳代治、渡邊國武）等並に多年、大隈伯幕下の闘將たりし尾崎行雄を初めとして、本黨系よりも馳せ參ずるものあり、又中立議員の加入者も少なからず、忽にして代議士の數百五十五名を算し、黨名を政友會と稱す。之が爲め、大隈系の本黨議員の數は、僅かに六十七名の少數に減じ益々政權には遠ざかり行けり。

夫れより後ち約十年間に於て度々内閣の更迭ありたれども、政友會は常に政府と接觸を保ち、或は妥協、或は情意投合に便益を得ること少からざりしも、本黨は直接にも、間接にも政權に近づくことを得ざりしかば、黨中に於ても、辛抱の出來ざる者追々増加し、是れ大隈伯が常に大言壯語を爲すのみにて、元老の嫌忌を受け、又皇室の御信用も薄らぎしが故なりと做し、伯を退くるにあらざれば、黨の發展は到底望むべからず

とし、暗に桂子又は他の閥族政治家と握手せんとするものを生じ、其數次第に増加し、約三分の二は相提携して役員の公選（總理、總務、常議員、評議員）を提議するに至る。終に四十年一月二十日の本黨大會に於て、總理大隈は此大勢を察知し、自ら進んで總理辭任を聲明し、暗に自分が本黨を統率しては、政權に近づくを得ず、爲めに同志に永く憂目を見するは氣の毒なりとの意味を諷刺し、斷然其席を去られたり。

大隈伯が此不意打の先手には、黨員頗る狼狽し、切に伯の留任を請ひたるも、伯は斷乎として之を拒絶したるを以て大會は止むを得ず、犬養、大石の兩氏を總務とし、常議員の大多數を自派より選出し、以て他日の好機を狙ひ居たり。

改革派と非改革派

大隈總理を追ひ出し、黨の幹部の多數を占有したる連中を改革派と稱し、之に反對し、終始一貫主義主張に基きて行動せんとするものを非改革派と稱し、大石は改革派の推す所となり、犬養は非改革派の頭目として爾來内訌斷えず、終に四十二年二月二十四日、改革派常議員會に於て、本黨は進んで各派（他黨）合同を爲すべしとの決議を爲し、多數の頭顱を集めて政權獲得の準備を爲さんとし、非改革派は此黨議に反對した

るを以て、常議員は其同月二十七日、非改革派の首領犬養毅を除名したり。

余は是迄本黨に在りて、常に主義主張を基準として行動し來りたれば、稍々非改革派的の色彩は有せしも、敢て先頭に立ちて、争ふことを爲さざりしが、犬養を除名せる改革派の専横にして、且つ無理なる行動に對し、大に憤慨し、彼等此横暴なる行動を敢てする以上は、飽くまで之に對抗すべしと主張し、非改革派集會の席上にて此趣旨を表明し、同志を激勵せり、是より余は一層の力を籠めて、犬養後援者の一人となり、革新黨分裂に至るまで、約十七年の間、一直線に氏と行動を共にするに至りたるは、此の憤慨に發したるなり。

斯くて其抗争を續くる内、端無くも議員の間に不祥の事件持ち上りたり。世に日糖事件と稱する收賄被告事件にして、其疑獄に連坐したるものは、政友會中より十二人、憲政本黨より六人、大同派より二人にして、其本黨より出でたる六人の被告は、皆、改革派なりければ、改革派の聲望忽ちにして失墜し、全國黨員中、改革派と聯絡せしものに、後悔の色見え始めたり。

是に於て、非改革派は同年三月二十二日を以て本黨臨時大會を開催し、官僚政治の打破、責任内閣の完成、犬養除名否認の決議を爲し、尙ほ常議員の改選を爲して、黨の幹部は、全然、非改革派の占むる所となれり。仍つて爰に一時の小康は得たりと雖も、到底此感情の疎隔は一朝にして融和すべきに非ず、後年、桂

伯が同志會を組織せんとせし時、反犬養派の諸氏は多數相率ゐて國民黨を脱して同志會に参加したるは、既に此時に胚胎すと云ふも敢て過言に非ざるべし。

立憲國民黨の組織

憲政本黨の内訌は、一時小康を得たりと雖も、其議員數は僅かに六十五人の少數に過ぎず、到底其主張を貫徹するに力足らざれば、尙ほ進みて同志の議員と結合せんとするの意は、全黨共通の意志なれば、四十三年に至りて、又新會、無名會及び無所屬の同志と相謀り、爰に憲政本黨を解き、立憲國民黨を組織し、其代議員數は九十二人となり、第二黨の地位を占むるに至りたり。其又新會より來り加はりたる諸氏の中には、高木益太郎、高木正年、島田三郎、櫻井一久、小寺謙吉、鈴木力(天眼)、田川大吉郎、大竹貫一、卜部喜太郎、濱田國松、河野廣中、守屋此助、西村丹治郎、坂本金彌、佐々木安五郎(照山)、仙石貢、村松恆一郎の如き、何れも一騎當千の闘士、謀將を集めたれば、立黨後二三年間は、隨分、下院の議場を賑はしめたるものなりき。

國民黨の大分裂、同志會の創立

鶴に伊藤博文公は政黨の操縦頗る煩なるを覺え、自ら一大政黨を率ゐて政權を握るにあらざれば、立憲政治の運用は出來難きものと悟り、身は元勳の重望を以て、新政黨組織を聲明し、忽にして百五十五人の代議士を網羅し得たり。桂公も亦屢、政黨の操縦を経験し矢張り伊藤公の轍を蹈みて、自ら政黨の組織を爲すに非ざれば、思ふまゝに政治を行ふを得ずと覺悟し、徐ろに其計畫を立て、歐洲より歸朝せらるゝや否や、立憲の業に著手せり。政友會は、第一黨にて常に政權に接近し、又は自黨の掌中に政權を握りたることもあれば、之を分裂せしむること極めて困難なるが、國民黨の方面には、濟々たる多士有りて、而も政權には遠ざかり、髀肉の敷を抱くの士多ければ、之を裂いて新黨の基礎となすに如かずと考慮し、猛烈に運動を開始せり。國民黨中には、前年、改革、非改革の兩派相軋りて、一旦は小康を得たれども非改革系の黨中に勢力を有するを悦ばざるもの、又は個人的に犬養に慚焉たらざるもの相率ゐて國民黨を脱し桂公の傘下に集まる。其重なる人々には、當時の謂ゆる五領袖、大石正巳、島田三郎、河野廣中、箕浦勝人、武富時敏を初めとし、尙ほ知名の士には肥塚龍、小寺謙吉、加藤政之助、原脩次郎、藤澤幾之輔、町田忠治、野村嘉六、坂本金彌、

山道襄一、秋田清、片岡直温、富田幸次郎、木下謙次郎等有り、残れる領袖には、犬養毅只一人にて、其他は高木益太郎、古島一雄、濱田國松、大口喜六、及び余等の面々のみにして、勢力全く逆轉、鶴きに九十二名の敷を有ちし國民黨は、四十三名に激減し、桂公の同志會は、九十三人の多數を算するに至れり。

間もなく、大正元年、桂公は新帝輔導の大任を擲ち、自ら出で、内閣組織の大命を拜し、當面の政局に當りたるより、忽ち國民黨と政友會とは相聯合して、憲政擁護の運動を興し、一舉に桂内閣を倒したるは、復讐と云はば云へ、大義名分は憲政擁護派に在るを以て、國民の輿論潮の湧く如く澎湃として之に應じたるが故にして、天下の輿論と、院内の勢力とに依り時の内閣を倒したるは憲政施行後是が始めてなり。仍つて次の内閣は政友、國民の聯立によりて組織せらるべきが、憲政の常道なるべきに後繼内閣は、嵩に油揚げを攪はるゝと云ふ諺の如く、横合より飛び出でたる山本權兵衛伯に掴み去られたるには、政、國兩黨とも開いた口が塞がらざりしは笑止千萬なりき。

革新俱樂部の設立

其後、國民黨は漸次衰運に赴き、議會の敷を重ぬる毎に、議員敷は四十となり、三十五となり、大正四年

大隈内閣の議會解散後の總選舉の結果、院内の大勢一變し、同志會員の數は百五十人、政友は減じて百〇四人となり、國民黨は僅かに二十七名を保つに過ぎず。

爾來約十年、國民黨小なりと雖も、尙ほ孤壘を守りて健闘を續け、常に輿論の先頭となり、又率先して、普選案を提出し、大政友會を向ふに廻はし、目覺ましき奮闘を爲したるには流石の大敵も侮りかねたるが、何を云ふにも、二十七人の少數にては、議論には勝を譲らざれども投票となりては、問題にならず、若し普選が實行せらるゝ曉には、大衆を基礎としたる鞏固なる一大政黨を組織せざるべからず、夫れには先づ小壘に立て籠れる國民黨を解黨して、廣く天下の同志と握手せねばならぬと自覺し、大正十一年率先して解黨を斷行し、無所屬議員十七名と合流して、革新俱樂部を設立し、他日一大政黨設立の準備とせり。其時、合流せし人々の中には、林田龜太郎(雲梯)、佐々木安五郎(照山)、島田三郎(沼南)、田川大吉郎、大竹貫一、尾崎行雄、松本君平、菊地良一、齋藤宇一郎、添田飛雄太郎、押川方義、中野正剛等何れも一騎當千の士のみにして、他日普選が行はれ、新進有爲の人才を網羅するを得ば、前途頗る有望ならんと思はれたり。

革新俱樂部の分裂、犬養政友會に入る



大正四十五年十月十日革新俱樂部分裂の別上席を傾る光景

國民黨は、門戸開放、天下の同志と俱に、一大純真なる政黨を組織せんが爲め、自黨を解黨し、數多の同志と合流して、革新俱樂部を組織したるが、其後約二年、會員に大した増減なく、活動も餘りに目覺しからず、且つ、當時の内閣は加藤友三郎氏の内閣にして、功績擧らず、故に憲政會中の有志に於ても、又革新俱樂部中の有志に於ても亦局外の新聞記者、黨外の有志等に於ても現在の陰鬱なる政狀に懽らず、現狀を打破して政界の一刷新を謀らんとし、現狀打破運動を計畫するものありしが、此運動は其結果、憲政會を援助し、加藤高明子の勢力を増進するものなりと誤解せられ、犬養氏の如きは、絶対に之に反對し、其運動も效を奏すること能はざる間に、加藤友三郎總理

は病に罹り、終に薨去せられ、次の内閣組織の大命が山本権兵衛伯に下るや、犬養氏は其閣員となり、逕信大臣に任ぜらる。革新俱樂部の方針としては、同志の領袖を官僚的なる超然内閣に列せしむるは、矛盾の感なき能はず、世人も亦大に之を怪異としたれども、犬養より我々同志に向つて、山本伯より入閣を勧誘せられたるが、貴公等の意見如何と諮られし時、一、山本内閣をして普選を斷行せしむること、二、俱樂部員より閣僚を出すも俱樂部の行動は自由にして、政府與黨たる如き拘束を受けざることを二條件を以て犬養の入閣を承認せり。然るに其當時は恰も關東大震災の爲め、世情頗る混沌、奈何にして復興の事業を計畫すべきかに世人の注意は向けられ、政治上の運動は暫く中止の姿となりたり。間もなく(僅かに四ヶ月)虎の門事件の爲め、山本内閣は倒れ、清浦内閣其後を繼ぐに至りて、爰に第二の憲政擁護の運動始まる。其故は、清浦伯は其閣僚の大半を貴族院中の研究会より採り、與黨としては床次竹次郎氏の率ゐる政友本黨一派のみなり。之に反對したる三派(憲政、政友、革新)は聯合して、一舉に同内閣を倒さんとしたるに依り、議會は解散せられ、改選の結果、三派は大多數となり、爲めに清浦内閣は辭して加藤高明子大命を拜し、高橋是清は政友會より、犬養毅は革新より入りて、三派内閣組織せらる。是大正十三年六月十一日なり。超えて翌十四年高橋是清氏は政友會總裁を辭し、田中義一大將代りて總裁となる。其前後に於て、革新系の策士、頻りに田中、犬養の間を斡旋し、政、革合同を計畫す。

此狀報の傳はるや、革新俱樂部議員中、故なく多年の政敵に降るを潔しとせず、私かに革新の前途を憂慮するもの多し。其間、政友會と、犬養一派との間に協議熟するに至り、其年五月の初め、余及び濱田國松兩名に對し、犬養より『懇談したき件あれば、逕相官邸に来て呉れよ』と申し來りしにより、兩人相伴ふて夕刻、逕相官邸に至る。(但し過般來、植原悅次郎氏が信州の選舉區に議會報告演説の爲め赴くに付、余にも亦其援助に同行して呉れよと頼まれ居り、其夜の九時に出發と決定し居たれば、其時刻到來の前には辭去せねばならぬからとは、前以て犬養の許に通じ置けり)さて、我々兩人が官邸に至れば、秋田清、古島一雄の兩氏先に來りて待ち合す、犬養氏と俱に五人、乃ち主人より談を始む。犬養の言は頗る簡單にて、『今日の場合、我革新俱樂部と、政友會との合同は、好時機なり、貴公等も此合同に同意し呉れまいか』との一言あるのみ、敢て多くを云はず。平生翁の意氣に似合はず、何だか物足りぬ心地せり。之を引き取りて秋田、古島は縷々合同の必要にして、同志の爲め有利なる旨を説かれたるが、余等は直に可なりと賛意を表する能はず、國民黨以來多年の主張を擲ち、全く異なりたる徑路を歩まねばならぬことなれば、俱樂部に取りても、亦我々個人に取りても頗る重大の問題なれば、熟考の上、且つ選舉區同志にも謀らねばならぬ次第なれば、相談の上にて否やの返答は犬養氏まで申し出づべし、殊に本夕は、植原の爲め信州に赴くの約あれば、何れ數日の後歸京の上に決意を申し述べんと答へ、晚餐を終へ、植原の迎ひの自動車にて、飯田町驛に向ひたり。

邸を辭するに臨み、翁は『今夕の談は、他日發表の日の至るまで絶対秘密にして置いて呉れ、植原にも知らせては困る』と申されたれば、余は之を諾して去れり。

固より余の意志は反對と決まり居りたれども、卽座に加附くるは情に於て、又禮に於て忍びざることなれば、右の如く答へたるなり。

さて、爰に差詰め困りたることは、信州に行つて何と演説したら宜しきかと云ふことなり。平生の主義主張を高唱すれば、見す、見す數日の内には犬養等は政敵と合同するに相違なし、(設ひ余は合同に賛加せずとするも)然らば信州の同志を欺くのみならず、自らをも欺かねばならず、故に植原を褒めて置くだけに止め置けば、他日の障りはなからんと決心し、『君達の選任は頗る其人を得たるものにして、植原は今も參與官に任ぜられて居るが、やがては、政務次官にもなり、國務大臣にもなれる時は來るだらう、蓋し、君達に明ありと云ふべきである云々』との趣意を述べたれば、有志悦ぶこと限りなし、植原は數日の後には犬養と共に、政友會に投ずるの運命となることを知らざれば、頻りに革新俱樂部の主義主張を高唱して、聴衆を唸らせ居りたるは、誠に知らぬが佛で、罪なき次第なりし。其報告演説より歸るや否や、革新分裂、犬養政友入りの事あり、地方の有志驚愕の餘り、植原方へ問合せ頻りなり、植原再び選舉區に歸りて、辯解と、諒解とに骨を折られしよし、嗚呼余も罪なことをしたり、そつと植原に耳打ちして置けば、再びするの勞を省き

得たとは思ひしが、犬養より嚴しく口止めをされ居たれば、是亦た止むを得ざる次第なりき。余は歸京するや、直ちに余の選舉區なる重立ちたる有志を集めて、其進退を諮りたれば、誰れ一人政、革合同を賛成するものなく、今更政友に降るは、關が多年の主張を擲つものにして、終始一貫、如何なる逆境にも堪へ來りたる清節を汚漬するものなれば、我々は絶対反對なり。君唯だ一人になるまで、其本領を守られよ。天下具眼の士は、皆な君が味方とならんと、意志頗る鞏固なり。仍つて余も亦同志に誓言して云ふ『余が意は既に決し居れり、然れども余の身體は選舉區に委ねたるものなれば、一存を以て進退すべきものにあらず、仍つて諸君に諮る所以なり、諸君の決意右の如くなれば、余も亦決然立つて争はん。唯だ數十年來の盟友たる犬養氏と袖を分つは、情に於て忍びざる所なれども、公私別あり、亦我より叛いて別るゝにあらず、政界の離合集散は常なければ、復再び手を握るの機なきにもあらず』と、斷然袖を分つことに決定せり。

仍つて其夕、犬養氏を訪ふて、余の決心と、選舉區有志の決議とを述べて辭し去れり。

次で五月十日、革新俱樂部臨時總會を開らきて、犬養氏より開會の趣旨を述べ『今回我革新俱樂部と、政友會と合同の下話成れり、小數孤立にては政界の革新も行はれ難し、寧ろ政友の大黨の中に這入りて、内より革新を謀らんと思ふ、希くば全俱樂部を擧げて、余と行動を共にせられよ』と、是に於て余は起立し、其不可なる所以を述べ、涙を呑んで犬養翁の提議に反對す。惟へば過ぎし昔、余は憲政本黨改革派が、理由な

くして正義を守る犬養を除名したるに憤慨し、率先して犬養を後援せし以來、翁の意に背きたることなきが、今にして其提議に反対して、袖を別つに至りたるは、主義主張の上からは止むを得ざるも、情に於ては忍びざる所にして、感慨眞に無量なるものありき。林田雲梯が、其著日本政黨史に、當日の光景を叙して曰く、

『大正十四年五月十日は、政、革合同に關して俱樂部の態度を決すべき重大なる日である。此日午後一時代議士と各地方の代表者約六十名は内幸町一丁目なる秋田氏の事務所に會した。』

先づ西村丹治郎氏を座長に推し、秋田氏より合同に關する報告があり、之に次で犬養氏は合同の已むを得ざる理由を縷述された。之に對し關直彦氏は沈痛なる反対意見を述べ、松本君平氏は賛成演説を爲し、清瀬一郎氏之を駁した。此時に當り、高柳覺太郎氏は歎歎して政敵に降るより、寧ろ引退の外なき旨を辯明するや、殺氣場に充つ。著者(林田)は古島一雄氏を顧みて、

從來、革新俱樂部は各個の自由を尊重し、拘束を須ひざるを本領とす。故に今日の場合、合同に賛するものは去るべく、反対のものは止るべし。決議と云ふが如きは之を避くべきものとす。

と提議した、古島氏素より異存なし。然しながら、秋田氏も、清瀬氏も其理由は勿論違つてゐたであらうが、之を聴かない、遂に西村は舉手を以て賛成を問ふたが、賛成は僅に十五名、合同派は色を失つた。

著者等が少數、少數と連呼したるも顧ず、座長は「多數、俱樂部は合同に確定す」と宣告し、喧騒裏に閉會を命じた。

是に於て會衆収まらず、京都府選出田崎信藏氏の如きは、秋田氏に迫り、「策士、我俱樂部を誤る。斯くしてまでも合同を強行せざるべからざる理由何處にかある」とて、將に鐵拳を揮はんとす。佐々木安五郎氏居仲調停に採決を爲さざることとし、纔に本會を閉ぢた。残留組は打揃ふて虎の門なる新事務所に引上げ、直に會議を開き、左の宣言を發表した。(宣言は後に記す)』

と云へるは眞實の記述なり。又清瀬一郎氏の著、革新俱樂部十年の回顧と題する小冊子に、當日の事を記して曰く、

『斯くて普通選舉法は第五十議會を通過し、大正十四年五月五日を以つてその公布を見るに至つた。こうなると、もう否でも應でも次の總選舉は普通選舉である。この間に處して必らず往年の盟約を實行し、普通選時代にふさはしき新政黨を作るべく、我々はその具體的準備に取りかゝつた。然るに大正十四年四月十日、突如として田中義一大將が政界に乗り出し、推されて政友會の總裁になつた。固より政友會はあの通りの政黨であるから、世間では左まで異としなかつたが、越えて五月十日に行はれた政革合同こそは、實に晴天の霹靂とも云ふべき大事件で、世人は文字通り嘖然とした。革新俱樂部の本部よりは、五月五日

附——時もあらうに普選法發布の日——を以つて同月の十日午後一時に合同問題に關する緊急協議會を開くとの通知が在郷代議士に發せられた。いよく當日になつて、犬養氏が合同の理由として發表したところのものは「政黨を維持して行くには金が要る。我が革新俱樂部はこれを調達する事が出来ない、此の際自分は政友會に入り、政黨改革の運動をする。」といふのであつた。この協議會に出席して居る者は、所屬代議士だけであつて、出席代議士の數は合同論者の者が多かつたかのやうに見えた。これで兎に角當日政、革、中三派有志の中合せたる覺書を承認するといふ決議をなして、犬養氏は十二名の同志を引連れて革新俱樂部を去り、永い間正面の敵として戦つて來た政友會に「金がなければ駄目だ」とあつさり事實上の身賣りをした。天下幾萬の犬養ファンが失望、否憤慨したのは云ふまでもない。當時合同反對を唱へ、革新の事業を繼續すべしと悲壯な決意をなした者は十名（後に十二名となる）であつた。これ等残留組は、政友會に参加せざる理由として次の聲明を發し、其態度を天下に明らかにした。

大正十一年三月、吾人同志は、既成政黨の腐敗と政局の否塞とにかへりみ、現狀を打破し、局面を開し、民衆と共に時代適應の政治を確立する目的を以つて、新たに革新俱樂部を組織し、これを天下に呼號し、以來三歲、普通選舉制度は成立し、吾人の先に宣言したる民衆政治實現の機運は目前に展開し、俱樂部の前途に一道の光明を放つに至つた。然るに意外にも俱樂部の一部は、今回その宿昔の主張

を抛つて、その打破せんとする既成政黨に走ることとなつた。若し曩に宣言するところは是にして、今の行動するところ否ならばこれ明らかに自殺である。今の行動するところは是にして、曩の宣言するところ否ならばこれ明らかに欺瞞である。吾人の見るところを以てすれば、普選成立の今日は相共に初一念を貫徹すべき絶好の機會である、この好機會に當つて、敢て妄言を以て自らを欺き、天下を欺くが如きは到底常識を以つて解釋し兼ねるところである。（中略）今回、俱樂部が一部の僚友を失つたのは甚だ遺憾ではあるが、俱樂部の形體と精神とは共に嚴然として存してゐる。吾人は飽くまで俱樂部成立の精神にならひ、一致協力して既定の方針に邁進しなければならぬ。

犬養と俱に政友に入黨したるは左の諸氏なり。

犬養毅 古島一雄 板野友造 山本芳治 土井權大 濱田國松
砂田重政 大口喜六 松本君平 植原悅次郎 星島二郎 小橋
藻三衛 秋田清 高草美代藏 西村丹治郎 土居通憲 高島兵
吉 大内暢三（此内、西村と高島とは後憲政會に入る）

而して革新の孤壘を守り殘留したは、

林田龜太郎 關直彦 清瀬一郎 湯淺凡平 尾崎行雄 富永孝

衆議院議員として余の足跡

太郎 馬場義興 齋藤眞藏 井上利八 田崎信藏 (前代議士)

大竹貫一、添田飛雄太郎の二人も之と行動を共にす』

是より残留組の活動實に目覺ましきものあり、同月十八日、青山會館に大演說會を開きて此顛末を發表し、是非を天下に訴へ、續いて京都岡崎公會堂、大阪中央公會堂、堺市、神戸市八千代座、岡山市、津山市等に演說會を引續き開催したるに、何れも満員の盛況にて、天下の同情翕然として残留組に集まり、各新聞亦大いに聲援し、政友入黨者に對して痛烈に筆誅を加へたり。

夫れが爲めか否かは知れざれども、五月三十日に至りて、犬養は逓信大臣を辭し、併せて代議士をも辭し、政界隱退を聲明し、又其參謀古島一雄氏も犬養氏に殉じて逓信次官と、代議士とを辭し、人を欺き、又己を欺きたりと聲明して政界を隱退したり。余は其眞意解する能はず、世評は兎もあれ、此二氏は自ら是なりと思ふ所を實行したる以上は、敢て輕忽に官職と議員とを辭する必要なるべく、若し自ら其行動を非なりと悟りて引退するとせば、自分は好とするも、當時率ゐて政友會に入黨せしめたる子分を置き去りにするとは何事ぞ。聊か無情の感なきにしもあらず、間もなく、岡山選舉區にては、犬養を再選したるにより、氏は依然として籍を政友會に置けり。古島氏の補闕選舉には残留組よりは佐々木安五郎(照山)を候補に推し、政友候補の島田俊雄氏と競争したるが、義侠に富む江戸ツ子、就中、神田ツ子の意氣頗る旺盛にして、千五百票

の差を以て、佐々木を當選せしめたり。以て當時の輿論をトするに足るべく、是非の裁判實に顯著なるものありたり。之に勢を得たる残留組は、益々奮闘を續け、全國の遊說演說五百回以上に上ぼり、聽衆合計五十萬と算せられたり。此遊說を終へ、天下に同志を得ること多數に上りたるが故、昭和二年六月四日、大阪公會堂に於て革新黨の結黨式を擧げ、残留組及び其同志團體を革新黨と稱せり。

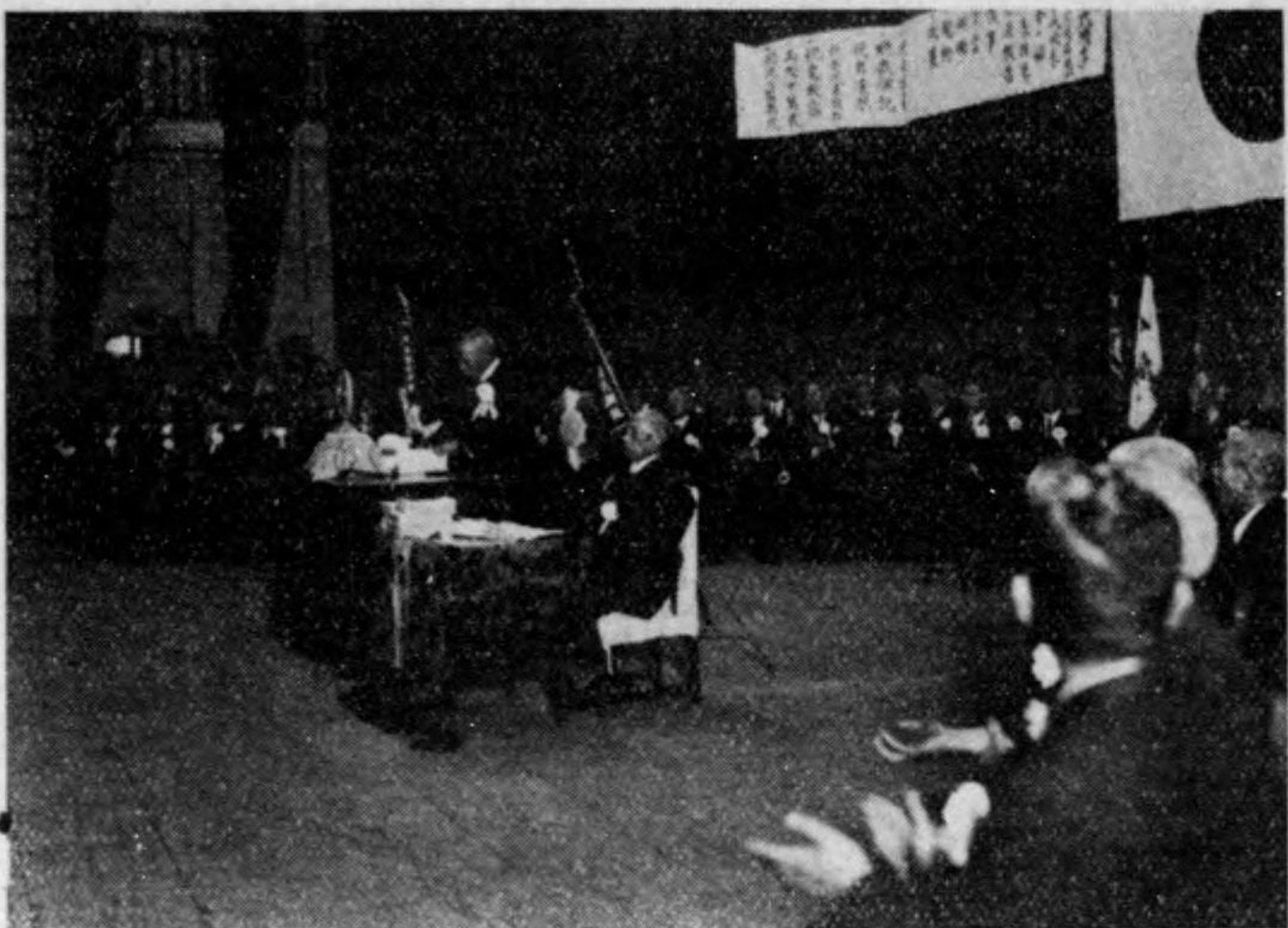
附、新正俱樂部

大正十四年六月一日、革新残留組九名、即ち林田、關、佐々木、田崎、清瀬、富永、馬場、石川、湯淺の九名は舊中正俱樂部の二十名及び無所屬二名を以て交渉團體を組織し、之を新正俱樂部と云ふ。固より此全員は、主義主張を同じくするものの集團に非ず、然れども院内に於て、交渉團體は二十五名以上に非ざれば認められず、法案、建議案及び決議案の提出は、二十五名以上の署名なくば提出を許さざる規定なるに依り、假りに一個の團體を設け、其活動の便を計る爲めにして、革新黨は依然として革新黨、中正俱樂部員は同じく中正員として存立すれども院内交渉團體の組織の爲め、假りに聯合したるものなるに依り、其行動は黨議を以て拘束せず、各自其所信に向つて行動して差支なしと雖も、其中に於て、九名の革新系は常に一致團結

して、議論を立て、又假りに寄合世帯を持ち居るに過ぎずと雖も常に同一室内に於て懇親融和を重ねるの結果、十中八九は全員革新系と一致の行動を執り、政、憲の中間に立ちて、相當の働きを爲し、効果を挙げたことも少なからざりき。

昭和二年四月、余が勅選議員に任ぜられし爲め、革新系は下院に一名を減じ、又其三年二月、田中内閣の解散、總選舉の結果、政友は二百二十一人、民政は二百十四人、明正會は七人、實業同志會は三人、革新黨は三人となりたるが、兩大政黨の間に介して、僅かに三名の革新黨より副議長を出し、清瀬一郎氏が任命せられたるは、頗る異數にして、天下の耳目を驚かしたるは奇觀なりき。

以上述ぶる所の如く、余が明治三十一年始めて黨籍に入りしより、其名は憲政本黨、國民黨、革新俱樂部、革新黨と屢改稱せられ、時に盛衰、消長ありと雖も、其主義主張は變ることなく、終始一貫、約四十年に垂んとする間、奮戦苦闘常に逆境に甘んじて今日に至る、位もなければ官職もなく、御負に財産もなし。然れども是自己無能の招く所にして七十七歳の今日に至りて、悔ゆるとも及ばず、方向轉換は既に遅し、願くば聖代の逸民となりて餘生を送ることを得ば、何の幸か之に過ぎん。惟ふに余の無能なるにも係はらず、聖恩頗る優渥、賜ふに勳二等を以てし、終身貴族院議員の席に列せしめらる。何を以て此洪恩に酬いんか、實に恐懼感激に勝へざるなり。



衆議院議員として余の足跡

昭和七年二月二十日同盟盟式を比谷公會堂に開く壇
立ちて演説する安達總裁議長席の在るに關する直彦

國民同盟の組織

昨昭和七年血盟團の井上、團、兩君の暗殺事件、續いて五・一五大變事の勃發、其行爲の兇は兇、暴は暴なるにせよ、其云ふ所は財閥と政黨の結託により國政を紊り、國家國民の利害休戚を顧みず、黨利黨益を主として政權争奪にのみ没頭せるを憤ほり、之が矯正は言論、文章の手温き手段にては、此膏肓に入れる病は到底治すべきにあらず、非常手段の外科的治療に出るの止むを得ざるものとし、身命を擲つて決行したるものに過ぎず、手段は異なれども我革新黨が年來唱ふる所の既成政黨打破、政界革新の主張とは毫も異なる所なし、

若し國民も我々の主張に共鳴し、既成政黨も我々の忠告に顧みる所ありて、自省の道を歩みたらんには斯る變事は起るまじきが、財閥の勢力と政黨の威力に壓せられ、我々少數無力の者の叫ぶ所は彼等の耳に入らず、國民も亦自覺する所なく、二大政黨の誘惑と威力とに眩惑せられ、猥に彼等に投票を與へ以て既成政黨をして此有様に陥らしめたるは是非なき次第にして、我等は常に我等と主張を共にする有力なる、同志の多く顯れ来る時なきかと嘆息したりき。

恰も好し嚮きに事局の重大なるを感じ、舉國一致、強力内閣設立の主張を強調し民政黨の容るところとならずして、民政黨を脱したる安達謙藏氏が同志と共に新政黨樹立の計畫あり、殊に同氏は別項に記述せるが如く、曾て濱口内閣の内務大臣たりし時、余等の進言に賛して政界の廓正を謀るには、選挙の革新を爲すが先決問題なりとの説を固持し、首相を説得して選挙革新審議會を設立せられたるは眞に我等の同志と云ふも可なるものなれば、氏及び其同志と共に純眞なる新黨樹立は我等の歓迎するところなるのみならず、民政黨内の同志の士は續々脱黨して、國策研究会と稱する俱樂部を組織し、其研究と相俟つて新黨樹立の準備に取り掛り、間接に我々革新黨に對して新黨共同樹立の勧誘を爲し來りたり。仍つて余は豫め其首腦部諸氏の所信を確めたる上にて、我々同志に謀るべければ何時にても來談ありたし、篤と其所信を承らんと答へ置きたるが、一日安達君は余の宅を訪はれ、其所信を披瀝せられたり、其後中野正剛、山道襄一の兩君も代る代る余

の宅を訪はれ、其懷抱するところを率直に吐露せられ、余の共鳴する點頗る多し。

仍つて余は同志大竹貫一、清瀬一郎、田川大吉郎、湯淺凡平の四氏を余の宅に招請し、前記三君の所信を傳へ共同の可否を相談す、何れも異議はなけれども、我が黨の進退に關する重大の問題なれば手續きは慎重なるを要すれば、我が方より我々年來の主張を書面に認め、國策研究会に之れを交附し、同會賛否の決議を書面にて回答を求め、全部賛成の回答を得たる上は革新黨全體會議の議に附し、賛成の決議あらば進んで相提攜して、新黨樹立の準備に着手すべしと一決し、爰に於て左の三大要綱を示すこととなりたり、曰く、

一、黨弊打破

(方法) 選挙法の根本的改革、黨費の公開、官吏法の制定、行政組織の改造、司法機關の獨立

二、自主的外交

(方法) 舊來の英米追隨外交の弊を矯め、外交國策の新定、外交中心機關の設置、外交人事の刷新

三、經濟の打開

(方法) 産業統制機關の設置、專賣制の新定及改善、税制の改革、發明の獎勵及其利用の統制

仍つて七月十二日余は清瀬、湯淺、兩氏と共に芝公園南洲庵に安達謙藏、中野正剛、山道襄一、古屋慶隆、四氏と會合し、以上の三綱要を示して其賛否を求め、四氏皆な異論なし、仍つて其翌日國策研究会全體會議

を開き、賛否の回答を爲すべしと約せられ、晚餐を俱にし歡談數刻にして別る。

國策研究会にては其翌十三日を以て全體會議を開き、革新黨提出三大綱目を議に附したるに全會一致を以て可決し、直ちに書面を以て全部賛成の回答ありたり。是に於て革新黨は七月二十五日を以て黨の大會を開き、満場一致にて左の決議を爲し、同時に左の聲明書を發表し、爾來我々同志と國策研究會員と屢々會合し、政策の細目に互りて協議を遂げ着々新黨組織の準備を爲したり。

決議

立黨の目的たる政界革新の事業を遂行する爲、黨外の勢力と結び(一)黨弊打破(二)自主的外政(三)經濟の打開の三大方針を基礎とする有力なる新黨を樹立したる時に於て革新黨を解く

聲明

革新黨の主たる目的は『政界の革新』と『國民生活の安定』との二つである。而して政界革新の必要なること今日より急なるはない。既成政黨の存在は國民呪詛の的とさへなつて居るではないか。國民生活の逼迫せる、亦、今日の如きは稀である。農村の疲弊、中小商工業の不振、實に言語に絶する。それ故に、我革新黨の近年力説しつゝあつた選舉法の大改革及官吏身分保障(いづれも政界革新の目的達成の手段)は今や將に實行されんとして居る。革新黨は小數黨ではあるが、最も有力に其主張を實現しつゝある。それ

故に我革新黨は自ら其無力を感じるものではない。却つて確乎不拔の信念をもつて其目的貫徹に邁進しつゝあるのである。されば今我が革新黨を解かんと決心したのは黨の存在理由を失つたと云ふのでもなく、黨の目的達成が不能となつたと云ふのでもない。其反對に近時我が黨の上記二目標(政界革新、生活安定)を目的とする運動は澎湃として勃興しつゝある。此機會を捕捉し、黨外有力なる同志と相結び更に新活動に發足する事が政治家として所信に忠なる所以であると考へた。吾々が往年立憲國民黨を解いて革新クラブを起したるのも略ぼ之と同一の事情の下に在つた。我々同志の政治的靈魂は永久不滅である。黨名は更り、黨友は代謝する事あるも恒に憲政の守護、民族の發展の爲に限々躍動して盡くる時期はない。

昭和七年七月二十五日

革新黨

新黨樹立を目的として革新黨を解く

新黨樹立の準備追々進捗し、黨名を國民同盟と稱し、十二月二十二日を以て日比谷公會堂に結盟式を舉行す、當日來會するもの貴族院議員にして加盟せるもの三名、衆議院議員三十二名、前代議士若干名及び全國同志約六千、満堂立錐の餘地なく式場に入る能はざるもの無數、豫定の時刻に至り開會を宣せられ、余を當日の座長に推し、豫定のプログラムを進行す、其初頭に於て君ヶ代を奏し満場起立國歌を三唱し、次いで準備

衆議院議員として余の足跡

委員長加藤綱一代議士、開會の辭を述べ、續いて創立事務の報告、黨の主義、綱領、政策、黨則の決議を了へ、役員選舉に移り、滿場一致を以て安達謙藏君を總裁に推し、幹事長には山道襄一君指名せられ、其他顧問、總務、幹事等の役員を指名し、天皇、皇后、兩陛下萬歲を三唱して立黨結盟式を終了せり、式は最も嚴、且つ靜肅從來多く其例を見ざるところなり。間もなく帝國議會は開會せられ衆議院に於ては國民同盟は三十三名、一團となり、何れも一騎當千の闘士何等拘束なく、又忌憚するところなく、侃侃諤諤正論譴議情氣滿々たる議場に獨り異彩を放ち居れり。

選舉談

余が一生の大部分は、殆んど選舉に没頭したと云ふて差支へがない。區會とか、府會とか、市會とかの選舉を別にして、衆議院議員の選舉競争を爲したること前後十一回、其中一回は落選し、十回は當選するを得たが、毎會難易の度を異にす。今、其概略を左に記述すべきが、余が選舉の特色として、聊か自ら慰むる所は左の四箇條である。

一、毎回の選舉に多額の運動費を使用せざりしこと。

二、十一回の選舉に一人の選舉法違反者を出さざりしこと。

三、一回たりとも政府與黨の候補者たらざりしこと。

四、所屬政黨より謂ゆる公認料と云へる補助金を受けざりしこと。

余の選舉費用は、豫て選舉費として工面し置きたる少額の基金(約二三千圓)と、友人よりの借金と、同情者よりの寄附金とに依り支辨し來りしものにて、最少額は第一回(明治二十三年第一期の選舉)の選舉費用金貳千五百圓、最高額は大正九年の金壹萬六千圓で、前後通じての最難戰にして、其時の反對候補の一人の如きは、貳拾五萬圓、其又一人の如きも七八萬圓を費やしたりとは、當時専らの世評であつたが、固より夫れが事實でありしや否やは知らねども貧乏候補の余も亦其煽おほりを喰つて、壹萬六千圓を使はせられた。又、常に余は政府反對の候補者たりしを以て、其筋の取締り最も嚴重なりし故、常に甲冑を帶して戰ふ心持ちにて、違反行爲を嚴重に自ら取締りし爲と、且つ貧乏候補者たるが故、買收行爲を爲し能はざりし爲とにて前後一人の違反者を出さざりしは誠に幸であつた。

樂な選舉と苦しい選舉

凡そ選舉と云ふ選舉は、何れも苦しきものにて樂な選舉は甚だ稀である。余が十一回の選舉中、最も樂な選舉は、明治三十年の選舉にして、最も苦しかりしは大正九年の選舉であつた。

明治三十年の樂な選舉

其當時の選舉區は、和歌山縣第一區にして、和歌山市、海草郡、有田郡を包含せる區域であるが、其定員は二人である。是までは常に競走激烈なりしが、三十年には戰疲れて打つて出でんとする候補者少なく、和歌山市海草郡よりは余が推され、有田郡よりは故濱口吉右衛門氏が推され、他に一二の泡沫自薦候補者ありと雖も余と濱口とが手を握れば、他より齒が立たぬ勢となりし故、兩者相提攜して名乗りを揚げたれば、無競争無風状態となつた。選舉本陣には故兒玉仲兒が總大將となり、故望月右内が參謀長となり、總軍の指揮に當れるが、殆んど運動の用なく、本陣には時々其聲の響きと、談笑の聲とを聞くのみ。

時は八月二十五日（選舉當日）眞夏盛暑の候にて、余も、濱口も朝早くより本陣に參集したれど、御大兒玉は我々に向ひて、『今日は貴公等には用はない、戰も無事じや、暑いから紀の川へでも舟を浮べて網打ちにでも出掛けてはどうじや』舟遊びでもして一杯を傾け度い濱口は手を打つて喜び、有難い御大將の御意じ

や、貴公はどうじやと余を顧みる、余に於ても何條異議のあるべき、贊成々々夫れにしても一段の餘裕を示さんが爲め、幸ひ有名の詩人、信夫恕軒翁が嚮きに余の推薦にて當市に來て詩文教授をして居るから、先生をも誘ふて舟中詩を賦し、細鱗を網して坡翁赤壁の眞似をするも亦風流ならずや。夫れもよしと一決して、直ちに舟を僦ひ恕軒翁を迎へ、濱口の祕書中龍兒氏と四人にて直ちに紀の川の中流に棹し、悠々一日の清遊を試みた。翌日の開票、兩人とも轡を併べて三千五百餘票づゝの投票を得て當選者と決定せられた。全國到る所白兵戰の最中、斯かる例しは殆んど絶無のことと思つた。

大正九年の苦しい選舉

大正九年の選舉は、原敬内閣が普選法案通過を阻止せんが爲め、又一つには絶對多數を制せんが爲めの解散後の總選舉なるに依り、金力と、権力とを併用して、反對黨を壓迫するの計畫に出でたる時なれば、全國到る所激戰ならざるはなかりしが、就中、余の選舉區たる京橋區に於ては、政府は全力を舉げて余を落さんとせるものの如し。其理由は、元來、普選案の提出は、余が率先者にして、八年の暮の議會開會の劈頭に、國民黨より之を提案し、續いて憲政會よりも提出せり。其案は稍、穩和なれども制限撤廢の趣旨に於ては同

一なるが故、國、憲二黨聯合軍を組織して政府の牙城に詰め寄せたり。余も亦其案の特別委員として委員會に於て、原首相と一騎打ちの論争を爲し、終に喧嘩別れとなり、本會に於ても、余の演説の順に至りて將さに登壇せんと起立するや、原首相は突然立ちて發言を求めたり。議院法にては政府は何時にても發言を爲すの權利を有すれば、余は暫く差控へ座席に腰を下ろせり。仍つて首相は演壇に立ちて反對論を演述し、普選は危険思想を含むものなりとの誣言を弄し、降壇するや、余は議長と呼びて起立せる利那、議長は書記官長より差し出したる紫の布紗包みより一通を取り出し、詔敕が下りましたと起つて宣告す。衆員一同起立すれば、議長は『朕憲法第七條により衆議院の解散を命ず』と捧讀せらる。

衆員最敬禮其趣を敬承す、中には萬歳と號ぶ者ありて満場之に唱和す。解散せられて難有しと思ふものは一人もあるべき筈はなけれども、斯かる場合に於ける萬歳は最後の悲鳴とも謂ふべきである。又、本案を採決した所で、政府方は四十餘名の多數なれば、一と蹂みに蹂み潰して否決するを得らるゝは歴然として瞭か故に、與黨の政友議員もまさかに解散にならうとは思はねば此詔敕を拜して、呆然自失する者も少なからざりしと云ふは、誠に滑稽の次第なり。

さて、議會解散せられ、彌、再び總選舉を行ふこととなりたれば、各黨の各候補者は何れも其準備に掛れるが、當時、財界は好況の絶頂時代にして、政權を握れる原内閣には戦費も亦頗る豊富なれば、約四百人の候

補を立て、公認料を潤澤に與へて一舉にして絶對多數を收穫せんと企てたり。

余が京橋の選舉區に於ては、興信所長の後藤武夫氏は、是まで二回余と對立して鹿を争ひ來りしが、二回とも失敗に終りたれば、今回こそは年來の雪辱戦を爲さんと、準備おさくゝ怠らず、此敵のみにても油斷は出來ざれば、防禦の下準備に取りかゝりたり。就中、余に取りて最も苦心なるは戦費の調達なり。手許には僅かに貳千圓の金よりなし、少なくとも六七千圓は寄附と、借入れとに待たざるべからず。仍つて余は大阪の友人知己の援助に訴へんとして大阪に赴きて、一週間計り奔走せる中、東京より飛電あり、『辰澤延次郎政府の援護の下に候補に立つ、油斷ならず早く歸へれ』と申し來れり。此れぞ余に取りては最大の敵なり。

因みに、當時京橋區に於ける政治的分野の狀況を概説せんに、十數年來より公民會と稱する一團體あり。凡そ區内のブルジョア階級は勿論、中流以下にも勢力を張り、區會議員の九分九厘、府會議員の全部及び市會議員の全部を獨占し、色彩は政友系にして、區の富豪にして名望家たる中澤彦吉氏は其首領となり、參謀總長は郵船會社の下請け廻漕業者にして現貴族院議員たる石渡敏一君の舍弟辰澤延次郎は是亦富豪にして其勢力中澤に劣らず、又其派の區會議長は、前の拓務大臣たりし故秦豊助君の親父なり。此間に在りて、余が常に京橋區より衆議員に選出せられ來りしは何故なるかと云ふに、公民會側には中央に出て活躍せしむべき政治家なきと、余が多年關派と稱すべき一種の地盤を固めあれば、容易に之を覆へし得

ざりし故、自ら衆議院の方面は仕方がない關に任せよ、其代り區、府、市會の方面は公民會にて獨占せんと云ふ暗黙的慣習となり、衆議院議員の選舉に當りては公民會中の有力者にして余の爲に有志となりて運動して呉るゝもの亦多數なりき。然れども若し公民派にして代議士たるべき適當の候補を得る場合に於ては、此連中は忽ち戟を倒にして余に敵するは明瞭なりき。

以上陳べる如き京橋區の大勢なり。斯かる際に當りて、政府は頻りに余を仆さんと計畫の結果、余には最も苦手なる公民派の首領（此時、中澤歿後にて辰澤が公民會の首領なり）辰澤延次郎を擁立し、當時逓信次官として京橋木挽町に大厦高樓の大官衙に陣營を有する秦豊助氏が其選舉の高級參謀となり、辰澤派の演說會には應援辯士として缺がさず出席せるあり、殊に戰時中船主又は廻漕に従事せるものは皆な船成金となり、辰澤も亦大々的成金にして戰費には心配なく、後ろには政府權力の後援あり、謂ゆる鬼に金棒の喩へ、之に當るべきものは恐らくあるまじ、關の如きは多少の地盤はあるにせよ、此陣形の前には一とたまりもあるまじとは、公平に見て何人も首肯する所なりき。余が大阪に在りて右の電報を接受したる時、是は容易ならぬ形勢となつた、早く歸へりて先づ偵察を爲し、進退は其上に決せんと直ちに歸京し、翌日より區内各方面の有力者を叩き見るに、ブルジョア級の有志、十中八九は皆辰澤推薦者となり、氣の毒だが今度計りは餘儀ない次第勘辨して呉れとは、異口同音の返答なり。中には、又『君は議員として中分なく、是まで度々應

援して來たが、普選論者ださうだ、普選ならば御免を蒙りたい、今日でさへ番頭手代共が、主人の命を聞かざる時節、主人と同權となつては始末に終へない』と露骨に云ふて斷るものも多し。甚しきは面ら當てがましく電話口に余を呼び出し、『今度は辰澤が出たから己はそれを應援する積りじゃ氣の毒ながら君の世話は御斷りじや』其他、悲報各方面より續々來る。選舉に掛けては千軍萬馬死生の間を往來したる余も、引ききりなく來る此注進には辟易せざるを得ぬ。此上は盛んに演說をやりて頹勢を盛り返すより外なしと、各方面の寄席、活動小屋、其他大小の集會所の借入れを交渉せしめたるが、何れも辰澤さんに貸切りましたとの返答、當時數多からざりし自動車も貸切りとなれり、當時の東京日日新聞は二號活字にて、

「關候補は手も足もがれ、口も封ぜられたり」と題して此實況を記述せり。

頂羽が垓下の一戰に敗れし時を賦したる杜牧の詩にも、江東の子弟才俊多し、土を捲き重ねて來るも知るべからずとあれば、一度我が年來の有志の總會を開きて後、衆議に我が進退を問はんと、常に我が選舉の虎の巻とせる有志名簿に載せたる三百有餘の有志者に對して、緊急集會の通知を發し、來集を促がせしに、來會せるもの僅に七名のみ、夫れも平生力と頼む有力者としては一二の外なし、是れには自他共に顔見合せて辭なし。斯うも權力と金力との勢は強大なるものか將又余が斯くまでに信望を失墜せるか、此上はもはや如何とも爲す術なし。今回は潔よく立候補を斷念せんと決心し、其趣きを國民黨の總理犬養木堂翁に通知したり。本

部に於ても之を輕視せず、普選の大旗を押し立てて決戦を要する此戦に、一指令官を失ふは黨の一大損失なり。京橋望みなしとせば、何れの所にか假りに選挙區を求むるより外なし。彼所か、此所かと物色せるに、山形縣庄内には候補者未だ定らず、豫て土地の名望家にして富豪なる石川長右衛門氏を推薦せるも、氏は未だ之を諾せず、然らば庄内に交渉せんと内議一決し、犬養より其選挙區に宛て電報にて『其地候補決せりや、なければ此方に一人あり、いかが』と交渉せしに、直ちに返電あり、『未だ決せず其人は誰れか』と申し來る、仍つて『關直彦だ』と返電したれば『宜し打合せの爲め誰れかよ越せ』と申し來れるに付き直ちに幹事たりし前川虎造を出發せしめたり。今夜立ちて先方に著くは翌日の午後なれば、決定は其夜ならんと思へるに、其日の午前に『石川立候補を承諾す』と云ふ電報本部に達したり。之が爲に余が養子に行かんとする選挙區には、嫡子が相續すると定りたる譯なれば、養子の口も塞がりたり。斯くなる上は斷念の外なしと、其翌朝立候補斷念の宣言書を起草し居れる最中、犬養と古島(一雄)の兩人は自動車にて駆け附け來り、余に説いて曰く、『中央に於て貴公が斷念するとなると、今回の選挙戦は各地とも苦戦なりとして、何れも尻込み中なる同志の候補は氣勢を殺がれて退陣するもの多く出で來らん。氣の毒ではあるが黨の爲め、犠牲となりて花々しく戦ふて討死して呉れよ、骨は我等が斷じて拾はん』と切に懇請せらる。見す見す敗戦討死の覺悟は餘り感心したものでなければ、兩人が切なる辭に武士の習ひ未練卑怯の振舞も出來まじく、余は忽ち

起草せる斷念宣言書の草稿を引裂き、『好し、潔よき討死を爲すべし、公等能く他を獎勵統督せよ、もはや余が方面を顧るに及ばず』と斷言し、奮然として馬を陣頭に進めたり。夫れより余は私かに作戦の計畫を案出するに、幸ひ前期の議會に選挙法が改正せられ、選挙人資格が直接國稅拾圓以上を納むる者とありしを低下擴張して參圓以上を納むる者は有資格者となりたれば、此新有権者の投票をねらふに如かず、幸ひ敵はブルジョア階級に鞏固なる根據はあれども下層には信望薄し、仍つて此戦をブルジョアとプロレタリアの戦に導くに如かず、下級多數の理解を得るには敵は派手なる運動を爲せば、我は益々質素なる方法を執るべし、敵は紋附羽織袴の運動者を使用せば、我は絆天法被、ゴム足袋、ゴム靴にて奔走すべく、大店の主人に叩頭せんよりも、多數の小商工業者に親しく接せよ。

外の辨當には日の丸握飯を喰へ、事務所に働くものは鹽鮭、澤庵にて我慢せよ。候補も、參謀も艱苦を共にすべしと一般方略を定めたり。

さて、其旗上げの烽火を何れの所に揚げんかと思ひしに、爰に思ひ掛けなき百萬の味方を得たるは、松竹合名社の援助により新富座の大劇場を開放して、余に無償提供せられたること、是なり。嗚呼信や諺に、捨つる神あれば又助くる神ありとは此事なるか。從來の選挙戦に於て、大選挙區たりし時と雖も、歌舞伎座と、新富座の演説に景氣を占めたるものは、何れも有利なりしが、況して小選挙區の場合に於ては尙更な

り。故に、常に、余は此利を制せんが爲め、松竹會社より何かの世話を頼まれば快く奔走し、且つ白井家の爲め二度までも媒酌役を勤めたる親密の間柄なれば、大谷氏は彼の日日新聞の記事を見て氣の毒に思はれ、『當今會社の内規として、劇場は一切政談の集會には貸さぬこととしてあれども、どこにも君が演説する所がないとの事を聞いたから、特別に一夜だけ御貸しせん、賃貸料は拙者が寄附とすべし。唯場内使用人への氣附けと、電燈料だけは支拂つて呉れば宜しい』と、早天に慈雨を得たるの思あり。爲に我陣營の士氣大いに振ふ。

新富座の演説

此演説會の成績如何は、此選舉の勝敗を決する天王山なり。全力を擧げてやらねばならず、又今回の解散は普選反對の爲の解散であり、且つ区内知識階級には反對にして、一般區民には未だ普選の何物たるやの知識に乏しく、友黨憲政會の如きは、普選論の一般に受け悪るきを見て、之を高唱するの勇氣なく、顧みて他を云ふの状態にあれば、此新富座の演説に於て、普選を高唱するは不利ならんと忠告する向もありしが、何れ是から先の政争は普選の可否が主要問題なれば、此機會に十分選舉人に徹底せしめざるべからず、臆す

べきにあらず、又躊躇すべきにあらずと決心し、普選案の精神を説明することを以て主たる目的とし、傍ら余が衷情を選舉人一般に訴へんと決心し應援辯士には佐々木照山、鶴崎鷺城、伊藤痴遊等の雄辯家を前後の備へと爲し、大々的看板を掲げて、聽衆の來集を待ち構へたり。

當夜は幸にも天候に恵ぐまれ、雨も風もなかりければ、聽衆は堂に満ち、無慮二千と算せられたり。之に勢を得たる余は、潮時を見計らい、演壇に立ち、熱誠を籠めて普選の趣旨目的を詳細に、又通俗的に説明し、且つ余が三十年來終始一貫、清節を持し、國家の爲めに奮闘し來りたるに、斯る畫期的大切なる時機に於て、権力と金力との爲めに打ち落さるゝは余が遺憾は言ふに及ばず、我選舉區民の顔を潰すものたる所以を論じ、以て江戸ツ子人士の義侠に訴へたり。此演説は申さば、余が一世一代の氣勢を籠めたるものなれば、大いに感動を聽衆に與へたるもの如し。

數年の後ち、或る時政友會の武藤金吉氏は余に對して、『僕は彼の時辰澤の應援に赴きたる歸路、私かに新富座に入りて貴公の演説を終始聞いたが、彼んな熱の籠つた演説は聞いたことはない、確かに辰澤派に對しては一大打撃だと思ふた。して見れだ演説は美辭麗句を並べたり、巧みに比喩を引きたり、面白く又可笑しく辯じて、徒らに聽衆を喜ばせ、拍手喝采を博するは演説の奥の手にあらざること大いに悟つた。』と評し呉れたり。余は自らさほどとは思はなかつたが、熱誠が知らず識らず溢れたるものなりと人に云はれて氣

付きたり。應援辯士の太鼓の擣き方も頗るうまかつたので、満場の喝采拍手は場を動かさんばかり、確かに今夕の演説會は手應へありたりと思ひたれば、閉會の後、聴衆の三三、五五、連れ立ちて歸るに我が陣の運動員を尾行せしめ、途すがら語り合ふ批判を聞かしめしに、『彼^ああ聴いて見れば普選と云ふものはまんざら悪るき物とも思はれないし、又折角はまだ眞面目に勤めて來た關を罪なきに蔽き落すは我々江戸ツ子の情ではないかなあ』『そうともそうとも關を落すは氣の毒じゃ』との批評は多數の思はくらしく、同じ情報は此所彼所より歸り報ぜられたり。

『占めた！、此機を逸するな、此ほとぼりの冷めぬ中ち一齊射撃的に、候補者自身も、運動員も總出にて戸別訪問を爲せ』と雀踊りして其翌日より總訪問を開始したり。是より以來、追々我が旗色は有利に轉回し來りて、門前拂ひを喰はされず同情日に厚きを加ふ。是實に新富座大演説會の効果なりき。

巻きゲートルの效能

辰澤派の運動者と、我派の運動者とは服装からして大名と平民との如き差あることは前にも申した如くなるが、爰に亦偶然にも奇蹟的效果を現して、一般の同情を惹きたるは余が巻きゲートル姿なり。

此競争の時は、余が其前年、肺炎とチブスとを引續き煩ひたる病後の衰弱未だ全く快復せざりしかば、一日に二三百軒の戸別訪問は大いに苦痛なりしが、止むを得ねば奮發して歩き出したる日は、恰も雨天なりければ、茶色の巻きゲートルを脚に巻きてステッキを突きつゝ歩き初めたるが、誠に足のあがきが輕きを覺えて工合よかりしかば、其翌日晴天になりたれどもゲートルだけは外づさずに用ひ爾來選舉の済むまでは巻通しにしたり。僅かに一人の案内者（書面配達の雇人にて、有権者の宅を能く知れる男）を先に立たせ、ゲートルを巻きたる瘦せ老軀が孤影悄然と戸毎に叩頭して歩く風は、如何にも見すばらしく、情あるものは此姿を見て、選舉の習とは云ひながら、氣の毒なものじやなあと口には云はねど心に同情するもの少なからず。之に反して辰澤候補の戸別訪問には、市會議員又は區會議員若くは其行く先き先きの町内の有力者が何れも紋附の羽織袴又はモーニングの出で立ち凛々しく相連なりてぞろ／＼町内有権者各戸を訪問して、投票を乞ふ體はさながら大名行列の如し。（余にも所々の町内に賛成者ありて、戸別に付き添ひ呉れることを厭はぬものも少なからざりしが、何れも其町内の有力者が概ね辰澤の案内者となりて歩く故、之に遠慮して余の爲に東道の主人たるもの絶えて無く、仍つて兩者の戸別訪問には右の如く霄壤の差を生ずるに至りたり。）斯くの如く、兩者の風貌餘りの相違なるにより、中以下の人々の心理状態としては、『なんだ、辰澤等は何れも金持ち顔して横柄に賛成しろの、投票しろのとぬかすが、百萬長者の一票も、己達の一票も同じ事

だ、常には我々を貧乏人扱ひして、いや地主じや、大家じや、債権者じやと威張り散らし、投票が欲しくなつたからとて、ペコ／＼頭を下げるとは、何たる状態だ。此れに引き替へ關さんの卷ゲートル姿は、氣の毒じやないか、弱いものに味方するのは江戸ッ兒の持ち前じや、關を擧げる、關に投票しろ』といふ聲が段々高くなり、ゲートルが思はざる味方となりたれば、彌、以て余は之が大切となり、朝起きると寝るまで離したることなし。

之には流石の辰澤方も辟易したるものと見え、一日特使を余の事務所遣はし、「誠に申悪いことなれど、關先生のゲートルは餘りに目立ち異容なり、爾來は止めて貰はれまいか」と申し入れ來りしには、敵も味方も哄笑したり。

此れに就き思ひ出したることあり、此激戦中、或る日、政友會の元老にて三多摩の大御所と云はる、森久保作藏老は、狀況視察の爲、京橋區に來りて余が選舉事務所を視察せるに、狭き二階建の汚きバラックにて、玄關にはゴム足袋やゴム靴なぎなた草履や、すり減らしの下駄が脱ぎ離しになり、上に上れば、印絆天着や、たか／＼銘仙羽織が上等にて、何れも目の色變へて熱心に働く状を見、夫れより辰澤の事務所に到れば、總檜造りの大なる廣き邸宅の二階の大廣間には、區内の歴々盛裝して居並び、膳に著きて晝食の最中なり。森久保老は此有様を見て苦言を呈して曰く、「拙者は今日、關、辰澤の兩陣營を見るに、雲泥の相違な

り。今、當家の玄關に這入りて見れば、ずらり竝べた御客の履物は、桐栴の下駄か、上等の疊附き計りなり、關の事務所にはそんな下駄は一足だも見るを得ず、又此所に列席せらる、諸君は、羽二重の羽織、仙臺平の袴、關の事務所にはそんな出で立ちのものは一人も見ず、選舉は戦争と異ならず、斯んな風して戦さが出来るか、呼嗚我軍は負けじやぞ、用心召されよ」と云ひ放たれしと傳へ聞く、流石は千軍萬馬死生の間を往來したる森久保老の慧眼、其諫實に千斤の重みありと謂ふべし。

菊の湯の珍演説

投票期日の追々、切迫するに隨ひ、我が陣の形勢益々好轉し來り、見も知らぬ人々三四人連れ立ちて戸別訪問するものあるを尾行せしむれば、余の名刺を持參して賛成を求めつゝあるものあり。其姓名を問はしむれば我等は頼まれて運動するものに非ざれば、姓名を名乗るべき要もなしとて、さつさと歩み去れるものも出で來り、又は關危しと聞いて地方より態々上京して知人取引先に運動し呉れるもあり、實に涙のこぼれる篤志家を見るに至る。

さて、彌、投票日の前三日となり、月島の有志が親切にて漸やく月島の席亭を貸りる約束が出來、前々晩

に演説會を開く廣告もしたりとのことなる故、其前日會場の準備に取り掛からんと、其席亭に事務員を遣はせしに、主人は不在、留守番は明日の演説會は辰澤さんに御約束致しましたとの返事に、そんな筈はない、此方が先約ではないかと責むれども、主人の爲た事は私には判りません、留守番の私は只主人の命を守るのみ致方ありませんと。

主人の行先を探がせども鐵砲玉、廣告はする、びらは撒く、今となりて明日の演説が出来ずとあつては、全島民に信用を失はん。進退爰に窮りたる折柄、月島二號地に菊の湯と云へる錢湯あり、其主人某は我派の苦境を察して、私の湯屋で宜しければ間に合せの會場に提供せんとの申出であり。夫れは結構誠に辱なし拜借せんと頼みければ、主人は早速大工を呼びて男湯、女湯の間の仕切を取り外し、板の間に席を敷き湯舟の上に演壇を設備し陸か湯水舟をくみ出し之を假の會場と爲したり。さて、其翌晚に至れば、風呂場の演説は古今未曾有だ、珍無類だと云ふ噂高くなり、時間前より詰め掛け忽ち満員となり、湯屋の周圍に立ち聞するもの亦數百人、やがて、余は湯舟の上の演壇に登れば、陸か湯、水舟の中にも二三人づゝしやがみ居り、番臺の上にも二三人目白押しに座を占むるもあり、何とも可笑しき珍風景なり。余は演説の前置きとして、豫ねて廣告したる月島一號地の席亭の演説會場は、反對側に買収せられて止むなく諸君をこんな窮痛な目に遭はしたるは、誠に御氣の毒であります、我慢を願ひます云々と述べれば、満場湧くが如く、敵は卑劣だ、

怪しからぬ擧頭だ、彼には月島男兒は一票も入れるなど叫び、意外の成功を博し、其結果月島の投票は八九分方余に投じ呉れたる模様なり。禍轉じて福となるとは、斯かることをや謂ふならん。

是よりして菊の湯の名世間に廣まり、其後余が地方遊説に廻りし節、何所へ往いても、先生菊の湯の演説は面白いことでしたらうと笑話の種となりぬ。

投票前夜の萬歳送り

彌、投票日の前夜となりぬ。京橋八丁堀に、一町内三ヶ所に三候補の演説會が開かる、中央の會場は活動寫眞館にて、一番大きく、此所には辰澤候補の會場として紅白の幕を張り、辯士には望月圭介、秦豊助等を始めとし、政友會の領袖連之に應援し、少し離れた軒並みの朝日亭には、後藤候補の會場とし、是亦相當の應援辯士の顔を連ね、辰澤會場の數軒西寄りの住吉亭を余の會場としたるが、名ある辯士を列ねず、内々の有志と、余とのみにして、ずうつと三箇所の會場を見渡せば、余の會場が一番見すばらしく、入りは如何と案ぜられたり。開いて見れば、續々聴衆は詰め掛け殆んど満員となれり。之が最後の舌戦なれば、余は十時半頃より登壇し、約一時間二十分餘を辯じ立て、時計を見れば將に十二時に垂んとす。余は聴衆に向つて、

「もはや十二時に近づきましたが、今、一言申したいことがあります、聞いて下さいますか」と問へば、やれやれとの聲が掛かる。依つて十五分計り話して終了したれば、聴衆總立ちとなりて、關君萬歳と叫び、余が會場を出んとすれば、聴衆は大勢後に隨き來りて萬歳を連呼す。

往來へ出て見れば、辰澤、後藤の兩會場の入場者數百人は此れに連り込まれて又一同に關萬歳を號ぶ。余は此群集に取巻かれ、何とも詮方なく、徒歩にて二三丁を歩みしが、恰も御會式の如く、ワツシヨ、ワツシヨ、萬歳、萬歳に既に店を締めて休み居たる通り路の店々にては何事の騒ぎならんと、寢ぼけ顔に戸を開けて見れば此萬歳に釣り込まれ、あくび交りに萬歳イ——、群衆は面白半分余の宅まで萬歳送りをしてやらんと段々歩みて、とうとう電車道に出でたれば、電車は爲に立ち往生を爲すに至る。警衛の警官達も之には兜を脱ぎ、群衆に向つて何とか此所で解散して呉れ、君達の好意は關候補も満足に思ふべしと制止す。余も亦餘りの事に恐縮し車の上に立ち上り、感謝の辭を述べて漸く群集に解散して貰ひやつと歸るを得たり。此光景に、常に戰には樂觀せざりし余も、事務所に歸りて一同に向ひ、今度の戰は確かに勝戦なり。諸君今夜は安眠して明日の吉報を待てと宣し、一同内にて萬歳を唱へたり。後の語り草に之を稱して「萬歳送り」と云ふ。

投票當日の光景

此回の選舉競争の激烈にして、活氣横溢せることは、京橋區に於いては空前の事にて、早朝より投票所には三候補のテントは張られ事務所には各、有志者數十名、何れも血眼になりて投票に來る有権者を迎へ、中にも目立ちしは辰澤の事務所にして、上流の紳士は禮装して立ち並び、次いで後藤候補の事務所、其次は余の事務所なりしが、朝の内より續々來集せる選舉人は概ね關と後藤の事務所前を素通りし、辰澤事務所の前に到れば恭しく脱帽して名刺を置いて入場し、夕刻に到れば名刺は積んで山の如し。後藤と關の事務所に差し置きし名刺の嵩さを合併しても、辰澤事務所に積み上げられたる嵩さの三分の一にも達せず、此景氣に辰澤陣にては人々何れも揚々得色あり。他の二陣にては、氣を揉むこと甚しく、運動員を指揮して味方と思ふ有権者の驅り出しに努めたり。

十一歳の少女橋上にて選舉人に縋る

木挽町三丁目の角店に鳥政と云へる鳥屋あり。其主人は余の同情者なりしかば、一家舉つて余の當選を希望せし故、當日となりては全家氣を揉みしものと見え、其子供中に當年十一歳になる少女あり、朝の程より何れへ行きしか姿見え、近所の娘達と遊び居るならんと打捨て置きしに、此一少女は區役所前の橋上に立ちて、有権者らしき人の通行するを見ては、『おぢさん、關さんに投票して下さい』と取り纏る。何人も此娘につかまりし人達は、餘りのいぢらしさに微笑しながら、『よしよし入れるよ』と云ひながら投票所に流れ込む。後にて聞けば、此熱誠に動かされて、他に入れる積りで來たものも、急に氣變りして關の名を書きしものもありしと云ふ。是は今より十三年の昔にて當時の少女も、今は二十四歳何人の許に嫁したるや、或は既に人の母となりしやも知れず。

爰に又築地本願寺の横町に、米と、荒物を業とする中川善太郎と云ふ篤志家あり。熱心なる日蓮宗の信者にして法號を日善と稱し、容貌魁偉美髯を蓄へ、温顔能く法を説き人を感化す。余は當時まで其人を知らざりしが、或夜突然法被を纏ひ、三斗入の米囊を肩にして、余が宅の臺所口に入り來りて余に面會を求めらる。取次の女中は其風半の堂々たるに似ず服装の職人的にして、且つ粗末なるに不可思議の念を懷き、今裏口へ妙な御人が見えまして、御主人に御目にかゝりたいと申しますが如何致しませうかと、通ぜしにより、選舉の時には、種々な人々が見えるものじや御名前を伺つて此方へ御通し申せと命ぜしに、客は、拙者は名

もなき小賣米屋であり、且つ斯様な職業服にて糠だらけなれば、奥には通れぬから此處で宜しいと云へるにより、余は臺所口に出で、面會せるに、客の云ふには、私は御覽の通りの小商人にて、政治の事柄には立ち入るべき資格はないが、過般來辰澤派の運動は、権力と、金力とを笠に着て傍若無人の振舞、實に見るに忍びず、正義に與みし、弱者を助くるの念むらくと興りたれば及ばずながら一臂の力を貴下に效すべし、此米は粗少な有り合せものながら御見舞として差上げます。貧者の一燈として御受け下さい。明朝から心當りの所へ駆け廻りますと申され、誠に意外な應援者を得たり。夫より以後氏は影の形に添ふ如く、余が戸別訪問する毎に屢々所々に氏の運動の状を見受けた。主人斯く熱心なるに一家舉つて熱に浮かされ、妻君も、娘さんも、丁稚、子僧に至るまで皆余が味方となり、就中、當年十歳の嬢千代子さんは、毎日風雨をも厭はず關の名刺を攜へ、築地方面の有権者を戸別に訪問し、關さんに投票して下さいと頼み廻りし可愛らしき態度に、どこの妻君も、娘さんも同情し、其主人に對して、今日も可愛い嬢ちゃんも、千代子嬢に釣込まれて、余の運動者となられしものも少なからざりしと聞けり。至誠神に通ずとは斯かることを云ふならん、前記橋上に選舉人に縋りし鳥政の少女と、一對の美談と云ふべし。悲しい哉、此千代子嬢病で昭和八年七月二十四日を以て歿す。余の感慨實に無量、其父母の感や察するに餘りあり。(此稿訃報を聞きて即座に草す)

辰澤派の自動車に便乗して關に投票す

選舉場に車にて選舉人を迎へ乗せて来るは法の禁ずる所なれども御用候補者の便利さ、辰澤派にては十數臺の自動車を以て、有権者を五六人づゝ満載して引切りなしに投票所へ送り込めり。中には我が派の有権者をも自派の賛成者と思ひ違へて、便乗させて貰ひし有権者も多々ありて、吾も辰澤の自動車に乗つて來たと云へば、己も乗つた、僕も乗つたと笑ひ合ひしが、辰澤派にては月島より舟渡しを渡りて來る者を迎ふる爲、渡船場近くに出張所を設け、二三臺の自動車を備へて待ち受け、有権者を満載して送り來れり。其中に關派の運動員某も其車に紛れ込みたれば、其男が同乗者に向つて、『君達は辰澤に投票する積りであるか』と問へば『左様なりと答ふ』『それなら注意して上げるが、辰澤の車に迎へられて辰澤に投票すれば違反で縛られますぞ、注意し給へ』『夫れならばどうすればよからう』『まあ關にでも投票すれば無難なり』『桑原々々危いことであつた、どうだ諸君一所に關に入れて遣らうじやないか』満車皆『賛成、賛成』と一決して、乗合五人はそつくり關に投票したと云ふ滑稽もあり、余は大分辰澤君の恩恵にあづかつたことを謝せねばならぬのである。投票は濟んだ。三休憩所を各引き上ぐるに際し、辰澤派は山の如く積んだる名刺を盆の上に

捧げて、我黨勝利と萬歳を三唱して揚々と引き上ぐ、他の二陣も、何れも多少の自信はありたれども彼の名刺の嵩さを見ては、若しやとの不安を抱きつゝ引き上げたり。

開票日の光景

彌、開票日となるや、各候補者の點取り人及び有志者は、早朝より區役所に詰め掛け今や遅しと開票を待つ。余の事務所にも其報告を待つもの大勢集り來りて、狹隘を感じたるにより、豫て借り附けの貸席を以て集會所に充つ、集るもの約三百人、何れも固た唾を呑みて區役所より刻々の報告を待つ。

賽は既に投ぜられたり。運命は函の中に在り。今更ら心配するも最早及ばず、今夜は連日の疲れを休むべしと、余は夜來思ひ切つて熟睡す。八時頃家人は慌たゞしく余を揺り起して曰く、『今第一報あり票を選り別けて積重ねたるを見るに、我得票の嵩は遙かに他の候補を凌駕す。早く起きよ』と云はる。余は之に勢を得て直ちに飛び起き、衣服を著替へて待合ひ集會所に至れば、味方の同勢は既に堂に滿ち、余の顔を見るなり萬歳を叫ぶ。『マア、マア、さうあわてるな、萬歳は確定の後の事ぞ』と制止すれども心中私かに痛快を感じず。第二報。第三報と到る毎に、常に我得票は他の二者をリードし、終に最終の報告には、

關 二千百八十七票
辰 澤 一千二百六十五票
後 藤 一千百五十四票

とありて、關は當選と決定せられ、其得票は殆んど他兩者を併せたる數に遠からず。

此報の至るや、同志の狂喜其極に達し、熾に余を胴上げし、萬歳の連呼暫くは止まざりし。やがて余は壇上に登りて來會者に對し、感謝の辭を述べ、且つ特に注意して、自動車を區内に駆け廻はらせて萬歳の連呼は差控へられよ、勝てるものの愉快はさることながら、負けた方の身になれば悔しきこと限りなからんと、之を制止せるが、中々余の言に耳を傾くるなく既に門前には數臺のトラツクを雇ひ來り、旗を押し立て、メガホンを用意し、號令一下、四方に乗り廻すの準備早くも整ひ居れり。其所へ選舉事務長たる中南定太郎引き上げ來る。衆亦之を胴上げす。さて、中南は立ちて來會者に禮辭を陳べんとせしが、感極まつて辭出でず。突然『ワー』と手離しに泣き出し、流涕滂沱止まる所を知らず、衆亦之に和して一齊に泣く。是蓋し連日の心配が變じて歡喜となり、爆發せる謂ゆる嬉し涙なりき。

天平老翁の大浮かれ、清橋庵隱居の頓死

京橋桶町名物に髯の天平と云へる天麩羅屋あり。其主人は美髯を長く垂るゝを以て髯の天平と稱し、一種の變り親爺なり。豫て店の者等に告ぐるには、關さんが當選した其日は店を休みて飲めよ、歌へよ、勝手に祝へ、己は一日區内を飛び歩くのじやと云ひ附け置き、青年有志と俱にトラツク自動車に乗り、メガホンを手にして指揮官たり。

爰に又清橋庵と云へる蕎麥屋の隱居に井上直文と云へる七十の老人あり。我劣らじと同じトラツクに乗り、ビール瓶を手にしてラツパ飲みしながら、聲限り萬歳、萬歳と駆け廻りまるで子供の戯れの如く嬉しがり、疲れてへとへとになりて家に歸れり。其翌日有志の祝賀會あり、此老人も亦一番掛けに出席して同志の來會を待ち居たりしが、暫くして小用に立ちて便所に入り、出て來て手を洗はんとして縁側に仆れ其儘うんと一聲頓死す。ソラ大變だと取り敢へず遺骸を其宅に送り届けて、平素の様子を尋ねしに『老人は昨年輕微の腦溢血に罹り今年に入り近所への歩行は出來る様になつたので、此程中は頻りに選舉を心配して、近所の人々にも勧誘し居たり。夫れに昨日は大分激動したと見へ、夕方家に歸へりて、草臥れた草臥れたと云ひ

て昨夜は早く寝ねたるが、今日の祝賀會には己が一番乗りじやと早くより出掛けましたが、過勞にて持病が一時に再發したものと思はれます』との話なり。余は眼のあたり老人の急死を見、又、此話を聞き、全く余の爲に一命を墜したも同然なれば、頗る恐縮し、其宅に行いて何んと悔みを言ふべきか、遺族を慰むる辭を有せず、さりとて其儘無沙汰もならねば、其夜の御通夜に出掛け、先づ以て其息子に悔みを申し述べ、私の爲に御尊父は仆れたも同然じや、何んと御詫の辭もありませんと挨拶したれば、息子の云ふには、『先生そんなに恐縮なさるな、どうせ齡と云ひ、持病と云ひ長持ちはない老爺です。其上死ぬ前に長煩ひでもすれば、本人も苦しかろうし、又、自ら死の近づくを想像しては淋しくもあらん、悲しくも思ふべし。夫れが此度の喜びの絶頂、愉快の最上に達してうんと云つたのですから、こんな極樂往生は願ふてもない幸福です。先生決して御心配下さるな』と意外の挨拶に余は益々恐縮を覺えたり。選挙には種々な罪を造るものであるが、清橋庵老人の急死の如きは、廣き世界にも例なからん。眞に此れ選挙の悲劇である。

男らしき後藤武夫氏

選挙の競争は私の事にあらず。もともと國家の爲に争ふことなれば、其心事は頗る公明正大なるを要す。

勝てばとて驕るべからず、負くればとて怨むべからず。爰に余と俱に同じ區内より候補に立ちて争ひたる相手に、帝國興信所社長後藤武夫氏あり。第一回の争にも敗れ、第二回の戦にも亦敗れ、今回が三回目の争なるにより、決死的の覺悟を以て積年の雪辱戦を爲さんと準備怠りなかりしが、横合より思はざる辰澤と云へる強敵現はれ、腹背敵を受けて無慘にも三度び敗れたり。流石豪雄の武夫君も、とうとう我を折り、余に向つて云ふには、『貴公とは三度戦つて、三度敗れたり。強情我慢では人に負けぬ己も今度は諦めたり。貴公の居る内は再び立たぬと決心せり』とて、其後はぶつゝり斷念して、後には昔日の怨を忘れて余の選挙に加勢せしこともあり。是はちよつと出来難き事にて、流石は福岡男兒の武士的態度には、余も亦大いに敬意を拂へり。此人今や既に亡し。噫。

選挙郵便水火の難

選挙の際に於いて、最も大切なるは文書の發着なり。其文書にも種々あり、『第一は政見の概要と、自身の履歴を書き認めたるもの』『第二は演説會場と、開會の時刻、應援辯士の名前をはがきに印刷して、其會場區域の有権者に配布する招待狀の如きもの』『第三は選挙の當日に全部の有権者に届くべき、最後の依頼狀』

等にして是ぞ最も有効の信書なれば、漏なく配達せられねばならぬものなり。

然るに萬一選舉干渉の手が郵務にまで伸びたらんには、與黨候補の信書には配達漏れなきを注意し、反對黨候補の信書を故らに配達せざる様の事ありては、實に由々しき大事にして、一方には選舉妨害罪となり、又一方には切手代價又ははがき代價の詐取罪とならん。是ほど恐ろしきものはなきなり。

爰に余は二度此厄に遭へり。其一は火の難なり。曾て余は芝區三田に於ける、或寺院を借り入れて演說會場とし、成るべく有權者のみの來聽を得んが爲め、三田附近の有權者千名計りに其場所と日時と辯士の姓名とを記入したるはがきの招待狀を芝の郵便局に投入したり。やがて其日の豫定の時刻が來たれば、余は有志と俱に其會場に至れば、未だ一人の聽衆も來り居らず、時刻が少し早過ぎたかと思ひ、一時間計りも待ち受けしに一人も來らず、遂に其晩の演說會は御流れとなり終れり。餘りの不思議に有權者に就いて調べて見れば『そんな演說の招待なんかは参りは致しません』と、何れの方にも異口同音の答なり。夫れでは郵便局の間違ひだろうと局に就いて聞けば、當郵便局ではめつたに配達漏れなどはせぬ積りで御座る。夫れは貴方の間違ならんと、水掛け論となる。仍つて此事を警察に届け出て、局内を調べて貰ひしに、其湯呑所の竈の傍に一枚の半分焼け残りのはがきが發見せられ、而も其はがきは、余が演說會の招待はがきであつた。仍つて右の證據物を局長に突き付け、是はどうじや故意に焼き捨てしか、夫れとも過失かと談判せしに、局長もさては

一大事なりとて嚴重に局内を取調べたる所、其投函の夜は雪の夜であり、晝間疲れたる配達夫が、雪の夜の再度の勤めは苦しかりけん、右はがきの一と束を爐に投じて焼捨てたのであつたと云ふことが判然したれば、其局長は更なり、監督官たる役人より、謝罪に參られ、全く相濟まぬことだ、配達夫は解雇し、以來は十分注意するから荒ら立てぬ様にして貰ひたいと強つての依頼故、宜しい將來を御注意ありたし、他の候補の場合にもこんなことが有つてはならず、又上は役の差圖に依つて遣つたこととすれば大問題ともなるが、今回の事は能く事情も分つた故、配達人の首を刎るは可愛相なれば、赦して御やりなされと申して此事は済ましたるが、爲に余は大なる迷惑を蒙りたり。

次は水の難

二度目のはがき事件は、大正九年の大苦戦の時なり。時の遞信大臣は政友會の領袖野田卯太郎にして、遞信次官は余の競争相手たる辰澤候補の參謀長格たる秦豊助なり。さて、彌選舉期日も迫りたれば、豫ねて最後の依頼狀として、印刷して置きたる數千枚のはがきを投票日の早朝に選舉人の手に届く様、其前日時間を計りて投函せしめたり。彌選舉も終り、余は大敵を破りて當選したれば、即日より翌日に掛けて盡力し

て呉れた有志の宅へ廻禮して夜の十時頃に歸宅して見れば、宅の門前には一臺の自動車が停り居て、誰か御客が見えて居る様子なり。上に上りて見れば、東京日日新聞記者が寫眞班と、一人の見知らぬ人を伴ふて余の歸りを待ち居られたり。夜中と云ひ、物々しき訪問振りに、何か出来たのかと尋ねれば、記者は同伴し來りたる一人の男より、其携へたる古切れに包みたる一と包を余が前に差出させて云ふには、先生此中のもには覚えがありませんかと云ふに付き、開いて見れば、是ぞ余が選挙の前日に投函せしめたる依頼はがきの一と束にして、枚数は數へて見ねど大方は二千餘枚あるべし、見て驚きたる小生は、どうして之が手に入りしか、又何れの所にて見出したかと其男に尋ねしに、男答へて云ふには、拙者は品川に住む者なるが、本日夕刻散歩にぶらぶらと海岸を沿ひ歩るきしに、水際に此包が漂着しあり、何んなものが入れてあるかと解きたるに、此はがきの一束なり。どうしてこんな物が海岸に漂着したものと疑ひ、其儘打ち捨ててもならねば、之を警察に届け出でたるに、警察にても、遺失物の取扱ひもならず、殊に物が物であり時が時であり、受取つては事面倒と思ふたか、斯う云ふ物は新聞社に持つて行けば然るべく處置して呉れるだろうから、どこかの新聞社へ持ち行くべしと説示せられた。仍つて夫れより東京日日新聞社へ参りて御頼みしたら、夫れは不思議なものが手に入つたものじや、當の本人たる關先生の所へ持つて行つて見せたら、委細が解るわかだろう記者も寫眞班を連れて一緒に往つて上げようと云ふて下され、参つて御歸へりを御待ちした譯でありますとの話なり。

余は逐一其話を聞きて、既に先年の例もあり、此度は配達人が一束に包みて川に投げたるものが、偶然にも沈み切れず、流れ流れて品川海濱に意地悪くも漂着して君に拾はれ、新聞社の目に止つたとは、天の配劑恐ろしきものなり。今回余の競争相手は天下周知の通り、政府黨の候補者にして、逓信當局が最も力を入れて應援したるものなれば、此事たとひ當局の故意に非ずと云ふも、時が時なり、當局が當局なり、一應の疑雲は當局にも掛からん、悪い事は出来ぬものである、夫れにしても、君は態々時間をつぶして御持ち下された親切は感謝に堪へずと禮を云ひ、記者にも御面倒でしたと謝したれば、記者の云はるゝには、是様の事は我々方の商賣なり。時節柄面白き種を得たり、明日の紙上は此記事で賑ひませう、序に寫眞をも取りませうと、濡れはがきの大一束を卓上に置き、我々を其前に立たせて撮影し、はがきは證據物として余が受領し、拾ひ主には厚く禮を云ふて返へしたり。翌日の東京日日新聞の紙上には、右に關する二號活字の見出しに、寫眞入りの記事が大々的に掲げられたれば、爲に一時は世間にセンセーションを起したり。逓信省も亦捨て置けずとありて、能く能く調査せしに、此回も亦疲勞せる脚夫が苦しくなりて、此一束を古シヤツに包みくゝるめて、築地の橋上より川に投じたるにて、沈下することなく、引き潮に連れ、海上に流れ出で、品川の海岸に打ち上げられたるものと判然したりとて、余の許へ逓信省より役人を遣はし、辯解せられたり。余は脚夫の粗忽又は過勞の結果なりとは云へ、余一人に對し、二度目の事でもあり、又是が故意に出た事とすれば

重大なる問題なれば、此度は之を議會の問題とすべし、辯解あらば公の場所にて承らんと脅かして返しやれり。

野田遞相の陳謝

程なく改選後の特別議會が開かれ、原首相施政方針の演説に對し、余も亦革新俱樂部を代表して質問演説の通告を爲し置きたれば、野田遞相は彼の巨大なる體軀を余の控室に運び來りて、『貴公が、質問通告をしちよるが、彼の事(はがき投入問題を云ふ)は僕が謝罪おんがまるけに堪忍して呉れよ』と子供が喧嘩し謝罪おんがまる様な、いと罪なき、無邪氣な愛嬌たつぷりの態度にて申されしに、余も笑ひながら、御心配召さるなもう判つてるから、追求はしませんと、互に握手して別れたり。併し大塊遞相は誠に正直な人にて、豫算分課會の席上未だ何人からの質問もなきに、自ら此事を打ち明けて誠に申譯なきことを仕出來した、之を拙者が謝罪致すと眞面目に陳謝せられたるが、議事速記録に載りありたるを見て、余は野田は豪い男じやないと、私かに感服せり。以上をはがきの水火の難と云ふ。

御最員の御客より二百兩

思ひ掛けも無き所より、思ひ掛けなき寄附は物の勝負に微妙なる關係を持つものであるは、淨瑠璃にも、芝居にも稻川と鐵ヶ嶽が晴れの勝負に、義理に迫つた金の爲、稻川が勝つべき相撲を鐵ヶ嶽に振つてやらねばならぬ破目に、涙を吞んで土俵に上ぼりし時、御最員の客より稻川へ二百兩との聲が掛かり、忽ち勇氣を恢復し、相手を土俵の外に投げ出したとは詐か、眞事か知らねども、見ても愉快、聞いても心持ち好き話なり、選舉の時にも亦往々同じ心意氣あり、殊に、余輩の如き貧乏候補には、戦ひ酬にして、兵糧彈藥に缺乏し、勝つべき戦に負くること常なり。斯かる場合に、意外の處より、意外の寄附を受くる時は、候補者も、運動者も勇氣數倍し、其戦に勝つこと蓋し少なからず、余の經驗に於いて斯かる例しは一度ありたり。

何時の頃の選舉なりしか、明治四十年前後にやあらん、當時は大選舉區制にして、東京市全體が一選舉區の時なり。余の形勢頗る振はず、資金も亦缺乏を告ぐる折柄、一日、本所方面の戸別訪問を爲し、大いに疲勞を覺えたれば、其夜の演説會場に充てたる江東中村樓に至りて休息を爲さんと、同所に至り、横になりて數人の同志と歎息談を爲し居たり、其所へ寫眞班を連れたる一人の時事新報社記者勇立つて飛込み來り、關先

生、一大吉報を持つて来た、寝轉んで居る所じやないぞ起き給へ、さ御土産じやと云ひつゝ、ポケットより水引かけたる一包の金を余の前に置かれたり。上は封には金一千圓也、關直彦殿へとあり、余は夢の如く、一體、誰からの寄附ですかと聞けば、記者『夫れが不思議じや、名前を聞いても、一切告げず、是を頼むと今一封には金五百圓也島田三郎君へとあり、是此通りじや、是から横濱まで持つて行く所だが、大金を寄附して名を告げざるは見上げたものじやから、社にても寄附者を探して見る積りじや、其人年齢は三十五六で、大島の著衣に同じ羽織烏打帽を冠つた紳士風の人であつた。君には心當りがなにか』と尋ねらる、余には差當り心當りなし。さて、此寄附は、當時の余の狀勢に在りては大早に於ける慈雨の如く、此一千圓の値は三倍、五倍の値打ちあり。余の元氣は大いに恢復し、疲勞も忘れたるが、並居る同志は、何れも雀躍し我陣に百萬の援兵來れり、進めや進めと士氣大いに振ふ。

此事が翌日の時事新報紙上に選舉美談として賑はしく記載せられたれば、余に對する一般の人氣が集り來りて、首尾能く其選舉に當選の榮冠を擔ひたり。蓋し、此意外の寄附が與つて大いに力ありしなり。

其後色々穿索せしが、どうやら岡崎久次郎氏の篤志ならんと目星を附け、一日氏の邸を訪問し、先般の選舉には御蔭にて當選致しました厚く御禮を申しますと謝辭を陳べたれば、氏は苦笑してとう／＼化の皮が現れたかな、併し稻川の女房の血の出る様な工面の金じやないから、安心し給へ、君が彼の時當選と聞い

て愉快で、愉快で堪へられなかつたと云ふて喜ばれたり。

岡崎氏と余との交際は、其十年計りも前のことなるが、京橋日吉町に日勝亭と云へる玉突場あり。此所で毎日の様に顔を合はして玉突きたまつきの敵となり、互に勝敗を競ふて遊び居たるは岡崎氏なり。其時分氏はラーヂ自轉車の一手販賣を其製造元會社より引き受け、日米商店と稱する店を尾張町に開きて、其販賣を始めしに、恰も自轉車流行の潮先に乗らる爲め、二三年の内に大發展をなし、一躍百萬長者に成りたり。

其後、氏は岐阜縣の代理販賣人組合より岐阜縣より代議士に打つて出でんかとの交渉を受けし時、如何したものと余に相談せられたり。『君には出ても宜いと云ふ意志があるのか』と問ひたれば、『屹と當選の出來る心算あれば遣つてもよい、實は坂口代議士よりも勧められて居るのじや』との話に、『夫れならば今一人同市の代議士に武藤嘉門と云ふ坂口と同派の勢力家あり、僕は武藤とは別懇だから、相談して見よう、坂口と武藤とが前棒まへぼうと後口とを擔いで呉れば、籠の中で居眠りして居ても大丈夫じや』『そんなら話して呉れよ』とありて、交渉も直ちに纏まり、岡崎の邸にて余が立合人となりて、兩代議士と主人と約束を定め、兩氏參謀となりて、終に氏は其選舉に當選せり。夫れが病み附きとなり、其後も度々選出せられ、後には其出生地神奈川縣より選出せられ居たるが、此前の時には甚しき干涉に遭ひ、今は休み居らる、氏は誠に運が宜いのか、又は經營が好いのか知らぬが、九年の經濟界の變動にも、十二年の大震災にも少しも影響なく隆

盛なりしが、其嗣子たる人は富豪の嫡子にも似ず宗教に信念深く、親の遺産をまるまる相続するとは、父の苦勞に對しても、亦國家の恩に對しても相濟まぬ次第なれば富豪の相続税は、倍額を徴收して可なりと唱へ、自ら首相を訪ふて之を進言し、齋藤子爵を感動せしめ、又父君を説いて壹百萬圓を社會事業に寄附せしめ、父君も亦吾子の精神に感じ、潔く之を寄附し、光の村とかを建設最中なりと云ふ。此父にして此子あり、此子にして此父あり、余が舊恩に感じて、之を褒めると思ふ勿れ、現代の富豪にて斯かる行を爲すもの果して幾人かある。

黨に寄附金を貰つて余が困つた話

凡そ如何なる場合を問はず、寄附金を貰つて困る譯のある筈はないが、實際余が迷惑したるは、大正六年の頃と思ふが、其選舉の際、故野添宗三代議士が橋渡しをして、當時の船成金勝田某より、二回に拾萬圓の寄附を國民黨に受けた時なり。勿論、其寄附は少數なる國民黨が、孤壘を守つて健闘を續け來りしに同情して贈られたるものであつて、贈つた人も篤志であり、受けた方も名譽であるが、此事が各新聞で吹聴せられ、國民黨は參拾萬圓の寄附を受けて成金政黨だと囃し立てられ、三十人の候補を立つれば一人壹萬圓の公

認料は得られるものと書き立てられたり。參拾萬圓は誤傳であるが、拾萬圓は事實であつて、今度は犬養君も金の工面に心配もいらす誠に仕合せなりと當時總務であつた余も私かに喜び居たり。併し、之を分配するには必ずしも株式會社の配當の如きものにあらず、自前にて選舉費用を調達し得べきものには分たず又與ふべきものにも其選舉區の慣習にて多く金のかゝる選舉區の候補者には多額を與へ、少額にて濟む所の候補者には少なく與へ、其一切の采量は犬養一人の獨斷に在れば、何人が如何なる額を補助せられたるかは、互に知る由なし。其選舉が終りて後、犬養は余(總務)と、高木益太郎(會計監督)との兩人を呼びて、初めて勝田某より拾萬圓寄附のありたることを發表し、『其金は既に幾人かの候補者に分與したるが、固より事情に依りて厚薄はあつたが、夫れは發表しては面白くないから聞かないで置いてくれ、但し全額は使ひ拂つて仕舞つたから、一文も残つて居ないと云ふことだけは報告して置く、終り』との申し渡しに我々兩人は『はい、さうですか』と承り置いて歸りたり。

夫れは夫れでよしとして、爲に困つた人々は自前連中であつた。前にも一寸書いた通り、余が運動費は常に自分の手許の有金としては貳參千圓に過ぎず、之を以て先づ旗上げを爲して置いて後、友人や、故舊の金廻りの好き人々より無利子歳費引き宛の借金を爲すが常習なるが故に、今回も例もの傳で、友人に相談を持ちかけると、誰れも、彼も申し合した様に異口同音の御斷りを喰はせて曰く、『君の戦費は是まで多少づゝ

は用達てたが、今度は君の黨に參拾萬圓も寄附があつたさうじゃないか、君は黨の只一人の總務だから、一割分けて貰つても參萬圓あるじゃないか、今度だけは我々をせざるのは勘辨して呉れよ』との斷りなり。情を知らぬ人の左様思ふも尤なり。乙、丙、丁の人に相談しても皆同じことを云ふて斷はらる、銀行に行つて交渉すれば、約手だけでは困る、何か擔保があればと云ふ、擔保が有るものなら、何も頭を下げて頼むには及ばぬと癪にさはつて歸つたものゝ、戦費日を追ふて急を告ぐ、多少の高利は我慢せねばならぬと、終に止むを得ず初めて高利の金を借りて其場の間に合せたが、其返済の爲、數年の後まで苦しめられたり。恐らく自前連中の内にも、同じ事情に悩みしものもありしならん。其後間もなく高木益太郎氏は國民黨を脱黨し、黨員某より犬養氏に對して寄附金決算報告の訴訟を提起し、又余に對し證人として法廷に證言を要求せられ、其證言に困らせられしことあり。

余には此寄附金の爲め何處までも崇られたるは、つまらぬ目に遭ひしものにて、世に有難迷惑とは斯かる事も其一ならん歟。

明治二十五年の選舉干涉と上奏案

明治二十五年松方伯内閣當時に於いて、帝國議會を解散したるが、時の内務大臣は品川彌次郎君、次官は白根專一君、農商務大臣は陸奥宗光君なり。陸奥君は余と同郷出身の先輩にして明治二十三年第一期選舉の時には和歌山縣第一區より議員候補と爲り、余は第三區より候補に立ち共に當選して議會に入りたるが、夫れより我和歌山縣選出議員五名(第一期は陸奥宗光、兒玉仲兒、松本鼎、和田譽終、關直彦、又、第二期は岡崎邦輔、兒玉仲兒、鹽路彦右衛門、山本登及び關直彦)にして、紀州組と稱し居たるが、二十五年の總選舉に當りて、松方内閣は與黨を多く得んが爲め、大々の干涉を爲すの廟議を決せんとしたるに、選舉に干涉するは憲政を破潰するものなりとて閣内に大反對を主唱したるは陸奥君にして、終に多數を以て干涉方針の決定せらるゝや、陸奥君は斷然冠を擡げて野に下りたり。仍つて選舉後は紀州組と、他の中立議員と共同して獨立俱樂部と云ふを組織し、自由、改進黨と聯盟して、選舉干涉反對の上奏案を衆議院に提出せり。是に於いて政府は狼狽を極め、百方手を盡して中立議員を威嚇し、又は大々の議員買収に著手し、終に獨立俱樂部所屬員三十六名中二十六名は政府黨に引き入れられ、残れるは紀州組の五人と、外五人にして僅に十人のみとなれり。然るに議會に於ける賛否の數は、漸く接近して、此十人組を併せば辛ふじて政府の勝利に歸すべしとなし、表裏手を盡したれども十人組は意志堅固にして、斷じて其誘惑に應ぜざりしかば、此上は紀州組の關と、岡崎とを併せば、其目的を達することを得べしとして陰かに或る暴力團を指嚇して、二人を狙はしめ

たり。當時、陸奥君は既に野に下り居たれども農商務省には嘗て其愛顧を受けたる西村次官（捨三）あり、又、農林局長の田邊輝實は、岡崎、關とも懇意の間柄なりし故、兩人が議席に列すると、常に端紙に、今日の歸途は注意すべし、宅に歸りの途中は危険なりと記して陰かに注意し呉れたり。仍つて余は岡崎と申合せ、或は西に、或は東に居所を暗まし、他に宿泊しては議會に出頭すること約二週間、一度も自宅に歸ることを得ず、然るに爰に最も氣に掛りたるは巡査の護衛が如何なる場所に至るも、何と辭退しても長官の命令なればとて出入とも離れず、尤も普通暴力團に對する警戒ならば護衛も結構なれども、其附け狙ふ暴力團は政府の使喚に屬するもの、亦警官も政府の役人なれば、萬一隠れ家を知らせらるゝ時は、遁げ隠れの效能はなくなる譯故、此護衛巡査をまく事には種々苦心を爲したり、或日、一計を案じて友人某の宅を訪問し、其隣に交番所の在るを幸ひ、護衛巡査に向ひ、今夕、我々は此友人の家に一泊せんとす、幸ひ隣には交番もあること故、其れに我々の保護を頼みて貴君達は御引取下されたし、明日御出で下されるれば議院に御同伴を願ふべしとて、漸く之を返して置き、そつと裏木戸より岡崎と俱に抜け出で、又外へ轉じて隠れたり。確か其時と思ふ、同志の一人なる改進黨の高田早苗君は番町にて暴漢に斬り附けられ、重傷を負はれたることあり、當時の威嚇は口先計りにあらず、眞劍にやられたり。

漸く上奏案議決の當日となり、雙方論戰の後採決せるに、僅三票の差を以て上奏案は否決せらるゝと俱に我々二名の生命は漸く取り留めることを得たり。上奏案は敗れたれども反對同盟は又策戦を變じて、干涉彈劾決議案を提出し、其結果は反對側の勝利と爲り、十名の差を以て本決議案は可決せらる。然れども之が爲に政府は處決を爲さざりしも、此破綻が動機と爲り、幾許もなく松方内閣は倒潰するに至りたり。選挙に於いて斯かる程露骨の干涉は歴代の内閣にても爲し得ざる所なれども、追々干涉の方法は巧妙となり、何れの政府にても、多少は干涉せざるなく、近來は又内閣更迭毎に地方長官を更迭せしめ、警察部長、各署長、巡査までも更迭せしめて、陰に、陽に干涉を爲すを常とす。實に憲政の爲め慨歎の至りに堪へざるなり。

余が選挙區早變り

此時の選挙の初には、陸奥君は尙ほ農商務大臣として閣内に在りし時なりしかば、政府より余に、東京市の第一區（麴町、赤坂、麻布）より候補に立ちて反對候補の楠本正隆君と争ふて呉れよと、陸奥君を通じて依頼されるが、元來、楠本は先輩でもあり、從來交際もありし間柄なれば、之と相争ふは好まざる所なる上に、楠本は早く既に名乗りを揚げ、大分運動は進み居れば、今、此所で立たば謂ゆる立ち遅れの不利もあれば、一應は辭退したれども時の内相品川彌次郎及び次官白根專一兩君は、余に對して是非立つて呉れ、其代り麻

布には當省の書記官黒田綱彦が居るから、之に應援せしむべし、彼は麻布よりは市會議員もやりて、麻布には勢力があるから、麴町（余は當時麴町區に住居し、同區會議員議長代理もやり、府會及び市會へも選出せられたる地盤）に於て失ふ所は、麻布に於いて補ふて餘りあり、奮發して呉れよと強つての依頼、且つ、陸奥君の居る内閣側の頼みなれば、無理に斷るも陸奥君の顔を潰すの嫌もあれば、余は之を諾して旗を第一區に擧げたり。其戰稍酣ならんとする頃、前にも述べた如く、閣内に於て陸奥君は選舉干涉に反對を主張したる爲、品川内相と正面衝突を爲し、終に陸奥君は辭表を叩き附けて、紀州に歸り去れり、さて、左様なると、關は陸奥派なれば當選の曉には必ず政府の反對者と爲るに相違なし、彼を應援するは政府に取りては危険なりとて、豫て余を助くべき約ありし黒田に内命して、同一選舉區より候補に立たして之に向つて内務省は極力應援することなれり。是に於て余の形勢は最も不利に陥り、背後よりは味方と思ひし黒田の寢返り攻撃となり、前面よりは楠本勢の攻撃頗る猛烈となり、腹背に敵を受けては殆んど勝算なし。余が爰に討死せば、陸奥派の勢力の消長にも關はること故、此狀報を紀州の陸奥君に通ずると同時に、紀州の兒玉始め同志にも急報したり。紀州に於いては、同志協議の結果、關を見殺しにするな、紀州五人の候補の内の一人和田譽終君に譲らせて、關を此方で引受けて遣ふじやないかと一決し、『直ぐ紀州に歸へれ、此方で推して遣る』との電報を發す、之を得たる余は、『宜し』と返事して東京第一區を辭退し、將に郷里に歸らんとするや、

黒田側より君が止めるなら其得票名簿を譲受けたしと交渉し來りし故、蟲の好いことを云ふな、余が田舎落ちは君の寢返へりしが爲なれば勝手にせよと云はん計りに之を斷り、直ちに和歌山に歸れり。和歌山第一區にては、和田譽終君辭して余に讓られ、余は爲に當選せり。之を余が選舉區の早變りと云ふ。後にて聞けば、楠本と、黒田とは人物、資格の上に於いては到底問題にはならぬが、政府は極力干涉して、とうとう楠本君を叩き落し、黒田が勝を得たりと云ふ。政府干涉の力程恐しきものはなし、斯様な次第にて、余等紀州組の五人は議會に於て、最後まで政府に反對したる所以なり。

遊説奇談

無名紳士の友情

余は、國民黨時代、革新俱樂部時代、革新黨時代より今日に至るまで、全國に遊説し、山陰道を除きては、五畿、六道殆んど足跡を印せざるなし。或は炎熱燒くが如き時、或は積雪權を以て走れる時、山間僻地にて危険と、不自由とに遭遇し、千辛萬苦、實に名狀すべからざるものありき。或は又其間に感ずべきあり、笑

ふべきあり。今、記憶に存する二三の事實を敘述せん。

何時頃の總選舉なりしか、曾て新潟縣代議士野口候補の應援に越後に赴きたることあり。其日の演説は同縣下一日四箇所の豫定にして汽車にて數里を走りては甲所に演説し、又十數里を走りては乙所に演説し、其三回目は糸魚川にして、其次は夜に入りて高田附近の新井と云へる場所に至るの豫定なりし、其糸魚川に於ける演説終るや、汽車に搭じて直江津方面に向はんとする車中に於いて、余疲勞のあまり車中に横臥し、前後も知らず熟睡せり。さて、降車驛に近づきし時揺り起され目を開きたるに、自分及び一行の携へざる空氣枕が宛てがはれ、且つ立派なる膝掛毛布も被ぶせ呉れあり、驚いて同行者に何人が之を貸し與へ呉れしかと問ひければ、余の隣席に腰掛けたる立派なる一紳士が、余の疲れ果てたる状態に同情して、自分の枕と膝掛けとを提供し、自分は不自由を忍び、腰を掛けたるまゝにて居られき。仍つて其紳士に向つて、其厚意を謝し、尊名を伺ひたしと申しければ、其紳士は云ふ、先刻より足下の状態を見るに、恐らくは國事の爲に奔走して疲勞せられし事と御察し致し、同情の餘り持ち合せのものを供したるに過ぎず、是國士に對する拙者の儀禮のみ。拙者は名もなきもの、又些細の事を恩に被せて、名前を告げて禮を云はるべきにあらず、希くば自愛せられよ。左様ならと一禮して降車し、後をも振り返らず、さつさと出て行きたり。實に感心な篤志家と謂ふべきなり。些細なことを恩に著せて、自ら爲にせんとするもの多き世の中、斯かる人は眞に珍らしく、今も尙ほ其姓名を知るを得ざるを遺憾とす。

聽衆の大共鳴

曾て國民黨時代に遊説部を置き、手別けして南北に遊説を試みたる時、余は其一班を受け持ち、同行者は大内暢三代議士、鶴崎鷺城の二人なり。鷺城子は大夫元となり、會計其他の世話役に當る。兩人とも、いたづら者にて、時々滑稽を演ずることあり。其遊説は重に九州地方を目的とし、門司、若松、小倉、福岡等を初めとし、鹿兒島にまで歴遊したるが、都の城にて演説の時、鷺城先生は第一席を勤め、次に大内代議士、最後は小生の順番なるにより、小生と、大内とは鷺城先生の演説了るまで宿にて待ち居たるが、やがて先生揚々とし、得意の色を浮べ歸り來りて云ふ、『おい、君、今日の僕の演説位大受けのことはないぞ。一句、一句、熱烈なる共鳴を得、拍手は勿論、聽衆中躍り上つて喝采したるものさへあり、僕も調子に乗つて大演説をやり、大いに愉快じやつたよ』と、鼻高々、自慢の體なり。余等も、『それはよかつた。併し、元來、君は筆は専門じやが、演説も亦大雄辯家じやよ。』鷺城『なに、それ程でもないてー』と、大得意の體なりき。夫に續いて大内が演壇に立ち、論旨を進める中にも、二階の一隅に坐する一人、頻りに共鳴大聲を揚げて喝

采止まず。了つて余の演説にも相變らず喝采を續くるに付き、これは變じやわいと感附き、其動作に注目するに、少し常識を逸したる模様に見受けたれば、余は委細構はず所論を演了し、一同宿に引き揚げ、有志の連中も追々、宿に詰めかければ、余は『あの、二階の喝采家は何人だらう、ちと變つては居ないか』と聞きたれば、有志連中は、呵呵爆笑し、『あれは當地の政治狂にて、何人の演説に對してもあの通り、嘸御迷惑でしたらう』と云へるに、一同哄笑、獨り極まり悪る氣なは鷺城先生の面色にて、先生兩手で頭を抱へて『己もちと可笑しいとは思つたが、まさか狂人とは思はなんだ、そんなら己の演説も名演説でもなかつたかな』とは大笑ひなりき。

久留米の宿なし

一行が久留米に向ひし時、乗つた自動車は頗る怪しきものにて、途中故障の爲め二三回は停頓し、姑息の修繕を爲しつゝ、漸く久留米に辿り著きしは夕刻なり。着きし豫定の宿は料理兼業にて、宏壯美麗なる家なれば、一行は大いに愉快に感じ、先づ酒肴を命じ、演説を済したら、緩つくり寛ぎて久し振りに絹夜具に寝かせて貰はんと楽しみ居り、やがて夕食を済ませて、大内、鶴崎の兩先生は演説を了り、余と交代す。余が

演説の爲、會場に行きし留守中、例の兩先生は仲居女中を相手に一杯飲みながら、女中達に向つて『御前達は今、會場に行つて演説して居る人をどう思ふか、』女中達『さうです、御年配と云ひ、人品と云ひ、眞面目な御方と存じます』二人代る代る『さ、夫れが見掛けに依らぬものじゃ。あー云ふ顔をして居て、實際は中々の代物じゃ。殊に、女には目がなくつて、藝者だらうが、仲居、女中、飯炊の區別なく、女と見たら手を出さずには置かぬ悪い癖のある男じゃ。我々二人が御守り役に附いて來て居るが、至る所でえらい世話のやける男で、此れにはほとほと困つて居る。のー大内。』大内『さうともさうとも難儀なものを引張つて來たものじゃ。殊に彼の〇〇と來ては、〇を欺く代物じゃてのー』仲居、女中達は、兩先生の眞顔にて代る代るの歎息話に、大變な御客様が舞込まれたものかなと之を眞に受けたのを見て、兩人のいたづらは者は陰かに舌を出して打興じたり。

やがて、余が演説を了へて宿に立ち戻りしは十二時過ぎなりき。やれやれ草臥れた、緩つくり寝かせて貰はうと、玄關口にて靴を脱がんとすれば、宿の番頭と、仲居とが慌ただしく出て來り、式臺に手を突いて云ふには、『今晚は御一行様の御泊りを願ひたいのは山々でござりますが、生憎どの座敷も塞がり居りますれば、何卒、外の旅館に御宿泊を願ひたい存じます。夫れには私共の方から、外の旅館へ電話で聞き合せ差上げますから、暫く是にて御持ち下され』とて、先刻來た時と打つて變つた待遇に、余は之は異なことと思へば、

例の兩先生も何やら感じたことでもあるかの如く互に面見させて一言もなし。やがて、番頭は『何町何屋が座敷が開いて居るさうですから、是から御案内を致しませう』と先きに立ちて導かる。我々三人は止むを得ず、後に附いて案内の宿に着けば、番頭は『宜しく御頼み申します』とて歸り去る。仍つて下女に案内せられて、八疊の薄暗らき部屋に導かる。所が、此部屋には障子が立てあらず、直ぐと縁側にて、兩戸が閉りあるのみ。時は晩春四月、氣候は稍暖かなるも、障子なき部屋には睡むられず、さりとして夜は更け、町の案内は知らず、困却の餘り、どこか障子の立てある部屋はなきかと女中に尋ねれば、六疊の蒲團部屋には障子が立てあるとのことに仕方なく、夫れでも宜し風邪を引いては大變だと我慢して蒲團部屋に寝ねたるが、絶えず蚤の襲撃に、おち、おち眠る能はず。翌朝、兩先生に向ひ『何んと、昨夜は弱つたなあ』と云へば、兩先生は頭掻き掻き『昨夜の諧謔がちと度を過し、料店の人々を驚かした結果、斯様な始末、畢竟我々が自ら招きたる禍なれば致し方なしと諦めて居ますが、先生に對しては何とも申譯が御座りません、爾來は屹と慎みますから、昨夜の所は平に御勘辨を願ひたい』とのことに、『そんな事だらう、如何にも變だと思つた』と、果は大笑ひなりき。曾て濱田國松先生も、此兩君と、山形縣に行きし時、濱田老人を種に遣ひ、似寄つた滑稽を演じたることありしも、宿拂の難儀には遭はず、老先生却つて歡ばれたとの話なりき。

入 場 料

地方遊説と云へば、何の政黨でも随分金のかかるものにて、就中、政友、民政兩黨の如き大政黨になると、辯士は代議士たると、院外員たるとを問はず、出張旅費、日當を供給し、會場の借入れ金も支拂はねばならず、容易の事にあらず。余等の屬せし國民黨や、革新俱樂部等の如きは、就中困難にて、余等は一遊説毎に貳參百圓の持ち出しを爲さねばならず、彼の九州遊説の時も、鹿兒島に至りし時は、囊中既に輕きを覺え、大夫元の鷺城先生も大分心配の模様なりし。鹿兒島にての東道の主人は、曾て床次御大を向ふに廻して代議士選挙の競争を爲したる春山辯護士(後代議士に當選)なりしが、鷺城先生に、同市大劇場の演説會には、入場は無料ではあるが、下足料として拾錢づゝ徴收しても差支なきかとの相談あり、差支なからうとあつて、下足料を取ることとしたり。右の演説終りて、夜汽車にて同地を發し、馬關に向ひし時、春山君も、長崎へ出張の序だからとて、見送り旁、同車し、一同、食堂に入りビールを一杯御馳走になりし時、春山君は汚れたハンケチに、何か一杯包みたるものを食卓の上に差し出され、是は下足料で満員の盛況でありし爲、小屋代を拂ひし殘金なり、貴公等の爲にはなげにせんとありければ、鷺城大夫元は大いに喜び、早速、計算して見れ

ば、殆んど五拾圓計りあり。大夫元は欣然是さへあれば、歸途の旅費の幾分を補ふに足るとて之を受領したり。大夫元は之れに味を占め、是から歸りに馬關、小野田町、宇邊等に立ち寄り、演說會を催すには、入場料を取らうではないか、それも宜からうと議一決し、さて、馬關は繁華の地ゆえ、一人五拾錢を徴收してもよからうとありて、其定め通りに開會したるが、是亦満員の盛況なりしたため、此模様にては大分残りさうだと胸算用したるに、散會の後實收を計算すれば、豫想の半ばに達せず、小屋代を拂つて大分の不足を生じた。如何にも不思議と能く能く調べて見れば、木戸の取締不完全の爲、無料入場せる者もあれば、座附きの者が半價にて裏口よりずん／＼入れて、其れを己の懐に入れたことも分り、是も後日の經驗だと苦笑に付したり。

此經驗は果たして後日の参考となり、大正十四年、犬養先生等が革新俱樂部を見捨てて政友會に入黨したる後、殘留組の我々は、佐々木照山、林田雲梯、湯淺凡平、清瀬一郎等の一騎當千の勇士と、二年に亘り全國に五百有餘回の演說會を舉行せしに、其費用の大部分は入場料にて賄ひ得たり。其方法は、開會後九時頃になりて、もはや入場者の絶えたる頃、收支概算表を演壇の背後に貼り出し、(入場料何圓、小屋代何十圓、自動車代若干、收支何圓、剩餘又は不足)以て之を聴衆に示し、剩餘あらば、次の場所に於ける費用の補充とすべしと公示したれば、聴衆は満足を表し拍手して之を迎へ、或る場所(二三箇所)に於いては、聴衆中の篤

志家より、其不足の寄附を受けたることもありき。

熱誠人を動かす

余は悪い性癖の持主にて、凡ての事に對して研究力乏しく、又何藝に對しても、鍊磨を厭ふが故、何事にも堂に入りたるものなく、例へば書の如き、文章の如き、又演說の如き、鍛鍊を積み、長き年月の間には、相當熟達も出來得べきが、之を努めざりしは、一生の不覺なり。さりながら、最初、社會に出でたる後の十年間は、新聞記者として、翻譯に、著述にペンを以て衣食したるものなれば、随分多く文章を書きたれども、名文として後世に遺し得るもの、一つもあるなし。書に於いても亦然りで、小供の時分より手習が嫌ひにて、之を怠りしたため、大正初年頃より往々人より揮毫を望まれる毎に、書きなぐりしが、之と同時に恥をかきたり。

明治天皇の御製に

手習をものうきことと思ひつる

幼な心を今悔ゆるかな

遊説奇談

と御詠み遊ばせしと承る。實に的中の御名吟にて、今の世の高官とか、名士とか云ふ人々も、亦必ず同感ならんと思はる。併し、余も亦其必要に迫られ、今では年に大小千枚近くの揮毫は爲させらる。

演説も然りで、此四十餘年間、議會演説、選舉演説、應援演説、遊説演説、卓上演説、數へ来れば何千回に上るやも知れず。故に少しく注意し、美辭、麗句を列らねて其演説を修飾すれば、中には聴くに足るべき演説も出来得べきが、そこが余の足らざる所、未だ會て名演説を爲したることなし。併し、余の演説の流儀は、事實は事實として、率直に之を敘述し、成るべく平易に、判り易く説くことと、又熱誠を籠めて説示することとを主眼とするが故、時としては聴衆に感動を與へることなしとせず、昭和二年十月二十七日小田原の御幸座と云ふ劇場に於いて約一時間四十分に亘りて演説し、了りて壇を降らんとする刹那、聴衆席中より一人の紳士起立して、辯士暫く待たれよと呼び掛けられぬ。さては反對者の抗議か、演説會の妨害者か、何は兎もあれ聲を掛けられながら降壇するは、卑怯の次第なれば、質問なれば之に答ふべく、抗議なれば相手になるべしと再び壇上に立ち戻りしが、件の紳士は、堂々述ぶる様『先生の演説を終始傾聴せるが、其説く所最も深切、叮嚀にして、田夫、野人と雖も、其趣旨を了解せざるものなからん。拙者は是まで多くの政治家の演説も聞きしが、今夕、先生の誠を籠める如きものを聞きたることなし。先生老軀を厭はず、寒暑を問はず、國家、國民の爲に説示し、教訓せらるゝの勞實に感謝の至りに堪へず。因つて謹みて感謝の辭を呈

し、滿場聴衆と共に、起ちて先生の萬歳を三唱せん』と述べられたれば、滿場又之に應じ、總起立して余の爲に萬歳を三唱し呉れたり。余も亦之に對し、感謝の挨拶を爲して閉場せり。後にて其人は如何なる人なる歟と探らしめしに、足柄下に病院を開き居る御醫者様なりしと云ふ。惜いことには其姓名を聞き漏らしたり。此時、余が壇を下らんとせしに、一人の老婦人花道より人を掻き分け馳せ來り、涙を流して云ふ『私の倅が會てあなたの御宅に御厄介になつて居ましたが、今は亡くなりました。併し只今の光景ありさまを見ましたら、嬉しくて地下に泣いて居りませう』とて、おい、おい泣き出し、之を慰むるには弱らせられたり。

又之に似た話は、昨年の秋、滋賀縣縣會議員の補闕選舉應援に行きて八日市場の劇場に臨み、演説を始めんとせし時、聴衆中より一人の紳士起立して、『先生、暫く御待ち下さい』と叫ぶに、聴衆は之を妨害者と誤認し、『黙れ、止めよ』と怒鳴る。其人之に屈せず、『私は關先生に感謝の辭を述べんとする者である。決して妨害するのではない、少し待つて呉れ』とて、余が老軀を厭はず、遙る遙る來援せる勞を謝するの辭を述べたのであつたが、後にて聞けば、其人は同町の印判屋の主人公にて、國民黨以來の熱心家にて、余に對しても敬意を有つて居る人にて、娛しさの餘りの發意にて、其挨拶の修辭を二日掛りに鍊りに鍊り上げたものよしなるが、聴衆の誤解と、彌次に妨げられ、其美辭、麗句と構想とを破壊されたるは、氣の毒の次第なりき。

奈良縣代議士の補闕選舉

照山の一喝野次を鎮靜す

大正の五六年頃、奈良縣に衆議院議員の闕員あり、其補闕選舉を行ふ。政友會、憲政會及び國民黨共に候補者を立てて相争ふ。各黨何れも精銳を擇つて應援す。國民黨に於いては犬養を初とし、濱田國松、植原悅次郎、佐々木照山、湯淺凡平、清瀬一郎等が出張し、余亦此れに加はる。演說會に於いては、大抵、國民黨は一步を占むるが或る一箇所の如きは政友會員の多數の住する所にて、國民黨の演說會を野次り倒して破潰せんと計畫あり。是を以て、我派の辯士出るも、出るも聴衆に野次られ、壇上に立往生せしめらるゝもの相繼ぐ。之ではならじと、余は佐々木照山に『出でて野次を鎮めて呉れ、左なくば我々も演說は出來ぬ事とならん』照山先生『宜し』と諾して壇上に登る。照山先生は其風半魁偉、繪に在る關羽の如く、長髯を扱いて演壇に立つ時は、滿場を威壓するの慨あり。而も奇智、頓才、奇想は天外より落ち、能く人を泣かしめ、又能く人を笑はしむ、議場に於て敵の辯論を野次する時は、寸鐵能く人を刺す。當時の野次は、今日の如く下調ならず、鈴木天眼、佐々木照山の兩野次の如きは詩的、又文章的にして能く人の肺腑を穿つを以て有名なり。

さて、先生壇に登りて、二三言を發するや、場の一隅より野次熾に起る。先生、滿場を睥睨して雷の如き大聲一喝、『汝等の野次頗る拙なり。我は天下野次の本家、本元である。汝等宜しく來りて我門に教を受けよ』と怒鳴つたれば、滿場爆笑、拍手暫くは鳴りも止まず、此一喝に聴衆靜肅に歸り、先生は一時間に亘りて徐ろに論旨を盡して降壇、代りて余が壇に登りし時は、一聲の野次も出でず、首尾好く演了するを得たるには、敵も味方も感じ合へり。

下市と上市の演說に於いて、演說には及第し投票には落第す

奈良縣に於ける吉野郡と云へば、廣袤數十里に亘り、山又山にして、高野を右にし、十津川郷を含み、大臺山を前にせる一大郡なるが、人口稀薄にして有權者の數二千五百を越えず、而して其郡の都會は、上市と、下市とにして、下市は千本櫻の芝居に在る惟盛彌助の鮓屋の在る所なり。今も尙ほ其後裔と稱する彌助鮓屋あり、吉野川の鮓にて鮓を作る、實に天下の美味なり。吉野郡は従前より政友系の地盤にて、地形上他派の容易に切崩す能はざる堅城鐵壁なり、之を陥れんと、爰に我一行は攻め入れるなり。犬養と、余等の一行は彌助旅館に投じ、其夜の演說を準備す。

其前々日には、政友會の演説、又前夜は憲政會の演説にて、雄辯無比と稱せられたる島田沼南先生も、憲政會より出演せられたるよし。今夕は我國民黨の番にして、其景況、優劣、如何と宛も演説の共進會の如し。幸にも、天候も好く、此地方に始めて迎ふる名士の演説だ、減多に聞けぬぞ、猫も行け、杓子も開けと云ふ景氣にて、四時頃には早や、場内は満員となれり。六時の定刻より登壇する頃には、場外に押し合ふもの其數を知らず、拍手の響き破るゝが如く、木堂が壇に立ちし時は、脱帽、脱帽、憲政の神との聲が掛かる。豫期以上の盛會なれば、有権者の一割、即ち二百五十位の票數は得らるべしと、一行、大元氣にて其夜は彌助旅館に一泊す。

翌朝、一行は下市を立ちて、電車にて下り來りし時、乗合に一人の商人體の男あり。其男の云ふには「此三日間、三黨の演説を落ちなく拜聴しましたが、御世辭なしに申しても、辯舌と云ひ、論旨と云ひ、貴方達の國民黨が、最も勝れて居ました。私共も、徹頭徹尾、御同感でありますから、私の一票の投票でも、貴方がたの候補者に入れてあげたいのですが、此地方は政友會の固い地盤でありますから、うっかりして他黨に投票したと知れたら、此町には居られません。貴方がたも態々遠方まで御出でになつて、あんな名論、卓説を御述べになつても、票數は幾らも取れません。率直に申せば、誠に骨折り損で御氣の毒の事です」と、憚りなく物語る。木堂先生始め一行一同は、互に顔を見合せ一言なし。併し、ああは云ふものの、百や、百五十

は昨夜聴衆の感動振りに見ても取れぬことあるまじとは一同の豫想なりし。さて、投票が済みて開けて見たれば、驚く勿れ、國民黨吉野全郡の得票僅かに十五票、是では憲政の神様の御託宣も三文の價値なかりしと晒然として口が塞がらざりし。

應援演説の爲め甚しく余の健康を害す

余は是まで遊説に、應援に、足跡を全国各地に印すること其數を知らず、然れども爲に著しく健康を害したることなかりしが、年は争はれぬものか、將た又餘りの過勞の爲か、昨年に至りて著しく健康を害し、一昨年末以來、本年（昭和八年）に入りて體重三貫五百目を減じ、一昨年までは、裸體にて十五貫五百目ありて、體質自慢でありしが、今は僅に十二貫目に減じ、胃腸の具合も悪く、一と冬に三四回は必ず風邪を引くやうになりたり。夫れは斯うである。四年前（昭和四年）大疑獄事件の爲、解散せられたる東京市會議員總改選の時、何とか市會の淨化を謀らんものと、余が同志及び清廉の士なりと信じた候補者九名を各區に互りて應援し、一と晩三箇所づゝの割當てにて、或は本所より麻布に走り、麻布を濟ませては京橋に至り、駆け廻りて十六日間ブツ通しに演説を續けたるが、十七日目に至りて、來客と對話しつゝありしに、急に苦悶を覺え

て遂に其席に倒れたり。直ちに緑川博士の來診を乞ひたるに、『是は連夜の應援に、修繕最中の悪い道路を
ボロ自動車で駆け廻りたるが原因で、肝臓を傷ひたるなれば絶対安静を要す。君の年齢（七十三歳）にては、
過勞である』と叱られて其時は應援を中止せり。

又、其翌々年、昭和六年の十月頃、大阪の裁判所に訴訟用にて出廷する爲、夜汽車にて東京を發し、翌朝
梅田に著すれば、十數人の洋服姿の人々が出迎に來て居たり。裁判事件に妙な出迎ひだと思ふて降りて見れ
ば、其中に我同志の市議員候補者三人あり。前夜の新聞夕刊に余の大阪に至るを知りて、幸ひ選挙期の二
日前なれば、余を捕虜として應援せしめんと計畫し、其穿に陥りたるなり。弱つたなどは思へども、今更ら
遁れ途なく、遂に其晩は大阪中五箇所へ引張り廻されたり。翌日になると早朝より神戸の一人の候補者大越
某より、其委員を特派して、今夕應援に來て呉れと迫らる。されど、其夜も既に大阪に五箇所出演の豫定に
なり居れば、到底出來難しと斷はれど、容易に承知せず、『止むを得ねば、晝の中にも、一寸、一度選挙事
務所に顔を出して、運動全員を激勵して呉れまいか、夫れだけでも氣勢が昂るから』と退引のりかきならぬ懇請に、
夫れまでも斷りかねて『そんなら晝頃神戸の事務所まで顔出しするから、候補者にも、事務長にも、直ぐ逢
へる様にして置いてくれ、夕方までには大阪へ歸らねばならぬから』と云へば『其邊は萬々如才なし、屹と
御願する、左様なら』と云ひ捨てて特使は飛んで歸りたり。

厄介な奴等と思へども、同志の情義、黙止し難く、晝頃神戸へ行き、選挙本部に行きて見れば、其表に大
きな立て看板に、筆太に『大越候補危しと聞き、關直彦老、急遽東京より來援す』と書いて立ててあり。變
だと思ひつゝ内に入りて見れば、運動員等は何れも多忙さうに働いて居るから、『皆の衆御苦勞じや、
しつかり遣れ』と奨勵したが、肝腎の候補者も事務長も見えず。其内に余を迎ひに來りし委員が來り、晝飯
を上げるから一寸山の手の旅館まで來て呉れとて、金佐と云ふ常宿に案内せらる。『今に候補者と事務長が御
伺ひ致しますから、暫く御休息』と云ふが、待てど、暮らせど食事も出して來ねば、候補者も來らず、三時
半頃になりて晝食が出た、箸を執る最中、やつと候補者が出で來て種々の談話中『もはや、五時に近附きた
れば急ぎ大阪に歸る支度をする』と云へば、四五の同志連れ立ち來りて『車の用意が出来ました』とのこと
に、驛まで送り呉れる爲かと聞けば、演說會場にと云ふ。『そんな約束じゃない、晝の中一寸事務所へ顔を出
して呉れとのこと故、晩に差支なければとて來たので、神戸で演說して居ては既に公告してある大阪の約束
は破らねばならず、向ふは三人の爲であり、神戸の方は豫告はしてないのだから勘辨して呉れよ』と云ひし
に、人々は『誠に相濟ぬが、既にピラも張れば、チラシも撒いた、出て呉れねば明日の選挙は總潰れじや、
顔だけ出して貰へば夫れでよい』と無理矢理に余を自動車に押し込み、引張り行けり。一箇所かと思へば、
東、西、南、北とうとう四箇所の會場に引き廻されたり。（つまり、神戸市内を駆け廻りたるに同じ）時計を

見れば既に八時なり、汽車では待ち合せに時間が掛かる故此車でフルスピードで國道を走れと命じ、三十分にて大阪に入り直に第一の會場に臨み、次の會場よりの迎ひの車に乗りて第二の會場に、又其次、其次と五箇所の會場に臨席せり。五時半より走り詰め、シヤベリ詰め、飲まず、喰はずに、十二時まで追つ通したり。神戸、大阪掛け持ちにて九箇所の演説とは、余には空前のレコードなり。以前、一度奈良縣と大阪市とを晝夜掛け持ちにて七箇所の演説をやりしことはありしが、七十四歳の老人にては、まるで無茶なる仕事なり。さりながら、途中、下りるにも方角は分らず、次から次への宿送りなれば、何とも仕方なし。十二時半頃宿に歸りたる時にはへとへとに疲れて、食事をする勇氣もなく、牛乳一合飲みしのみにて其儘臥床して仕舞ひたり。

其翌日の夜汽車にて歸京せるが、夫れより胃腸を害ねて食慾はなくなり、十數日間、臥床靜養、此れが崇りて追々身體に衰弱を覚え、健康恢復せざる中、又もや、今年（昭和八年）、市會議員の總選舉あり、國民同盟よりは十二名の公認候補を立てて、殊に余は東京の支部長を擔任し居りたれば、之を傍觀する譯にも行かず、毎晩二箇所、若くは三箇所を駈け廻りし中、輕微の感冒に罹りたれば、三日間臥床して又復演説に出掛けたり。

其演説中に、『余が健康勝れざる上にも、七十七歳の老軀なれば、全く余に取りては、命掛けの應援であるから、之を察して投票をして呉れよ』と陳ぶれば、中には驚きし顔つきをなして、奈何にも承知したと云はぬ計りの表情を爲せる聴衆も大分見受けたり。

既に選舉も終りたれば、余も生命には代へられぬと思ひ、一週間の請暇を貴族院に願ひて、熱海の客舎に靜養す。此稿、昭和八年三月二十五日、熱海水口園の休養室に於て草す。

津山金田橋畔の旗亭戸島屋の開館と風呂開き

大正十五年十一月十九日、余が遊説の一行（代議士林田雲梯、同湯淺凡平、同田崎信藏、佐藤又造）津山市に入る。時、恰も城北金田橋の側に戸島屋と云へる料理店あり、全館改築成りて未だ客を迎へず、余の一行の到るを待ちて開館の式を擧げんとし、仍つて主人片山芳助氏より、此所に請せらる。主人云ふ、當館の新築は既に十數日前に竣成致したれども先生が不日來津せらるると聞き、幸ひ一行を御招待申して開館致さんと、御待ち致し居れり、風呂も、厠も新設のまゝ未だ何人にも使用せしめず、希くは先生に初風呂を願ひたと乞はる。主人の好意誠に嬉しく、一同は旅の疲れも忘れて喜びしが、生憎余は數日來風邪氣にて熱氣も未だ全く去らず、初風呂は出來ざれば、林田先生に予に代りて初湯を依頼せしに、雲梯先生おつと宜し

いと引受けて直ちに浴室に至られ、綺麗に出来上り、檜の削り立て、木の香芳ばしく、如何にも心地好きに、先生持ち前の風流心むらむらと湧き出て、持ち附けの矢立を取り出し、左の一文を入口の柱に題す。曰く、三備革新俱樂部再興のため、橋邨關先生津山を過り、此湯を開かる。因て之を「たち波奈の湯」と名づく、來て此湯に浴するものは、舊染の汚埃を洗ひ去つて、眞純の身神に復するを得べし。

大正十五年十一月十九日、

磨劍生識

其時は、雲梯先生の例の惡戯、ちと主人に氣の毒に思ひしが、今日は先生既に故人となられ、却つて名物となり、浴客何人も此記に目を注がざるなし。

過日同館の主人、余に一書を寄せて曰く、

拜啓其後は失禮仕り候が先般當地藤井君上京に際し御親切なる御傳言を頂き先生の御様子も承り候て厚く御禮申上候

偕て先年御來津の節御立寄を辱うし種々御高配に預り申候は大正十五年十一月十九日の事に御座候爾來御陰様にて相變らず一同無事に過ごし居り候がいつも先生の御噂を仕り候ては當時を偲び申し尙林田先生が拙宅の浴場内に書き残され候ものも大切なる記念として保存仕り一入敬意を表し申居り候何卒またの機會

に是非一度御來臨下され度御願申上候

聞けば、雲梯先生の文の汚れぬ様、其上を硝子張として置けりと云ふ。名士の筆跡、後世に益、光彩を放つに至らん。

因に記す、此時余の一行が津山口の驛に著したるに、發車には五分の時間あり、驛長戸田氏は余を案内して驛外に設けたる芳津掛けの花壇に導かる。見れば、懸崖の菊鉢植約壹百計りを陳列し、紅白黄紫妍を競うて咲き誇る。是れ皆此風流驛長の作りしものと云ふ。旅客の眼を慰むるには誠に良し、能く人を喜ばし又自らを樂しましむ好き趣味を有せらる風流驛長と云ふべし。其翌年同氏は見事に咲きたる二鉢を荷造りして遙る遙る東京の余が家まで送らる。厚意謝するに餘りあり、過日、津山より來りし人に、愛菊驛長は今も尙ほ在任かと尋ねたれば、今は轉じて岡山縣御津郡上建部村品田驛に居らると云ふ。今も尙ほ同地通過の旅客を慰めつゝあらん、最も床しきことなり。

紀州の遊説、今昔の感

大正の何年頃によ、國民黨は紀州の遊説に赴きたることあり。其一行は犬養氏を團長とし、前川、大堀の兩代議士及び余の外一二の同志なりし。其豫定は和歌山に到着の夜は新和歌浦望海樓に一泊し、翌日は人力車にて晝頃有田郡の箕島にて晝食を爲し、食後一時間計りの時間を割きて犬養氏講演を爲し、了つて日高御坊町に夜の演説を催す、御坊に一泊して翌日は田邊町に向ひ、其夜の演説を終へて田邊五明樓に一泊、其翌日午後の汽船にて和歌浦に歸り、其夜は和歌山市に於いて、戎座と、大黒座の二箇所の演説を爲すべきプログラムなりし。

當時の交通機關としては、概ね金環の人力車にして、自動車としては和歌山市内にボロ自動車の二三臺ありしのみ。

一行は、朝七時頃和歌浦を出發し、有田郡箕島に向ひ、十二時頃豫定の通り箕島に著きたれば、犬養翁は同所の學校にて講演を爲すべく止り、前川の外他の諸子は先發して日高郡御坊町に向つて先發す。講演了りて箕島を發せんとせる時、土地の有志は厚意を以て自動車を周旋し呉れ犬養と、余とは之に乗りて箕島を發す。自動車と云へば體裁好けれども最も汚き幌車にて、速力も亦頗る鈍し、走ること十四五町餘、有田川の堤上を走る時、道路の修繕工事を避けるとして運轉を誤り、堤防より横様に顛覆せるが、幸にも竹藪と、雑木の密生せる場所とて之を支へられたると、又工夫等が飛んで來て之を支へ呉れし爲、全然顛覆の厄は免れ

たれども之が爲車體に故障を生じたれば、人を箕島まで走らせて人力車を雇ひ來らしめたり、之が爲豫定の時間に一時間半餘の後れを生じ、有田郡の首腦地湯淺町に著きしは午後四時を過ぎたるが、有志十數人は遂に我等の一行を出迎へ、町内の旅館に休憩して有志と談話を交換しつゝありしに日も早や西に傾かんとす。此地よりの前途には猪が背と云へる上下八里の峠あり、之を越えて二里にして御坊町に至るの道程なれば、前途尚ほ遼遠と云ふべし、仍つて一行を促がして別を有志に告げ、猪が背に向ふ、上り四里、下り四里、中々の難路にて峠に達する頃には夜の八時に垂んとす。斯くて御坊町に着せしは既に十時なり。先發者の演説は既に終り、聴衆は犬養の來るを待ちて散ぜず、頻に拍手して出演を催促す。此有様に犬養氏及び余等も疲れたる上に空腹なれども我慢して演説を了りて宿に歸りたるは十二時。初めて夕食に有り附く、此日の行程は約十六里、翁及び一行は大分疲れたり。其翌朝、一行は人力車を列ねて田邊に向ふ。御坊町より一里餘にして、謡曲や、歌劇に名高き道成寺あり、日高川を渡りて南部に至る、途中所々に清姫に關する古跡抔あれど、之を訪ふの餘裕なく、山を越え、水を渡りひた走りに走らせて、漸く田邊町に着せしは五時頃なり。夕食を認め、一行は將に演説會場に赴かんとせる時、天候頓かに變じ、豪雨となり、風も亦烈しくなりぬ。之を冒して會場に至り、風雨の聲と闘ひつゝ演説は終了して、一同は旅館に引上げしが、さて、困つたは明日の豫定なり。夜は更けても風雨の勢益つゝのる有様なれば、明日は船は到底駄目ならん、左りとして明日の晩和

歌山市二箇所の豫定を實行せんには、山坂越えて二十六里の陸路を風雨を冒して走らざるを得ず、是亦非常の難事なり、如何せんと評議せるが、犬養は此二日の人力車旅行には能く能く閉口したと見え、どんなに揺れても船さへ出るならば船にて歸りたし、二日の道を一日で金環車に揺れては身體が續かぬ、陸行は眞平、眞平と云ふ、余は船と來たなら、揺れなくても酔ふ弱武者なれば、此天候にはたとひ翌日は晴れたとて、餘波も尙ほ烈しかるべければ、海路は眞平、眞平と硬、軟二派に分れ、一決せず、終に犬養外一行は天候の和ぐを待ちて海路とし、余一人は斷然陸路を取ることに決す。此席に參したる田邊警察署長は、大いに余の決心に同情し呉れ、是より和歌山まで陸路一日の行程は餘程困難なり、途中、人力車の雇ひ續ぎに、賃錢の交渉など爲て居ては到底駄目なり。仍つて拙官は途中警察署ある所には、豫め二人引きを用意させて、其署の前に至りて車を下りると直ぐに待ち合せの車に乗移りて、息を繼がず走らすれば、稍、夕刻までには和歌山に達するを得べし、仍つて是より先き先きの警察に電話して、其準備をして貰つて上げませうと云はれ、余も大いに力を得て、其厚意を謝し、直ぐと寝に就けり。

昔、交通機關の備はらざる時代には、急ぎの旅には、早打ちと稱するあり。山駕籠を四人にて擔ぎ先き綱を引きて疾走し、驛々には替へ籠を用意し、繼ぎ立て、繼ぎ立て疾走す。夫れでも乗れる人は、腹巻を確と締め、鉢巻を固くして、手拭を楯棒に纏ひ、之にぶら下がる様にして乗り居るも目的地に達したる時は、眼

はくらみ、息ははづみ暫しは口上も嘶し得ざる状態なりと、人力車の方は駕籠よりも腰や、背にこたゆるの度は尙ほ甚しからん。蓋し、余の宿送りの工夫は、昔の早籠の驛送りと同じ趣向なりし。

余は翌朝四時に起き出て、直ちに支度を爲して車上の人と爲りしが、風雨尙ほ歇まず、走ること三里、南部の警察に達すれば、署の門前には二人引きの車既に待ち居たり、直ちに之に乗り換へ、疾走を續け御坊を経て、猪が背峠を越え、有田郡湯淺にて晝食を爲し、箕島、鹽津、日方を経て和歌山に達せしは夜の八時頃なり。出迎の有志は云ふ、犬養の一行は未だ着せずと、仍つて其到着を待つ間、成るべく長く演説せられたし、着報あらば演壇に通知すとのことに止むを得ず我座の會場に着するや、直ちに壇に登る、説くこと約一時間未だ着報を得ず、尙ほ所説を續くこと半時間計りにして、今、船が和歌浦に着せりとの報あり、依つて余は演説の局を結びて降壇、直ちに第二會場たる大黒座に向ふ、此所にて演説を了りたるは既に十二時なり。附近の料亭風月庵に晚餐せしが、腹の膨れたると、氣の緩みたと、早朝來の疲勞とに由りて其場に倒れたるまま、前後も知らず睡つて仕舞ひ、眼の覺めたるは翌朝の十時頃なりき。山坂を越え、二十六里の道程を一日に走り、其上前後三時間二箇所の演説とは殆ど人間技とは思はれざる強行なり。

時移り、物變り、今は汽車は田邊町まで開通す、田邊の灣をひと跨ぎすれば、古來、有名なる湯崎の温泉あり、之に續く白良の濱は所謂白砂青松にて其間に新たに温泉湧出す。壯大にして美麗なる旅館も大分設備

せらる。

昭和八年六月一日、余は訴訟用にて大阪に至る、一兩日の閑を得たるに依り、郷里和歌山に募參を思ひ立ち、其序に平生憧憬の白良濱温泉に一浴せんと和歌山に向ふ。和歌山より田邊までの汽車の時間を算すれば、僅に二時間、午前九時に東和歌山驛を發し、左に紀三井寺、右に和歌浦を眺むる間に、汽車は和歌浦灣を半週して加茂谷に入る。此邊は有田郡に接する所とて、前後左右の山々は悉く蜜柑畝なり、左折して有田川に沿つて溯る、全山皆蜜柑、箕島より先きは除蟲菊の産地とて、白き花盛んに開き、畝一面雪の積れるが如く、右には湯淺の灣を望み、汽車は進みて猪が背トンネルに入る、十分間にして出づれば、早や日高郡にして畝一面罌粟畝なり、蓋し、有田日高の特産には近頃除蟲菊と罌粟とにして、年々巨額の産出ありと云ふ。左を望めば道成寺指呼の中に在り、日高川を渡り走ること約三十分にして既に田邊に達す。灣内の連絡船は約二十分にして彼岸白良濱に着すれば、時間は十一時半なり。一浴して午餐の膳に向ふ。思へば昔、余が朝の四時より夜の八時まで命懸にて走りたる道程を僅に二時間にして達す。實に感慨無量なり。又惟へらく、今日しも經來りたる土地は明治二十三年第一期の選舉に、余を推薦し呉れたる地なり。思ひ出最も深きが、十數年前、犬養氏等と再び田邊に來りし時は、當時の有志の中にて生存せしもの尙ほ二三あり、其中の一人小切間權右衛門氏は途に余が車を擁して、懷舊の涙を落し再會を喜び呉れしことあり、今回三度來り見れ

ば、故人の存するもの既に一人もなし。山川は依然として舊觀を改めず、數ふれば四十五年の昔、約半世紀に垂んとす、豈に無量の感慨無きを得んや。張繼が「重宿楓橋」と題し賦して曰く

「白髮重來一夢中、青山不改舊時容、烏啼月落寒山寺、欵枕猶聞半夜鐘」感相似たり。

東京日日新聞記者時代

新聞記者時代

余が、帝大法科を出てより新聞記者と爲り、東京日日新聞の日報社に入り、後、福地櫻痴居士の後を繼ぎて日報社長と爲りたり。

時は明治の十五年なりき。當時、日報社には福地櫻痴居士が社長の椅子に在り、而して其繼承者として齋陶せしは末松謙澄と、海内杲との二人なりしが、末松は既に官途に就きたれば海内一人のみとなり、同人も亦櫻痴先生の後繼者を以て自任して居たるが、其議論文章に於ては最適任者なりしも、惜きことには英文に通ぜざりしを以て、二三年の間英學專攻を爲さんが爲、郷里富山縣に歸りて英學塾を開かんと志し、將に歸

郷せんとするに臨み、自分に代りて櫻痴先生の補助たるべき記者に適したるものを得たしと、之を鳩山和夫先生（故人と爲る）に相談せしに、其頃余は卒業試験最終日より病に罹りし爲、一年間休業中なりしかば、鳩山先生は、丁度、今、大學生にて文學趣味を有する關と云ふ學生が遊んで居るゆゑ相談して見んと先生より余にどうだ新聞記者に爲る氣はないか、確つかりやれば櫻痴居士の後継ぎにもなれるがどうじや、西洋では偉い新聞記者は無冠の宰相と云ひ、一本の筆鋒能く天下の輿論を左右することが出来るものじや、政治家となるには一番近途じやと勸誘せられ、海内にも紹介せられ、終に日報社の記者となる。當時、同社には論説記者としては岡本武雄、久保田貫一、雜報記者としては岸田吟香、塚本澁柿園、條野探菊、保喜山景雄の諸先輩あり、加ふるに櫻痴先生の硬軟の筆彩は燦然として紙上に花を咲かせ、朝野をして刮目せしめ、日新聞の論説記事に大なる注意を效さしめたり。

當時、朝野、報知、毎日、讀賣と日日を六大新聞と稱し、其頃の新人、名士、文人は各社に割據し、雄筆を揮ひたり。報知には栗本鋤雲、矢野文雄、藤田茂吉あり、朝野には成島柳北、末廣鐵腸あり、毎日には島田沼南あり、木堂、愕堂の兩先生も、或は報知に、或は朝野に出入し、原敬君も、一時は報知に客員たりしことあり。新聞社は實に當時の在野名士、政治家の淵藪たりし觀あり。續いて丸山作樂の明治日報、福澤先生の時事新報發刊せられ、又數年後に蘇峯先生の國民新聞も生れ出でたり。

主權論は、余が日報社に入社の後、間もなき頃の社説にて一時論界を騒がしたり、尤も今日にては憲法に明文昭々乎たれば、何人も主權の所在に就いて疑問を挿むものなしと雖も未だ憲法の起草にも著手せざりし頃にして、政客思ひ、思ひに學説を主張することを得るの時なれば、論争の熾なるは當然なり。而して其論議の火元は實は拙者なりき。

或る日の事、余は大學の教科書の一なるオースチン氏の法理論を攜へて出社し、閱讀し居たりし時、櫻痴先生之を見られて、君の讀んで居る書は何かと問はれたれば、『オースチンの法理學なり、』『何か面白い事が書いてあるか、』『巻首に主權論が書いてあります、』『夫れは面白い問題だ。少し讀んで聞かして呉れぬか、』『御易い御用です』と、余は最初の三四ページを讀み、主權君主に在りと云ふに至りて、先生案を打つて嘆賞措かず、『もう宜し分つた、』其れより櫻痴先生は紙上の社説に主權論を起稿し其翌日より堂々數日に亙りて東京日日新聞の社説欄に掲載し、一時、天下の耳目を聳動したり。

實を白狀すれば、余の先生に讀み聞かせたるはオースチン主權論の最初の數頁にして、ホンの發端なれば、未だ其全體を窺ふに足らざるものなるを、一を聞いて十を察する櫻痴先生のことなれば、主權君主に在りと云へる一章に對して、贅せられたるものなるが、段々に讀み進めば、各國各々其建國の體を異にし、主權は君主と、人民との共有なるもあり、又は全く主權は人民に在りて、大統領の如きは行政執行委員長たるの觀

あるもあり、又學說としては、マキャベリーの君主說、ルーソーの民約說あり、オースチンは一々之に對して解説と、批評とを加へたるものなれば、最初の數頁のみには主權論の全般を窺ふに足らず。左れば此日の主權論に對しては、報知、朝野、毎日、其他の新聞が、筆を揃へて論難攻撃、或は英國式の論あり、佛國式、米國式、獨逸式、甚しきは民約論をさへ擔ぎ出して、四面楚歌の窮地に陥りたり。流石の櫻痴先生も大いに閉口せられ、何とか援兵を得る工合はなきかと相談せられたれば、余も此上は仕方なし、大學の先輩を引張り出して援助を求むるに如かずと、是に於いて余より一年の先輩たりし渡邊安積先生(故人と爲る)を聘して主權論の續稿を依託し、漸く御茶を濁したることあり、後に至りて社中の一笑話と爲りたりき。以て幼稚なる當時の有様は推測せらるべし。

是より後一年、余は大學を出でて、福地、田尻稻次郎兩先生と俱に山下町公會館に於いて、一週一度の講演會を催し、福地君は近世史を、田尻君は専門の經濟學を、余はオースチンの法理學を講義したるに聴者も亦毎回熱心に聽講せり。余の講演筆記は後にオースチン法理學講義と題し一冊の書物として、出版せられ、當時は相當に購讀せられたり。

北海道視察

明治十九年の夏、時の内務大臣山縣有朋、外務大臣井上馨の兩公は命を奉じて北海道の視察に赴かれたり。余も亦此れに新聞記者として隨行を許され、其一行に加りて約一箇月の間、北海道及び東北地方を巡視せり。是れより先き、北海道は永く黒田清隆伯が其長官と爲り、其施政稍弛緩し、情實も亦往々にして行はれ、明治十四年に北海道官有物拂下の大問題さへも惹起せし如き有様なりしかば、審に當時の狀況を視察し、一大改革を斷行するの必要に迫られたるものなり。勿論、兩公は官命の視察とは云へ、暑中休暇を利用しての旅行なれば、頗る賑やかなる一行なりき。官吏として隨行したる中には、末松謙澄、古澤滋の如き名士あり、實業家としては三井物産の益田孝、婦人としては山縣、井上の兩夫人、落語家としては名人圓朝あり、北海道に入りてよりは、當時長官岩村高俊、屯田兵指令長官の永山將軍、其他男女の隨行三十有餘人にて、往きには船にて函館に上陸し、小樽、札幌、室蘭を経て、東海岸は根室に至る。當時は鐵道と云へば、小樽より札幌に至る數里の鐵道の外なく、陸行は男子は概ね馬に乗り、女子は人力か又は山駕籠にて旅行するより仕方なし、余の如きは、北海道にて初めて馬に騎りたる上に、一日十五六里の騎馬旅行には實に閉口

したり。

兩公の視察は、實に周密を極め、殊に井上公の如きは、常に親しく地方の有志を引見し、詳さに其陳情を聞き、反問、應答親切を極められたるには、余も常に其席に侍して敬服したり。又、余は常に兩公の左右に在りて、其所感を詳かに聞くを得たれば、歸京の後、許可を得て兩公の意見に、余が私見を交へて之を當時の日日新聞社説欄に十數日に互りて掲載し、大いに輿論を喚起すると同時に、政府も亦着々兩公の意見を採用して、其改革を實行せられ、北海道行政の面目は爰に全く一新せられたり。

東京日日新聞社長時代

品川沖の鹿ヶ谷

明治の二十一年、時の内閣は黒田清隆内閣にして、其外務大臣は大隈伯なりしが、以前よりの懸案なる條約改正の大業を成し遂ぐるは乃公を措いて誰があるとの意氣を以て伯は其交渉を各國大使との間に開始せられたり。固より治外法權の存する不平等條約は、我國民の一日も忍ぶ能はざる所なるにより、國民上下一般に

其成功を禱りしが、爰に一つの問題は我國裁判所に於て、外國判事を裁判に參與せしむるとの一條件が附せられたり。是は全く我司法權を束縛するものにして、我主權の制限なれば、之を甘受すべからずとは、夙に識者の間に論議せられ、余も亦日日新聞社説に之を論じたり。當時政界の猛勇と稱せらるゝ樞密顧問鳥尾小彌太將軍は憤然として立ちて之に反對し、又、樞密院書記官長にして伊藤博文公の智囊たる伊東巳代治君も亦此不完全なる改正事業を破潰せんと企てられ、一日、余に品川沖に船を泛べて清遊を試みようではないかと誘はる。余は何心なく此れに同意し、船宿田川より舟に乗らんと出で向ひしに其の相客は鳥尾將軍にて杯盤の周旋には田川女將の姉なる於今と云へる老妓のみ。余は此有様に、さては今日の舟遊はたゞの舟遊に非ず、何か意味あるべしと思ひつゝ四方山の話をして、清き行きて、舟は既に御臺場沖に浮かびたり。四邊に舟なく、如何なる談話を爲すも、何も分らぬ船頭と老妓一人のみ、四邊を見廻はしたる鳥尾將軍は、口を開きて、今日爰に舟を泛べしは餘の事にあらず、此所は即ち明治の鹿ヶ谷なるぞや、そは、君も知る如く、今回大隈の企つる條約改正の條件は、そも何事ぞや、自ら我主權を拘束して、屈辱極まる條約を結ばんとす、此膝一度屈せば復た伸ぶべからず、須らく眞向より微塵に搯き壞はさねばならぬ。余は既に生命を賭して飽くまで争ふの決心あり、樞密顧問の職を擲つ如きは、何の顧る所あらん。伊東君の智謀は帷幄に參畫し、君の東京日日が堂々正義の旗を樹て、輿論を鼓舞せんには、勝算疑ひなし。國家榮辱の堺だ、どうだ一つ奮發

しないかと、例の薄髯を捫りながら口角沫を飛ばして論ぜらる、伊東智將は、我意を得たり、其奥の手は乃公の方寸内に在りと云はん計りに微笑を湛へ、どうだ關君、君の所論は既に日日新聞社説にて承知し居るが一層馬力を掛けて紙上に論陣を張らるべし。我々は政府部内を動かすべし、内外相應じて突貫せば、事必ず成就せん。一つ遣らうじやないかと云はる。

當時余は齡僅かに三十、血氣の絶頂、殊に洋行より歸りて早々、又東京日日新聞を相續して、間もなければ堂々正義の論陣を張るは、痛快とする所なれば、燃ゆるが如き熱誠を以て兩公の提議に賛成し、其半日は或は滿を引き、或は慷慨の詩を誦し。南風に送られて、夜に入りて歸る。其翌日の日日新聞には、社説に、記事に、熾に反對の氣勢を揚げ、連日の紙上は、論鋒益々鋭く、鳥尾將軍の活動目覺しく、終に樞府の重職を擲つに至る。

伊東君の畫策は表面に現れざるも、其效果、兩者に過ぐるとも決して劣るものに非ざるを想像せらる。

此藥の效き目乎、終に來島恒喜の爆彈投擲と爲り、外相の重傷と爲り、條約改正は中止せられ、引いて黒田内閣の倒潰と爲る。

外相爆彈の爲、重傷を受けたる報を聞きし余は思はず『しまった』『氣の毒な事になった』と首を縮め、頭を抱へて長大息すること久し。星移り物代り、伯と昔語りを爲せし時、右の次第を懷悔に及びたるに、伯

は呵々大笑、鳥尾も、伊東も非道い奴どもじやが、貴様も罪は輕くないぞ、治承の昔だつたら鬼界ヶ島者じやぞ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ。

因に云ふ、此條約改正に反對したるは野に在つては自由黨、其他の民間志士、朝に在つては副島伯、海江田子、原田一道、品川彌二郎、三浦梧樓、學者側にては西村茂樹、山川健次郎、加藤弘之、杉浦重剛、福富季孝、千頭清臣等にして頗る猛烈なりき。後には閣僚中、山縣有朋、後藤象次郎、農相井上毅の諸公も中止論者となり樞密院議長たりし伊藤公も反對論者であり、黒田首相も閣僚統一に惱み終に後藤の主張により十月十五日御前會議を開き、後藤は反對説を主張し、松方山縣の二相も亦之に聲援したれども決する所なく散會となり、終に其歸途大隈外相は來島の爆彈に見舞はれたるなり。

憲法發布の號外

明治二十二年二月十一日の紀元節を以て、我國曠古の大業にして萬世不磨の大典たる憲法、議院法、選舉法等の發布式を宮中正殿に行はせらる。召されたるものは、文武の大官、府縣會議長等にして、新聞記者の代表も亦參列を許され、午前正十時を期して、天皇には正殿に出御、御手づから右の大典を總理大臣(伊藤博文)

に授け給ふ、國民は大早に雲霓を望むが如く、一刻も早く之を拜讀せんと欲するの念頗る切なり。新聞社の職責として、又一刻も早く之を社會に報道せざるべからず、正十時の御發布なれば、同じく正十時に號外として發表せんものと頗る苦心を爲したり。固より一頁、二頁の號外ならば直ちに發表するは敢て困難にあらざるも、憲法の全條文及び附屬の法典は頗る大部のものなれば、之を植字に組み、之を印刷に付することは中々の大仕事なり。左りとて是等の法典が前日にも手に入ることが出来るものならば容易の業なれども、何としても御發布後ならでは手に入り難し、少くとも同日早朝に之を手に入れんと種々苦心の末、漸く或る方面より早朝に入手し得べき自信を得たるを以て、前夜はおちおち眠るを得ず、七時の時計の鳴るを合圖に三人曳の人力車にて或る方面へ飛び出したり(當時は自動車の便なく、馬車にては人目に立つの恐れあり)。幸に之を入手したるを以て、一散に銀座の本社に駆け附けんとして永田町を通過する時、何事か警官の奔走するに出合ひたり、聞けば今し方森文部大臣(有禮)が兇手に斃れたりとの變事なり、夫れも新聞種としては重大事實なれども憲法の配布に比べては一小事なれば、之に見向きもせず、一散に本社に駆け附け、豫て非常召集し置きたる印刷職工に手渡し、自ら督して其組上りを印刷せしめ正十時の時計の鳴るを合圖に此大號外を配布せよと命じ、余は又取つて返して宮城に參内し、正殿の末席に直立し、恭しく御發布の式を拜觀し、直ちに退出すれば市中には日日新聞號外、號外の聲勇ましく、さしもの浩瀾なる印刷物が飛ぶが如くに

賣れ行きたり。我東京日日新聞が、他の各社に率先して、號外のトップを切りたることは宇治川の先陣も嘗ならず、當時新聞界の大手柄として一般社會の賞讃を博したり。

上には上のあるものにて、余が此先陣を以て得々たるに、大阪に於ける朝日新聞も亦同時刻に憲法の全文を號外として配布したり。東京にては其全文を直ちに印刷に附すれば出来るのであるが、大阪にて之を爲さんには全文盡く電報に依らざるべからず、之は容易ならず、金も掛かる仕事なり。さもなければ、數日の前に入手して郵送の上ならでは出来ぬ仕事なり、何れにしても十時の同時刻に號外として配布せんには、余よりも數倍の勞苦と、巨額の金とを掛けたるに相違なし。同社長の村山龍平と云ふ男はえらい男じや、新聞の經營には迎も此男には及ばぬわいと兜を脱ぎたり。今日の大坂朝日の盛況も亦故なしとせず。

帝政黨の創立と其消滅。自治黨の創立と應舉館の協議會

我が國政黨の發達は、明治の十年頃より追々芽を出し來りしが、十四年大隈伯の改進黨創立と俱に彌、賑ひ來りしに依り、伊藤、山縣、井上等在朝の諸公は官憲の壓力のみにては到底之に當るべからざるを痛感し、對抗する一大勢力を有する政黨を組織せんと思ひ立たれしも、諸公何れも自ら野に下りて之を組織する程の

決心も無かりしに依り、先づ在野の同志を物色して之を組織せしめんとし、當時（明治十五年）、東京日日新聞社長たる福地源一郎、同明治日報社長たる丸山作樂等に此事業を命じたるに依り此人々は、相謀りて帝政黨と云へる一政黨を組織したり。其重なる顔觸れは福地源一郎、丸山作樂、水野寅次郎、羽田恭輔、草野宜隆（元検事）、岡本武雄、原敬の諸氏にして、謀議既に熟し、京都に於いて結黨式を舉行したり。其主義は漸進にして、自由、改進黨の急激なる主張に反し、先づ府縣市町村の自治制度の確立を見、是が實施を見、次いで欽定憲法の制定に及び、秩序ある制度の確立を爲すを妥當とすと云へる一種の保守黨なりき。

而して其機關新聞としては、第一に東京日日新聞をして之に當らしめ、井上、山縣公等の幹旋に依り、日報社を拾萬圓の株式組織とし、其株主には澁澤榮一、蜂須賀侯爵家、三井家を代表せる西村虎四郎、三井物産會社社長の益田孝、横濱の原善三郎（富次郎君の先代）等が主なる大株主にて、福地先生は其社長とし、確か年々政府より壹萬圓の補助を受け居れり。當時世間にては日日新聞を評して、御用新聞、又は官權新聞と呼び做して、爲に其聲望と勢力とは頓に失墜を見るに至る。今日にては與黨即ち政府黨は頗る威勢よく、肩で風を切つて潤歩して居るが、明治十五六年の頃には、民權黨でなければ幅が利かず、吏黨と呼ばれるれば小さくなり居るの状態なり。故に官權新聞、又は御用新聞と云はるゝ時は、讀者も次第に減少し、勢力も亦失墜するを免がれず。又其外に帝政黨の機關紙としては、東京に明治日報（丸山作樂氏主幹）、曙新聞（岡本

武雄主幹）、東洋新報（水野寅次郎主幹）、大阪には大東日報（羽田恭輔主幹、原敬主筆）あり、東西相呼應して論陣を張り、自由、改進黨の兩黨に對抗し來りしが、自由黨の如きは、黨資豊ならず且つ幾多の艱難に遭遇したりと雖も、民權擴張、自由獲得の精神的信念を懷きて活動し、又、勢力と、黨資とを相當に有し、且つ濟々多士を擁する改進黨の進出に對しては、温室育ちの帝政黨は到底此れに對抗すべくもあらず、溫度の減少につれて、追、花も萎み葉も萎るゝ如く自然に衰退し、終に明治の二十年に至りて、伊藤内閣倒れ、黒田内閣出現と同時に、帝政黨機關紙の主座を占めたる東京日日新聞に對する補助も中止となり、忽ちに日報社の經營困難に陥り、さしもに全盛を極めたる福地先生も兜を脱ぎ、辭職せざるを得ざることとなりたり。彌、福地が日報社長を罷めることとなり、帝政黨も自然消滅に歸したるが、さて、福地の後任者を誰に仕様かと云ふ事に就いては、株主の總代（澁澤、西村、益田）も頭を悩まし、井上、山縣兩公とも相談して末松謙澄が宜からう、彼は日日新聞出身であるからと云ふことで、末松に内交渉したる様子なるが、當時同氏は、内務省縣治局長にまで出世して居り、追ては次官にも、又大臣にも成り上らうと云ふ好地位に在るものなれば野に下りて充分の補助金もなき新聞社長に爲ることを肯ずるの様子なく、夫れでは致方がないから、前時、日報社より歐米視察に派遣して、今は埃國に滞在する關直彦を呼び返して、相續せしむるより方法なしとて、直ちに維納市に遊び居たる余の許に『日報社の爲、直ぐ歸れ』と打電せり。之を受けたる余は驚き

しが、何はともあれ、至急歸朝の命令なれば、何とも致し方なく、即日維納を出發し、佛國ハーブルより船便にて合衆國に渡り、桑港より横濱に直航して歸りて見れば、社内の狀況は余が出發前とは殆んど隔世の感ある程淋れ果て、御大の福地先生は出て居らず、發行紙數は激減して日刊三千に過ぎず、借金も幾らか殖えて居るし、家屋も大分破損に及びたるも修繕も加へ居らず何となく荒涼の景を呈し居れり。仍つて早速株主總代の筆頭澁澤君に面會して、歸朝命令の趣旨を聞き取りしに斯様々々の次第なれば、足下一と奮發して、福地の後をやつて呉れまいかとの相談である。余は其時、齡は二十九の青年にて、知識も乏しく、經驗とては更に無し。併し、勇氣は充ち滿ち居る折柄なれば、仰せに隨ひやつて見ませうが、三つの條件を御承知下さらば御受しませう。

一には、紙面の方針を不偏不黨として、權勢に阿おんねず、何れの政黨にも偏せず、縦横無盡に筆を執ること。

二には、後援者又は株主と雖も、一切紙面の記事論說には干渉せざること。

三には、向ふ三年間、株主には配當を爲さざること。

此三條件を提出したるに、澁澤君は至極尤な事だ、よし、此榮一が請合つた。腕限り遣つて貰ひませうと、爰に盟約が成立したるに依り、翌日の紙上に不偏、不黨、正論議是を是とし、非を非とし、忌まず、憚ら

ず、記述論議すべき旨を聲明し、夫れ以來馬車馬的に邁進したり。

筆初の血祭りに、論壇の俎上に上げたるは黒田内閣の攻撃にして、隨分、筆鋒も鋭かりしに依り、政府側にては大いに驚き、既に日日新聞と伊藤、井上諸公とは縁の絶えたることを認識せざりしに依り、是畢竟、伊藤が使喚して書かせたものと誤解し、嚴しき抗議を伊藤公に申込みたるに依り、公は伊東巳代治君をして、余に餘りひどくやつては困るじやないか、親爺も大いに迷惑して居るから、注意をして貰ひたいと申し込ましめらる。余は之に應へて、既に不偏不黨を紙上に聲明して、伊藤、山縣、井上諸公と縁の切れたることも明となり居れば、責任は自分が負へば夫れで宜し、併し、御迷惑の點は機を見て辯明すべしと答へしことさへありたり。

其れ以來發行紙數は日を追ふて増加し、加ふるに條約改正反對運動（別項に記す）や、憲法發布の盛事や種々の出來事も近因又は遠因と爲り、東京日日新聞の勢力は殆んど昔日、福地全盛時代と伯仲するに至りたり。仍つて若し此時の日日新聞を以て何黨かの機關新聞とする時は、實に有力なる援軍となるは云ふまでもなく、食指を動かすものもあり、忽ちにして其要求者は當時の首相山縣公なり。

公は一日、余を官邸の晚餐に招かれ、四方山の話あり。談は日日新聞に及びて申さるゝやう、貴公が福地と代つてから大勉強で、大分發行紙數も殖えたと聞くが、誠に結構な事じや、しつかり遣つて呉れ、夫れに

は輪轉機も入るだらうから、何なら買つてやつてもよい、遠慮には及ばぬが、望みとあらば云ふがよいと、誠に懇切な御意であつた。實は其當時數萬圓もする一臺の輪轉機が欲しかつたのである。下世話に云ふ、下地は好きなり、御意はよし。早速夫れは有難うござる、御買ひ下さいと云はんとせしが、さて暫し、今、此新恩を被る時は、紙面の上に、『あゝ書いて呉れ、斯う論じて呉れとの御注文が出てくるに相違ない、さうなれば、輪轉機一臺で、又復御用新聞とならねばならぬ、余が就任當時の不偏不黨の看板を塗換へねばならぬ、輪轉機重きか、社會に對する聲明重きかと氣附きては、浮つかり此新恩に浴することは出来ない』と、心を定め、『御親切の程は誠に有難く感泣仕るが、夫れは御斷り申上げます。尤も之を買つて下されたとして、敢て日日新聞を政府の機關とせらるゝ御思召はありますまいが、小生の良心が咎めまして、自由の筆が執れなくなりませう。併し、小生は爰に斷言致します、恩人たる閣下御在任中は、決して故らに閣下並に閣下の政府を攻撃することは致しませぬ、事實は事實として直筆明記し、意見の相違は相違として、正々堂々と論議しませう。此段は御心安く思召せ』と申したれば、公も、いや、貴公の誠意は好く判かつたと申され、其夜は歡談に時を移して退出せり。世に恩と云ふもの義理と云ふもの程切ないものはなし、輪轉機の新恩は辭したれども、以前よりは愛顧に對しても義理もあれば、良心の命ずる所、余もとうとう山縣公在職中は、記事論說の上に餘程遠慮をなしたり。此事は社中のもも知らぬ事にて、此事實を話すは今が初てなり。

程經て後、何時の頃にやありけん、自由改進の勢力次第に擴大し來れるに反し、嘗つて官僚の獎誘になりし帝政黨は既に消滅して、此二黨に對抗するものなきに至りたる結果、爰に一つの自治黨と云へる新政治團體を創立するの計畫有り、其主唱者は井上馨伯、青木周藏（外務大臣）、野村靖（内務大臣）、小松原英太郎（内務書記官）等にして、着々其謀議を進め、集會毎には余にも案内せられたれば、個人の資格を以て此れに参加す。或る日、發起人及び賛成者の協議會を品川益田邸の應舉館に於いて開かれたり。此場所は、主人益田孝氏が數寄を凝らして建設せる邸内の一別館にて、床の壁畫は勿論、襖の繪畫盡く圓山應舉の筆に成りたる逸品揃ひにて、實に結構なる別館なり。さて、此所に會したる面々には、役人側としては井上伯、青木子、野村子、小松原氏、政治家では高梨哲四郎、實業家では澁澤榮一、藤田傳三郎、原六郎、館主益田孝、自治新誌と云ふ雑誌の主筆有松英義外十數人、余も亦招かれて其席末に列す。晚餐も濟み、擴張計畫、遊說方法等の協議を了へ、さて、機關新聞はと云ふ一段に至りて、誰の發議であつたか、夫れには東京日日新聞が最も適當ならんと提案したれば、滿場一致、賛成々々と拍手を以て之を賛す。遂に余の爲には一大事となりにけりであつた。之に對して余は黙して應へなかつたが、やがて井上御大の聲として、滿場一致の希望じや、どうじや關、應と云はぬかと仰せある。余は、『有難き仰せなれども此儀計りは御免候へ、其故は、閣下も能く御承知あらせらるゝ通り、小生が社長就任の聲明に、不偏、不黨を天下公衆に誓ひたる手前、今更ら一

黨一派の機關紙となることは小生面目上忍び難き次第に候へば、平に御容赦賜はりたし、自治黨の機關紙には既に自治新誌の存在するあり、之を擴張せば事缺き申すまじ』と答へたり。やがて、藤田傳三郎は座を立ちて余が前に進み寄り、井上公の仰せじや、枉げて承諾せられよと膝詰め談判に及びたれば、余も癪にさわり、日日の株主でもないものが、余に對して強要するは無禮なりと、『否やで御座る』と返答したれば、一座白け渡りて暫く辭なし。是に於いて澁澤榮一君は發言して、『此件に關して、關が承諾致さぬは誠に當然の事と思ひます。其故は、最初關に日報社長の就職を勧めたる時の條件の第一は、不偏、不黨を表明することであり、爾來其方針に基きて、稍、同紙の頹勢を盛り返したる今日、社會に對する誓約を裏切ること最も本人の苦痛とする所で、折角の御勸誘にも應じかぬるは止むを得ぬ次第であります。此上御追求は御許し召さるゝが宜しからう』と思はざる助け船を得て、此問題は沙汰済みとなりぬ。

やつと虎口は遁れ出たが之が他日、余が日報社を退かねばならぬ一因となりぬ。

因に云ふ、余が五十年の政治生活、終に其志を得ず、終始逆境に處して、今も尙ほ吳下の阿蒙に過ぎざるは、余には一旦社會に對して公約したることを變更するを以て一種德義上の罪惡と心得、常に主義、主張に殉し、世と俱に推移すべき術を行ふ能はざるに因す。余が他より無能じや、馬鹿じやと笑はるゝも、畢竟處世術に疎きが故なるのみ。

此一件の爲、余は確かに井上、青木、野村等の諸公の忌諱に觸れしのみならず、其後、間もなく余は東京日日新聞社説に、『立憲王道論』『立憲宰相論』『立憲政治の國民』と題せる長編を論述し、一月餘に亙りて掲載し、終りて之を小冊子に編して知人に頒ちたるが、圖らずも青木、野村兩公の目に止まり、獨逸學派の兩公の意には最も満たざる所なりとて、兩公が之を攜へ井上公の所へ怒鳴り込み、關の外道めがこんな事を書きおつた、怪しからん奴じや、こんな奴に日日新聞をやらして置いてはどうなるかいと、散々に罵詈雑言を吐いたり聞く。余の論旨は英國の立憲政治の遣り方を褒めて、獨逸派の遣り方を貶した形ちがあつたからである。

因に記す、凡そ人情として子供の時、田舎に居て喰つたものは甘く覺え、長じても尙ほ、も一度之を喰つて見たいと思ふて、之を喰ふに、口も肥えたる爲か、一向に昔喰つた様な味がせず、又曾て田舎に居て見たものは大きく見えて居たが、後日再び行いて見れば、小さくなつた様に見ゆるものなり。余が日報社の下働きをして居た時分には、日報社の構造は、銀座の眞中に屹立せる大厦高樓なりと思ひ込み居り、又實際銀座街頭第一位を占むる構造なりき、銀座街とても、日本一の大繁華、大市街なりしには相違なければ、世界を知らぬ余の目には、大したものと思へるも無理ならず。然るに、余が歐洲より呼び戻されし途中、桑港より各國の觀光客、紳士、貴夫人と同船して懇意となり、『貴君達が東京に參らるゝなら余の新聞

社を訪問して貰ひたい、東京の銀座と云ふ所は、日本中にも最も廣き街にて、又最も繁華にして美麗なる煉瓦造、石造家屋の櫛比する所で、其中央に一と際目立ちて宏莊なるは、余が勤むる日報社と云へる新聞社なり。必ず、一度訪問して下され』と、申し置きて横濱にて別れたり。余は夫れより汽車にて新橋驛に着せしに、廣くて綺麗な街と思ひし銀座は、巴里、倫敦、紐育等の大都會を新たに見て來た眼には、如何にも狭く、如何にも家並が低く、又甚だ美麗ならず。日報社に歸りて見れば、小さくて汚なく、我ながら今更に驚かれたり、若し船中にて話した外國紳士、夫人等に尋ね來られては大變なり、どうか來て呉れねばよいがと、私かに祈り居りしに、一日大勢の觀光團は、余の謂ゆる大厦高樓の日報社を訪問せられたり。失敗た、とは思へども、余は此一行を迎へて、能く來て呉れましたと挨拶したれば、其團長は皮肉にも『御國の銀座は立派な所で、御社も亦御見事です』と返答せられたるには、余は背に冷汗を浴び、穴あらば入りもしたき心持ちにて、あんな極りの惡かつたことはなかりしを、今でも思ひだしては、恥かしくもあり、又可笑しくもある。



著者としての二代社長

東京日日新聞二萬號史

(東京日日新聞記事轉載)

發達史を飾る苦難の一頁

福澤論吉氏の主宰する穩健な、そして新思想を鼓吹する時事新報が創刊されて以來、急進主義の報知新聞、保守主義の東京日日は漸次發行部數を蠶食されて來た。その頃の事には學生上りの元氣潑刺たる青年記者が多く、今日の大阪毎日及び東京日日兩大新聞社長本山彦一氏は福澤氏の慶應義塾を出た關係で時事新報に入社し、會計主任として極めて堅實にして進歩的な經營の衝に當つてゐた。この煽りを食つて最も歴史の古い、しかも第一の發行部數を有してゐた東京日日もそれに壓倒されるやうな狀勢を呈して來た。そこへ以て來て意外な災難が起つた。それは政敵である自由黨の板垣退助氏が東海道遊説の際、岐阜で青年刺客のために斬付けられた事實の報道である。その時の記事をこゝに掲げてみよう。

吾曹は最も驚くべき、最も悲むべき一の報を得たり。其報に曰く、頃日某政黨の領袖たる某君が東海道某

地に於いて演説せる語中に、日本人民代理云々と憚る色なく申されたり。吾曹の推測を以てすれば、某君とは政黨の首領なり。急進論者の仰いで泰斗視するところの先覺なり。人民代理云々とは、こゝに申すことさへ吾曹の憚るところなり。

とある。時事新報はこれに對して非難をなし、また自由黨員は福地氏に面會して嚴談に及んだ。そこでさすがの福地氏も非常に困つて、五月十二日（明治十五年）の紙上に「悔悟の趣旨」と題する一文を掲載すべく餘儀なくされた。福地氏としては外部の壓迫でこんな記事を掲げたのは残念であつたらうが、周囲の事情いかんともすることができなかつた。それから一つの打撃が起つた。といふのは政府が、急にこれまで半官紙のやうにしてゐた東京日日新聞に對して官報掲載を中止し、政府自身において官報を發行しようといふのである。福地氏は極力これを阻止しようとして政府に交渉したが結局容れられなかつた。官報の義務購讀により、或はその必要によつて東京日日新聞を購讀してゐたものも、官報が紙上から消えたのでずん／＼購讀をやめた。即ち明治十六年七月官報第一號が發行さるゝと同時に讀者數は急に減つた。明治十二年の全盛期に比べると一時に六割も減少した。心ある社員たちは如何にかしてこれを挽回しようと思つたが、落日の如く沈み行く社運をどうすることもできなかつた。かくて福地氏の得意時代も次第に去り、氏は遂に明治二十年社長の椅子を退いた。

明治の新聞界に一時代を劃した關時代

東京日日新聞が朝夕刊となつて間もなくのこと突如、伊藤内閣が倒れて黒田内閣が成立した。そのため東日社の經費の大部を負つてゐた政府の補助金がバツタリ止まつてしまつた。そんなことで經營は非常な苦境に入り遂に福地源一郎氏は失意のうちに社長の椅子を退くに至つた、そこで株主の山縣、井上氏等がその後任として物色したのが當時オーストリアに遊學中だつた關直彦氏である。

* * *

關氏は明治十五年頃、帝大に通ふかたはら東日の社員として福地氏の下に論説を補助してゐた。當時新聞紙はことごとく政黨に屬して政黨間の争ひがそれぞれの機關紙を通じて表れる時代なので、論説などは各社とも多種多様に對立してゐた。こゝにその分野と代表者員を示せば次の如くである。

自由黨系

朝野新聞（東京）末廣重恭、自由新聞（東京）馬場辰猪、中江篤介（兆民）、田口卯吉、立憲政黨新聞（大阪）古澤滋、草間時福、土居通庸

改進黨系

郵便報知（東京）矢野文雄、藤田茂吉、箕浦勝人、尾崎行雄、犬養毅、朝野新聞（東京）成島柳北、東京

東京日日新聞社長時代

横濱毎日新聞（東京）沼間守一、島田三郎、肥塚龍

帝政黨系

東京日日新聞（東京）福地源一郎、明治日報（東京）丸山作樂、東洋新報（東京）水野寅二郎、大東日報（大阪）西川甫、羽田恭輔

* * *

さて急遽歸朝した關氏は山縣、井上氏等から社長後任の話を持ちかけられたので早速株主總代であつた澁澤榮一氏と會見した結果、政府辯護からキツパリ離れて獨立するなら、一つやつて見ようといふことになつた。

澁澤氏とて勿論異存のある筈はない。すでに機關紙として補助を受けてゐた長閥の伊藤博文内閣が瓦解して、その政府は長閥の敵、黒田に奪はれたのだから、たゞ新聞の紙面云々の問題ばかりではなかつた。福地氏の後を繼いだ關氏は矢張り早く紙上で不羈獨立を宣言し、政府御用の金看板を取り外したのである。その獨立の主旨の論説は次のやうなものであつた。

余が將來に於いて執らんと欲する所の方針は全く不羈獨立にして、偏せず黨せず權力の爲に拘束せられず政黨政派のために機關たらず、社會の安寧と人民の幸福とを目的とし、文明の進歩に伴ふに國權の擴張を以てせんと謀り一意に正義を主張せんと欲す、故に凡そ政府の政略處置たと民間の政治行動たとを問はず、國家の爲に社會の爲に不利なり、有害なりと認むることある時は敢て憚る所なく益々これを切論してその注意を促すべきのみ……

藩閥政治は余輩が最も取らざる所なり、今日はこれ徒らに猜疑相俟ち黨を引き因を結び區々として相闘ぐの時に非ざるなり。内には立憲政體の實行も眼前に迫り、外は國權の鞏固なる未だその域に達すること能はず、何ぞ一藩一縣の小區域を立つるの念を去り合同一致日本國民たるの義務を盡さざるや。余は特に時勢に感ずる所あり、藩閥を以て旗色を異にするを一弊害と認むるものなり、云々。

この論説は東日が長閥擁護の機關として一般から目されてゐただけに世人の驚きは非常なものであつた。それ以來紙面の論調もガラリと變つて來て直言直筆となり、曲筆が見られなくなつた。同時に福地の『もしや草紙』が第一面に掲載された。この記事は滑稽、諧謔の筆を以て政治や社會の裏面を描寫したもので大向ふをうならせるには充分だつた。しかも公開を滿載して乾燥沙漠のやうな第一面に花を咲かせたので、斷然新機軸が出て東日の聲價は次第に回復して行つた。なほ關氏は官權新聞御用新聞の舊衣を脱ぐべく第一矢を大隈外務大臣の條約改正問題に向け絶對反對の急先鋒となつた。これまた讀者の受けるところとなつて紙數も非常に増加を見た。

* * *

次いでその翌々年には憲法の發布となつたが氏は早くも各社より一步お先に報道しようと計畫し、自ら憲法、議院法、選挙法などの全文を手に入れるべく活躍し、御發布の朝逸早く號外に印刷し午前十時宮中において御發布あらせられ給ふを合圖に鈴の音高く方々に配布した。これには各社ともどきもを抜かれた形であつた。この一番槍の功名はまた發行部數の激増となつて現れた。ところがこの飛躍的發展に一大支障が起つて來た。

* * *

それは當時最も東日に縁故が深くしかも關氏に愛顧があつた井上伯が青木外務大臣、野村内務大臣などと謀つて一つの政黨を組織して自治黨といふものにし、福地時代の日日の機關紙をそのままに、東日をその自治黨の機關紙にしようといふ相談をもちかけられて來た事である。そして關氏との強談判とまでなつたが、その時氏は『個人としてはその主義には賛成であり、且恩人先輩の要望でもあればその希望に應じたいと思ふ。しかし一方において福地と更迭して本社を引受けた當時の聲明もある。不偏不黨の看板を塗抹して社會に對して節を賣ることは忍びない』と苦しいいひ譯でその要望をキツパリと拒絶したのであつた。その時株主總代の澁澤氏の助言もあつたが、このこと以來漸次株主方面から色々の注文が出て嫌なことが重なり合

ひ、明治二十五年とう／＼社長の職を辭してしまつた。

* * *

關氏が社長を辭退してから東日は伊東巳代治伯の手に移り、朝日奈知泉氏が入つて編輯を主宰するやうになつたが、同時に折角關氏が築き上げた不羈獨立を宣言した紙面に再び長岡臭が出て、伊東伯の機關紙となり長岡辯護の新聞となつてしまつたのである。その詳細については次號において述べる。……………以上

歐米漫遊中の記事

歐米速記者會議に、日本速記者代表となる

余が歐米漫遊の當時、英國に滞在せしは明治の二十年頃と覺えるが、其頃日本にては速記術と云へるものを田鎖綱紀君が日本式の速記術を工夫せられ、若林珪藏、林茂淳、佃與次郎其他の速記者を養成して、漸く世に認められ始めた頃にて、其當時の公開議事と云ふものは府縣會のみにして其筆記は文章の達者な書記が概要を筆記するに止まり、未だ速記を採用して居なかつたが、余が日日新聞編輯長時代（洋行前）に、疾

くも此れに目を著け、將來は凡べての議事講演等は速記に頼らねばならぬものと思ひ、時々之が應用を試みたることありしが、余としては、一切其術は心得なかつたのである。

所で、余が英京滞在中、一日、我公使館を訪問せし時、河瀬公使（眞孝）や、岡部子爵（長職君當時公使館一等書記官）が余に云はるゝには今回倫敦にて歐米各國速記者會議が開かるゝに付き、我國よりも代表者を出して呉れとの照會があつたが、我々は速記と云ふものを見たことはなし、且つ、日本に速記と云ふものがあるか無いかも知らぬ譯ゆゑ、實は回答に困つて居るところじや、左りとて日本に速記者なしと返事するも國辱になる譯だ、貴公は新聞記者であるから、多少、其心得もあるであらう、よし、自ら之を爲さずとも、速記のどんなものか位は知つとるだらうから一つ速記者に化けて、其代表として會議に臨んで呉れまいかとの依頼であつた。少し可笑しなものではあるが、別に發議も、討論も爲なくともよいこのことに付き、遣つて見ませうと大膽にも御請けしたから、公使館よりは早速東京日日新聞記者兼速記者關直彦を貴會議に參列せしむべしと通知せられた。

夫れより一週間計りは毎日會議が開かれ、各國代表より夫れ夫れ提案もあれば、討議もあり、中々盛會であつて無事會議が終了して、倫敦市を始め、各團體より、所々に招待せられ、又案内せられて、珍らしき名所舊跡をも歴訪し、種々なる宴席にも招かれ、御蔭で面白き二週間を経過したが、最終に至りて、余に取りて

は重大なる責任を負はせられた。夫れは倫敦市長の主催でマンシオンハウスに於ける晚餐會の招待である。夫れは市長の挨拶に對し、四箇國代表の卓上演説を爲すプログラムとなりて、第一順が佛國代表（下院書記官長）、第二が獨逸代表（同じく下院書記官長）、第三が米國代表（同）、第四が日本代表の關と定められたのにはいささか面喰はざるを得るのであつた。併し斷つては國の恥であるから、大膽にやつて退けねばならぬと決心し、之を承諾した。さて、デザートコースに入るや市長は立つて一場の歡迎的挨拶を述べ、續いて、佛、獨、米の順を過ぎて余の順番に入り、司會者より日本國代表關君と呼ばげられた。余も之に應じて起立せし時、滿堂、拍手大喝采を受け、大いに恐縮せるが、是所ぞと腹を決め、日本にも速記は大いに流行し、府縣會の議事は勿論、其他の集會講演等熾に使用せらる。近く開かるべき帝國議會にも、當然採用せらるべきに付き、速記者は非常の意氣組みを以て研究を重ね、修練を積み、聽ては、諸君の伎倆にも劣らぬ進歩を爲すべきを疑はない。而して我國の速記は、別に國語及び文字に適用せらるべき新工夫を凝らしたるものであるが、其源はピットマン氏の式に負ふ所も少なからず、此點に於いては、余が諸君に謝する所であると、少しく彼等の面目を立てたれば、滿堂再び大喝采にて、漸く當座の責を塞いだ。當夜各代表の演説は、何れも英語を用ひたが、獨逸人には獨逸のアクセント（語音）あり、佛人には佛語のアクセントあり、誠に英人の耳には耳障りであるが、日本語と西洋語とは全く語音の根底より異なるを以て、英語を話す時は、稍、其アク

セントに近ければ、宴會後二三の英人は、貴公の演説は好かつたよと御世辭を云ふて呉れ、翌日の倫敦タイムス其他の新聞紙上にも、其速記を掲載せられ、あちらこちらより譽めて呉れたが、思へば恥を知らぬ者は、恥を搔いたことがないと後にて之を思ひ出して、冷汗をかくのみである。

之に味を占めて後、又萬國公法會議の開かれた時は、自分より進みて參會を申込み、此れに列したことがあつた。或る日の總會に、席上一人の色の黄ろい寧ろ銅色と見ゆる一東洋人が居た。見たことのある人だが誰だらうと好く、好く見れば東京の辯護士の澤田俊三氏であつた。相倚つて互に握手し、大いに奇遇を喜び合つたが、同君は白色紅顔の美男子にして、東京に居る時は白人と間違へらるゝ程であつたが、本場白人の中では斯くも目立ちて黒く見えるか、して見れば、白人等より、日本にても色の黒い余の顔を見れば、何んと思えたかと思へば、自ら可笑しく思つた。

佛國大統領の選舉

余が巴里滞在中、偶然にも歴史的の事件に遭遇し、大いに愉快を感じしのみならず、他日憲政運用の上にも非常に参考となる大なる先例を見たり。夫れは時ならぬ時に、大統領の改選が行はれたる歴史的事實なり。

時の大統領は、グレビー氏にして、氏は第一期七年の任期を無事に勤め、再選せられて尙ほ任期中なり。佛國の憲法に於いては、大統領は恰も他の主權者と同じく、任期中は絶對の主權者にして、如何なる場合にて、責任を有せず、故に其意に反して辭職せねばならぬ事あるなし。然るに、今回は議會と、大統領との一大軋慄の爲め、雙方相譲らず、根氣競べを爲し、遂に大統領をして辭職せしめたる事實なり。

事の起りは、グレビー大統領の女婿某（其名を失念）氏が、收賄したりとの事より問題が大きくなり、時の内閣は總辭職を爲すに至る。蓋し、大統領をして、自發的に辭任せしめんとする一種の面ら當ての總辭職なり。斯かる問題は、他の政治問題の紛糾とは違ひ、頗る醜惡なる問題なれば、大統領の評判は極端に悪くなり、國內の輿論は擧つて大統領を攻撃し、自發的に辭職を爲すべき旨を極論すれども、大統領は憲法を楯にして一向に辭任の色見えず。此上は實際上奈何とも爲すべからざるの窮地に陥いるるより外策なしと各黨期せずして申合せし如く、大統領より後繼内閣組織の命を何人に下すも、之に應ずるものなし。當時一流の政治家にはフレシネーあり、ガムベツタあり、クレマンソーあり、大統領は順々に此等の人々に組閣を託するも何れも皆、辭して引受くるものなし。

翻つて議院の有様はと見れば、各派喧々囂々執れも舌端火を吐き、大統領より辭任の使者到るを待つべしと叫び、其使者來らざれば徹夜して相待たんと十二時に至るも散會せず、議長は屢、制鈴を鳴らしても議場

は静まる景色なし。院外の状況奈何と見れば、門内には騎馬の警官多数にて警固し、門外には軍隊は銃に剣を付けて二重に包圍し、其外側には騎馬の警官にて群衆を制すれども、數十萬の群衆は中々散ずる模様なく時々鬨を作りて喧騒する様如何にも物凄く見えたり。余は斯かる様を見るは初めてなれば、珍らしくもあり、又、恐ろしくもあり、人心の激昂高潮に達したる時は、奈何ともする能はざるものなることを悟りたり。

流星のグレビー大統領も事是に至りては何とも施すべき術なく、終に其夜の深更に至りて使者を議院に遣はし、辭任の聲明を爲さしめたり。此辛抱比べには、輿論を背景とする議院の勢力に抗することは出来難く、大統領の敗に歸して、一旦其場は落著し、議院平穩に返りて凱歌を揚げて散會したり。

續いて新大統領の選挙が又一と騒動なりき、數多の英傑各、其黨を率ゐ、中原の鹿を争はんと、中々相譲らず、縦横策動、實に目覺ましき戦況なり。

やがて、選挙の日は公布せられたり。上下兩院議員は、ベルサイユ宮殿に會して、選挙を行はんとす。

そも此會場たるベルサイユ宮殿は、路易十四世全盛の時代に於いて、民の疾苦を顧みず、金に飽かせて築き上げたる佛國第一の豪華極まる大宮殿にして、詩人が、或る異僧が路易十四世の面を冒かして諷めたる詞を形容し賦して曰く、『百萬の甲兵は、陛下の月桂冠を買はん爲に血を戦場に流し、百萬の市民は、陛下のベルサイユを築かんが爲に餓えて野に死す』と云へるを讀みても、之を想像せらるべし。近くは世界戦争終

りて平和會議を開きしも亦此宮殿の鏡の間なり。

余は、此光景を見遁がすまじと、早朝より支度して汽車にてベルサイユに至る。巴里には既に各派の示威運動が始まり、鼎の湧くが如し。其朝は霧立ち籠めて頗る陰鬱なりしが、ベルサイユに著すれば、全都に戒嚴令を布かれ町々、門々には大砲を備へ付け、著剣の銃を肩にしたる軍隊は要所、要所を固め、無用の者には一切通行を許さず。幸に余は我が公使館の通用券を攜えたれば事なく宮門に入り、傍聽席に就くの自由を得たり。

さて、投票は午前の十時頃より始まりたるが、其候補者にはフレッシュネーあり、ガムベッタあり、其他丙、丁何れも一流の政治家ならざるはなきが、何れも過半数に達せず、午後互に再三決選投票を爲せども當選するもの一人もなし。此状態にては、幾度び繰り返しても效果を得られねば、各派協議會を開らき、競争候補者は全部辭退し、局外より適當の候補を詮考すべしと協定し、彼は是かと物色する中、何人の發言か、カルノー氏は如何と初めて同君の名が選挙場裡に現れたり。意外の名前にて何人も今までは頭に浮ばざりしが、カルノーの名現るゝや、衆皆、案を打つて『夫れ好からん』と一決せり。之を傳へ聞きたる内外の人々は案外の思を爲して一驚を吃したり。

そもカルノーとは如何なる人なるかと云ふに、此人の父か、祖父に偉い將軍あり、當時呼んでグラランド

(偉大) カルノーと云ひ、其偉勳を傳ふるが爲、巴里に銅像あり、今のカルノーは一度農商務卿として内閣に列したることあれども頗る温厚の士にして、野心なく、人格誠に崇高にして、大統領に推薦するも誠に適當の人物なり。此人格が物を云ひ、一たび議題に上れば何人も異議を云ふべき餘地なきと、今朝來あぐみ果てたる末なれば、衆議院に一決し、氏を投票せしに、殆んど満點にて當選確定せり。但し選ばれたるカルノー氏、今の今まで夢にも想像せざりしことならん。

余等も亦此結果に呆氣に取られ、夢路を辿る如く、宮門を出づれば、戒嚴令は早や解かれて、市内靜謐に歸す。巴里の騒ぎは如何ならんと九時巴里に歸り來れば、全く平穩無事にて、劇場も満員なれば、プールパール(銀座街)も平常の如く賑はしし。後にて様子を聞けば、當選者の決定せざるまでは、幾組もの示威運動にて、今にも巴里全部は混亂状態に陥りはせぬかと心配したるが、カルノー當選の報傳はるや、何人の事だと云はぬ計りに何の組も、何の隊も皆自然に解散して、今は全く平常に復したりと云へり。併し此十數日前の活きた憲政史實は運好き者にあらずれば出合はして見聞し得られざる一と幕なりし。之を見て來たる余にとりては、我が國に於ける議院内外の多少の騒擾の如きは、さほど驚く程の事とは思はざりき。

倫敦の大示威運動

明治二十年頃余が倫敦に客遊中、労働者の示威運動が起りたるが、其規模頗る大にして、約一週間計りは、市内は大騒動であつた。十數萬の労働者は隊伍を組み、團旗を押し立て、労働歌を高唱しつゝ大通りを練り歩るき、彌次馬も之に加はり勢を添へたれば、其取扱ひ、取締振り宜きを得ざれば、如何なる騒擾を醸さんも計り難く、市の民心は恟々たり。余は後學の爲、之を視察するが緊要なりと考へたれば、危険を冒して彼等の中に打ち交りて彼等の行動を注視したり。之を視て感じたことは

- 一、示威運動者自體の秩序正しきこと
 - 二、警察取締方法の巧妙なること
 - 三、市民自衛の嚴肅整備せること
- の三點なり。

勿論、十數萬の大衆が隊伍を組みて市内を練り歩くことなれば、必ず各所に衝突も起り、檢束者も多かるべきに、數日間の運動に激しき衝突も見ず、亦檢束者も餘り出でざりしは、如何にも運動者側の統制が行き

届きたると、警察側が一切彼等に逆はず、只外部無関係者との衝突を防ぐに努力を怠らざるとに由る。或る日、彼等が午前中は市内を歩き廻り、午後はハイドパーク（大公園にて上野の四五倍もある所）に野天大演説が催されると云ふに付き、余も其の状況を見物せんと出掛け、ハイドパーク公園に這入らんとせる時、一警官は余を制止して、此中へ這入ると、萬一の危険ありては悪いから止めたら宜からうと云ふに、余は其警官に向つて、『實は斯かる場合の實地研究の爲、是非入れて見せて貰ひたし。余は日本の新聞記者で、歐洲諸國の社會事情視察の爲に來て居るのだから、御願ひするのである』と云へば、『夫れなら許して上げるが、實は我々警察官が斯うして四門を固めて居るのは労働運動者を制止するのではなく、局外者の入場を抑止する爲である。萬一、無關係者が中に入りて労働者と衝突すると危ないから、一切入れないことにして居る。園内にて示威運動者等が何を仕様と、又どんな過激演説を仕様と、仲間同士が爲すこと、云ふことであるから全く取り合はぬ方が安全である。併し、君が日本から來て斯んなことを見學したいと云ふなら、特別に入園は許して上げるが、第一君の如き服装では彼等の中に目立つて宜しくない。モーニングや、高帽子（倫敦にては其頃は紳士の普通外出には必ずシルクハットを被るを慣習とし中折帽や鳥打帽は下級のものに限り）杯を着て居ては宜しくない。一旦歸つて、汚れた着廣と鳥打帽とに代へて來て、労働者風に變装して來給へ、さうでない君を紳士と見、又は資本家の廻しものでも誤解せられては如何な目に逢はせらるゝや

も知れぬ。危険々々』と親切に教へて呉れたれば、余は『有難し、早速身形は變へて参りませうが、併し、此黄色い顔計りは何とも仕方がありません』と云へば、警官はからりと笑ひながら、夫れは仕方がない。併し、労働者の中には印度人もあれば、支那人もあるから、聞かれたら甘くごまかすが宜からうと笑ふて別れ、早速下宿に歸つて其家の息子の古服を借り着し、汚れた鳥打帽を阿彌陀に冠りて、再び出掛け先の警官に之なら如何でせうと云へば、警官はオーライ、オーライと入門を許して呉れたり。園内に入りて見れば、殆んど満員にて、園内各所に二十五箇所の演壇を設備し、髣髴むくじやらの雄偉なる辯士は交、登壇し、勝手な熱を吹き居れり。中には雄辯傾聴に價するものも亦少なからず、凡そ午後一時頃より五時頃に至るまで、演説の聲、拍手の響き滿園を壓し、時にはどつと閑の聲を揚ぐるも、我が國の集會に於ける如き、警官の中止や、解散の如きことは絶対になければ、紛擾としては更らに起らず。やがて四時間も喋り続け、ど鳴り続け、拍手や、ヒヤ／＼に壇上、壇下何れも皆、草臥れ果て、腹は減る、寒くはなる。喧嘩の相手は無し、もはや思ふ存分に働きたれば、振鈴一番、再び整然隊列を組み、西門より、東門より南北思ひ思ひの方角に退却しつつ、穩かに其集會を了りたり。余は此狀勢を見て、警察取締の妙諦は是なる哉と感心せり。

倫敦市民の自衛

右に述べたる大示威運動は約一週にして關係者雙方の妥協成立したるものと見え、全く靜穩に歸したるが、萬一、破裂した場合には、倫敦市の秩序は警察官計りの力では維持が困難とありて、其運動の半ば頃より、自衛團が活動を始めたなり。其組織は、全く軍隊組織にして、聯隊長、大隊長、中、小隊長あり、何れも紳士、紳商にして、或は洋服屋の主人、鐵間屋、石炭商等其商賣職業に従事することは常に變りはなきが、豫てより自衛團の名譽大佐、中佐、少佐等の職名を授けられ、各町には又自警團兵士あり、是亦常に各職業に従事すること常人と變りなく、銀行員あり、會社員あり、店員あり、職人あり、各其職業に従事し居るが、一朝、何か變事あるか、秩序破壊の恐れある時、警視廳より一令を傳ふる時は、何れも武裝して其町内町の部署に就き、晝夜交代にて其町内を警固し、暴徒をして一步も其町内に侵入せしめず。一日、余が旅宿を出でて用達に赴かんとせし時、一人の士官が三人の兵士を隨へて出で來り、余を誰可して、『貴下は何れより何用あつて何れに行かれるか』と問はる。能く能く見れば、其士官閣下は余が平生買附けの洋服屋の旦那にして、兵士は牛肉屋の番頭さんなり。余は彼等に對して、『冗談じやない。余は君達の御得意様じやないか』

と云へば、彼等も笑ひながら、『不斷は不斷ですが、本日は御役目で御座る』と、肩を怒らせ威張つて見せたれば、余も之に對して『御役目御苦勞でござる』と互に哄笑して別れたり。成る程、自治の運用は此處まで持つて來ねば本式でないと感心せしめられたり。我が國にも、今日は町村に青年が自警團を組織し、事有る毎に出て働き居れるが、英國のものは青年計りでなく、又常に兵器と軍服とまでも供給せられ居り、いざと云はば眞の軍隊ともなり得る様に組織せられたり。

歐洲の演劇と音樂

歐洲の演劇と音樂とは、素晴らしき盛況にて、今尙ほ然りであらうが、余が巴里や倫敦に遊び居たりし頃は今より約四十八年、殆んど半世紀の昔でありしが、其頃の全盛を極めたる俳優には、佛蘭西の女優(約五十才)サラベルナル、英國の男優ワシントン・アールウイング、米國出身の女優エレンテリーは其盛名を恣にし、又歌ひ女としては、パッチ女史を以て最とせられ居たり。

サラベルナルは最も悲劇に巧にして、其動作眞に迫り、平常一箇月の一と興行中には婦人觀客中必ず二三の卒倒者あるを常とす。余が當時觀たる悲劇の中に、一絶世の美人が其情人たる貴族にして畫工の國事犯罪

人を隠ひ、之を國外に遁がれしめんとして、自ら警視總監に面して旅券を請ふ。總監は其婦人の艶色に打たれ、之を手に入れんとし、旅券を與ふべければ、今夕、余が官邸に來りて晚餐を共にせよと迫る。婦人は胸に一物あれば之を諾して其夕、官邸を訪ひ、二人對坐して食を共にす。總監徐己の意に隨はんことを口説く、婦人は男と云ふものは當てにならぬものであるから、先づ旅券を自分に渡し、誠を示し呉れなば、如何にも御言葉に隨はんと退引ならぬ駈け引きに止むを得ず旅券に自署して之を婦人に手渡す。婦人之を受け取る刹那に、突然ナイフを持つて總監の心臟を刺す、總監仰向きに仆るれば、婦人は靜と其死體の側に立ち寄り、手を胸に當て、其絶息せるを見濟まし、卓上の燭臺一對を死骸の枕頭に安置し、卓上の飾花を取つて恭しく之を死骸に手向け、暫く黙禱を捧げ、後、先に受け取りたる旅券を懷にして之を情人に渡さんと其室を立ち出でんとす。其動作眞に迫り、少しも顔色を變ぜず、嚴肅に回向し毫も取亂したる様なき度胸の坐りたる様は、觀者をして、戰慄せしむ。

さて、右の婦人が總監を殺して立ち出でんとする時、窓外に物騒がしき聲あり、仍つて窓を開きて之を見れば、件の情人は縛せられて、數十の兵士に護送せられ、遙か向ふの廣場にて銃殺せらる。此光景を目撃したる婦人は、窓下のタイパー河の激流に投身すと云ふ筋書なり。

余が之を觀たるは、約五十年の昔なるが、之を追想する時は、其光景ありありと眼前に映じ來るを覺ゆ。

思へば當時如何に深く余の腦裡に印したる歟を想像するに餘りあり。名人の妙技神に入るとは斯かる事を云ふならん。

此女優の人氣は又非常なものにて、其娘に貴族某家より養子を迎へて、結婚披露を爲せる其盛宴は云ふまでもなきが、當日は巴里全市一般休業、國旗を掲げて其慶事を賀したる、王公も及ばぬ偉大なる勢力を有せるには驚かざるを得ず。

男優のワシントン・アーピングは、又時代劇に長じ、特にシエクスピヤア劇に妙を得たる、宛も我國九代目團十郎の十八番に似たり。英國皇室は、特に其技を賞し、功勞を認め、『サー』の勳位を下賜せられたり。唱歌に附きては、パッチ夫人は當時、世界無比と稱せらる。其音聲の美、節廻しの巧、常に聽者を酔はしむ。其一夕の報酬三千圓なりとは、又驚き入らざるを得ず。其別莊はスコットランドに在る昔の大名の城なりと云ふに至りても、纖弱き一婦人の力も亦偉なる哉である。此婦人は、西班牙の産にして、西國の先帝位に在せし時、パッチの劇場に行幸ありて、其唱歌を御聞きになりしが、今は御不例にて、位を皇嗣に禪られ、宮廷奥深く御攝養在せられしが、朕が存在中、今一度、パッチの歌を聞きたし、彼女を當市に迎へて歌はしめよ、朕は床中に在りて之を聞かんとの切なる御意あり、仍つて同國政府よりパッチに交渉せしに、妾の光榮此上なし、仰せに従ひ參上仕るべしとの事にて、何月何日巴里を立ちて西國に赴くこととなりたり。

恰も好し、我帝國駐佛公使田中不二磨君は、西班牙國駐劄公使を兼任せられ、其國書奉呈の爲め、西都に赴かるゝに、日時と列車とが、パツチ女史と偶然にも合致せり。田中公使は數分先きに停車場に著せられ、プラットホームに上られて見るに、其所には西班牙の宮廷列車に見事に粧飾せられたる特別車が待ち居たり。公使閣下は惟へらく西班牙國政府は我を遇するに鄭重なりと感心しながら、其特別車に乗り入らんとせし時、驛長は慌しく馳せ來り、公使閣下の御召になる車は別の特等車を設備致し居れば御案内致すべければ、此方へ御出でを願ひますと他方に導かる。公使は不審に思はれ、すりや彼の特別車は皇族の御召か、如何の高貴の方の爲に設備せるものなるかと聞かれたれば、驛長は『彼の車は西國宮廷より、歌姫パツチ夫人を迎ふる爲、送られたる宮廷列車に候』との答へに、公使閣下啞然として歎息せられ、嗚呼余一歌姫に及ばざるかと申されたりと云ふ。噓の様な咄であるが、余は直接に公使を見送りたる館員の話に聞きたる事なれば、全くの事實談なり。

デパートメント、ストアの話

今日は我國六大都市には、デパートの無い所はなく、東京の如きは、過剰の状態とまで進歩發展したる

が、余が歐洲に遊びし頃には、更に無く、唯、勸工場と稱して一の屋内に各商店持ち寄りの共同商店ありしのみにて、確か其頃であつたと思ふ。今の高橋帚庵先生が三越呉服店の總理にて、歐米にデパート視察に赴かれ歸りて後、同呉服店をデパート式に改良したのではないかと思ふ。倫敦や、巴里にてデパートで買物をすれば頭の先きから足の先までの必需品や、家財道具は申すに及ばず、何一つ無いものはなく、何品を買つても宿所を告げて置けば、二三ヶ所用達して歸りて見れば、其品物は早や、御先へ届いて居ると云ふ便利さには驚かされた。或る日、一デパートの支配人某氏に面會した時、如何にも便利な仕組で感心した。入用の品に、殆んど無いものはない様であるなと話をしたら、其支配人の申すには、弊店には大抵の品は網羅致し居る積りです。過日、或るいたづらな御客様達が賭をして、弊店に無い品を見付けて支配人を降参さしたら懸賞しやうじやないかと申合せ、其御客様達より種々な六ヶ敷しい御注文がありました。幸に残らず間に合ひましたが、中に御一人、棺桶の古手と云ふ御注文がありました。是で支配人もきつとへこませ得るだらうとの自信を持たれたのでありますが、私は宜うございます早速御覽に入れませうと、葬具一式の飾り室に連れ行き御注文の棺の古手は此れでありますと申したら、御客はでもまだ新しいじやないかと仰しやいますから、新しくはありますが此棺を注文せられて一旦納めました所、寸法が少々小さ過ぎて、遺骸が納まらぬと云ふことで御返しになり、造り變へて差上げました。仍つて此所にある棺は、セコンドハンド

(古手)でありますと申したら、とうく御客は兜を脱がれまして、私の勝となりました。偶然ではありましたが、まゝ無いものはないと申して差支ありますまい。序に今一つの御話があります。或る日、印度に赴任の命を受けた陸軍大佐某殿は、弊店へ参られまして、今度、拙者は印度に赴任することになったが、旅装萬端落なく調へ、荷造して送るものは之を送り、携帯すべき品はカバンに入れて、持てる様にして呉れとの御注文がありましたから、一々所要の品物をノートに書き付け、全然調進し終り、斯様に取計ひましたと之を一々検閲に供しましたら、大佐殿は大いに喜ばれましたが、『残念な事には今一つ不足の物がある』と申されたに付き夫れは何品でありますかと申せば、外ではない、拙者は未だ獨身者なるが、妻君が手に入れば此上もない満足じやが、是計りは幾らなんでも貴店には持ち合せはあるまいと仰しやるから『へい、持ち合せは澤山御座ります。先づ御覽の上御氣に召しましたのを御選擇願ひます』と申して大佐を別室に伴へば、爰には大勢の裁縫職工や、編物職工やらが、皆精々と仕事を爲しつゝあり、彼の二番にミシンに掛かつて居るのは、南亞の戦争に戦死せられた某中佐の長女にして當年何歳、十二番目のレースを作られて居るのは某地の戦争に仆れたる少佐の令嬢、彼は誰、是は誰、凡て此内御目に留つた者があれば、御媒介を致しませうと、一順御案内をした所、十二番の令嬢が氣に入り、彼をとの所望に、早速、其娘の母上も同じ場所に仕事を爲し居たれば、其母子を別室に招じ、委細の相談をしたれば、母さんも喜ばば、當人も然るべくとの事に、即

座に話が纏まり、直ぐと結婚衣裳を店にて整へ、著換へて共々御寺に参り、儀式を行ひ、夫れより新夫人の衣服、粧飾品、必要品萬端を調整し、翌日、相伴ふて印度の旅に向はれた。大佐は右の次第にて大いに満足せられたことがありましたと、鼻高々と話された。多少は法螺か、造り晰しの様ではあるが、斯様な便利なものと、當時に於て感心させられた。斯んな話をすれば、今の若い人々は、馬鹿にすると思ふ位世は變化しました。

ケムブリツヂ大學、濱尾(新)東京大學副總理に學位を授與す

余が、英國學園の一たるケムブリツヂに滞在の頃であつた。其當時、同所の學院に於いて研究しつゝありし貴族の方々には、黒田長成侯、稻葉子爵、細川侯爵、山ノ内子爵、普通學生には、稻垣萬次郎、黒田侯の傅役添田壽一郎、細川侯の傅役津田靜、倫敦と、往復して研究しつゝありしは土方寧、千頭清臣、福富孝季の連中なりしが、丁度、其時分、東京大學(帝大の前身)副總理たりし濱尾新君が、視察の爲ケムブリツヂに参られた。君は、我々の在學中世話して呉れた先生故、ケムブリツヂ大學に運動して、學位を貰つて上げ様ではないかと相談し、各自手別けして同學院の幹部や、教授連に、濱尾君の大學者であること日本唯一の大學の副總理(總理は加藤弘之君)であること、又偉大なる人格者であることを吹聴し、幸ひ當學園に参らるゝ

を機會に、學位を授けて貰へぬかと交渉に及んだ所、同大學にても、大いに喜び、御當人の學力は知らないが、日本の大學を尊重するの意味をも含み、其代表者である濱尾君に、學位を贈呈すべしと決定せられた。仍つて同大學にては、盛大なる學位授與式を行ひ、同總長の式辭、學位及び學服、學帽の授與、濱尾君の謝辭等があり、立食の宴を張られ、最も賑々しく行はれた。君は式に臨む場合、眞紅のガウンに角の帽を冠られた。其寫眞は歸朝の後贈られたるものである。是まで、同學にても餘り例の多からざる事なりしよし、一の快事と謂ふべし。

ポーツマウスの大觀艦式

我明治の二十年は、英國ビクトリヤ女帝の治世五十年の大式典を舉行せられ、各種の儀式や、催物のある中にて、最も盛觀を呈したるは、ポーツマウス軍港に於いて舉行せられたる大觀艦式であつた。其頃に於いては、英國海軍は、世界一の優勢なるのみならず、英人は波を支配す(ブリトンスルーゼウェイブ)と云へる諺の如く、眞の海王なりければ、其大觀艦式は世界無比の壯觀なり。余等にも參觀の榮を賜はり、前日より三井高保、益田孝の兩君と俱に該所に赴きたるが、軍港は大小の英國軍艦各國の陪觀艦艇及び無數の遊船(ヨツ

ト)にて埋まる程にて軍艦運動の餘地を存するのみ。晝は五彩の滿艦色、夜は一面のイルミネーション、實に形容するの辭なしと云ふは此事ならん。

其夜は、同港附近の旅館は勿論、素人家にても宿泊する餘地なければ、對岸に渡り、一時間計りの鐵道にて、海水浴旅館なる海濱ホテルに一泊することとし、其地に赴けり。其鐵道は電車鐵道にして、最近に完成せる、英國最初の電車なり。勿論、我々も電車に乗るは初めてなれば、三井、益田の兩君も之を珍らしが、是は妙だ、煤煙はなし、乗心地はよしと頻りに稱賛せられ、日本へ歸れば一つ計畫したいものじやと話し合はれたり。當時、珍らしかりし電車は、今では我が國田舎の小都市又は大町村になき處はない様になりしとは、長足の進歩驚くに堪へたり。今は無線電信あり、寫眞電送あり、ラヂオあり、飛行機、飛行船、潜水艇あり、是等の發明進歩は余が歐米視察旅行以後の發達なり。して見れば余も亦長い間の社會的パノラマや、活動寫眞を見たものである。

其翌日、執行の觀艦式を參觀して吃驚したるが、之を今日我が國の觀艦式に比ぶれば如何うであらうか。

グラツドストーン内閣、美術品の買上

西洋にては、文化の表徴として繪畫彫刻を初め、凡ての美術を尊重することは豫てより聞き居たれば、彼の地へ行きなば、有名の美術品をも一覽せんと豫期し居たのである。さて、倫敦に著して數日の後、下院議事の傍聴にと出掛けた。當時の政府は、進歩黨のグラッドストーン内閣で、其反對黨はサリスブリーの保守黨であつた。其日の日程に上りし議案は、ラフヒエル作の繪畫買収案である。其提案の趣旨は、英國の貴族某家が財政不如意に陥りし爲、其家寶を賣却せんとする中に、國寶とも云ふべきラフヒエル作聖母マドンナが、幼クライストを抱き居る圖である。之を亞米利加の富豪が、貳拾五萬弗にて買収せんとせるを聞き込みたる政府は、名畫を國外に持ち去られては大變だとありて、緊急に之を國家に買収せんとして、本案を議會に提出したるのである。下院に於ては、其價の高い安いには一向議論なく、滿場一致を以て可決した。余も此の情況を見て、彼の國に於ては、美術品を大切にすること此の如きものかと敬服した。夫より後、余も漫遊の序に英、佛、伊、獨の諸國の美術品を一覽せんと大いに趣味を持つやうになつた。

伊太利で繪畫彫刻に見とれ、同行者に置き去りにせらる

或る時、余が巴里に滞在せし頃、三井物産の支店長岩下清周は、余の寓を訪ふて、僕は明日出發して商用の

爲伊太利に行かうと思ふが、君も行きたくば同道してもよいがと親切に云ふて呉れた。是れ幸と早速御伴しませうと、其翌日相攜へて伊太利の羅馬に赴いた。取り敢へず、憧憬あこがれの法王宮殿パチカンのギャラリーの繪畫、壁畫や、彫刻を一見したるに先づ驚いたのは、ミケールアンゼロの傑作の壁畫である。夫れより一室、二室と順を追ふて見物するに、ラフヒエルや、アンゼロの名作を始めとして、稀代の名作其數を知らず、幸ひ此所に來た好機會に、能く之を見て置くべきじやと考へ、各作品の説明書と實物とを對照とし、叮嚀に見て歩きたれば、一室を見了るには中々時が掛る。商賣に掛けては熱心にして鋭敏なる岩下は、一向に美術には趣味がないものと見え、ざつと一室の繪を瞥見しては次室に移り、三室、四室と見終りても、余が追隨せぬ故、後戻りして第一室に來て見れば、余は尙ほ第一室を離るゝ能はず、『まだ一室を見終らないのか、大概にして置けよ』と云ひ捨てて又去つて、彼は第五、第六室を巡視し終りて、又逆戻りして漸く第二室に見入りたる余を見出だし『斯う手間取りては君の御附合は出來ぬ吾は午後には商用あれば、御先へ失敬するから君は緩つくり見て來給へ、後に旅館にて落合ふから』とて、とう／＼余を置き去りにして、岩下は出て仕舞つた。余は却つて氣樂に覺え、とう／＼全部を一日掛りで見終り、旅館に歸つたのは晚餐の時である。岩下は呆れて、君の様な人を連れて歩いては、足手纏ひじやから、僕は明日から失敬して、此地の商用を達したら、直ぐ巴里に歸るから、君は緩る緩る伊太利の各都市を見物し給へ、未だ未だ見て置くものは澤山あるからとて、とうとう余

を置き去りにして巴里に歸つて仕舞はれた。

繪畫の尊重

羅馬で或る貴族の畫室を見たに、三百年前伊達政宗の使臣支倉六左衛門が羅馬に到りし時の圖があつた。誠に故郷の人に會つた如く懐しき思をした。

ミラノに至りて驚きたるは、其都のカテドラル（大寺院）と墓地である。其大寺院は、廣壯無比にして美麗、又他に其類を見ず。見れば、屋根の一隅に數人の工夫がこつ／＼仕事をして居た。未だ完成せぬものと見える。依つて説明書を見れば、此寺院の工事に著手せしは第一世奈破崙が、伊太利征伐に來た時なりと。而して未だ全く竣工を告げずとせば、其建築には百年を費せしものにして、建築工事の遅々として拂らざるは、我國會議事堂計りかと思つたが、此れは十數倍の念入りなり。（勿論、使用は數十年前より差支なく爲し居れりとの事）以て其輪奐の壯大にして善美なること想像が出来る。

ミラノの墓地にも亦一驚を吃した。四角な石の碑などは一基もなく、皆な意匠を盡した其時々の名工の彫刻のみにして、全く彫刻展覽會を見る如く、富豪、貴族のものに至りては、數拾萬圓を投じたるものも亦少なからずと云ふ。伊太利は、歐洲に於いても最も美術に富み、名工、巨匠の輩出せるは他に其比なし。故に、同國に於いては、大藝術家を尊崇すること亦格別なり。其例を擧ぐれば、羅馬にパンテオンと云へる國立寺院あり。國葬の禮を以て葬られたる偉人の靈位、此本堂に鎮坐す、其正面は勿論基督の像を本尊として安置し、其右の座位には、伊太利中興の皇帝ピクトルエマニユエルにして、其左の座位には畫伯ラフヒエルを祭る、其位は無冠の皇帝なり。其大作にして最も著名なるは、獨逸國ドレステンの博物館に存し、評價壹百萬弗と云ふ、前に述べたる英國議會に於いて、此畫伯の作品を貳拾五萬弗に買上げたるは敢て不思議にあらざるを知る。

雪中巴里のブーレパールに酒肴を求む

余が巴里に居た頃は我駐佛全權公使は田中不二麿君で、一等書記官が原敬君、參事官が加藤恒中、今二人は、松田彦四郎、川崎男等で、原君は夫人と俱に借屋し居り、晝は勤務に精勵、夜は夫人の介抱に手を盡され居たれば、呑氣な眞似は出来ないが、肝腎の公使は頗る風流な御人の上に、加藤さんと來ては、又變り者にて、閑な夜は、余も共に打ち寄りて杯を銜み談笑、放吟、夜の更くるを知らざること屢なり。或る夜大い

に雪降る。雪見がてらの一杯は又風流ではないかとの公使閣下の發意にて、館内の公使の室に會飲す。夜は段々に更けて、コックも、女中も、給仕も、皆寝ぬ。肴はなし、酒は盡きたれども興尙な盡きず、腹は減つては来る。どうも此良夜を此れにて散ずるは残念じやなと公使閣下は歎息す。夫れなら籤引にて誰かヅブレバル街まで行つて、酒と肴を求めて來ようではないかと一決し、公使を除きて四人にて抽籤すれば、加藤と余は負け籤となる、雪中に酒を市に沽ふ亦風流ならずやと、兩人は積雪を踏みて、酒と種々の食料とを仕入れて歸る。已に三更に近し。夫れより又復飲み始め、或は詩を吟じ、或は歌を謳ひとうく夜の白らむを知らざりき。翌朝、余が公使館を出でて旅宿に歸らんとせし時、原敬君の出勤せるとばつたり門外に出合ふ、原君は微笑しながら、又御大等と長夜の飲か、呆れたものだなと申され、余も亦頭を掻き掻き笑ふて別る。今は其人概ねなし、只川崎男が高輪に金網工場主となりて居らるゝのみ。

岡部子爵と同衾

倫敦に居た時も、能く公使館に遊びに行つたが、時の公使は川瀬眞孝君にて、餘り交際家ではなく、田中公使とはまるで反對の性格者なり。一等書記官は岡部長職子にて、参事官は中田敬義氏、就中、岡部子爵と

は、其趣味に於いても、持論に於いても、誠に能く合ひたれば、公務外に於て、能く共に各所を遊覽し、又オペラや演劇が好きにて、連れ立ちて見物に出掛け、歸りには夜食を共にして歸つたが、遅くなると、子爵は己の寢臺に一所に寝て行けよと御勸めにあづかり、時々無禮御免を蒙りて同衾せしことあり。

數十年の後、子爵は外務次官となり、又司法大臣となられたが、時々公けの席にて御目にかゝる時には、倫敦公使館の同衾は可笑しかつたなと、彼の時分は己も呑氣だつたなと笑はれしことあり。過般、徳川議長が上院議員一同を招かれし時、偶然にも現代の岡部子爵の隣席に陪したれば此話を思ひ出し、拙者は御先代様と同衾を許されしことありしと御話申したれば、そんな事が有つたか、尙ほ先代の事に就き、話の種があつたら聞かせて呉れよと微笑せられき。

瀆職法の制定（附、小山久之助の奇行）

明治二十三年最初の議會が開かれた時より二三回の總選舉の時頃までは、各地方より一流の人物が選舉せられ來りし爲、議會の品位も自ら高く、代議士と云へば、尊敬の稱呼に使用せられしものの如し。其一二回議會に選出されし名士の内には、紀州よりは陸奥宗光、兒玉仲兒（土佐の片岡健吉等と民選議員制度確立

を唱へて奔走したる人)土佐よりは片岡健吉、林有造、中島信行(中島久馬吉君の父)、大江卓、大石正己、佐賀よりは松田正久、武富時敏、熊本よりは佐々友房、古莊嘉門、鹿兒島よりは長谷部純孝、川島醇、廣島よりは井上角五郎、岡山よりは犬養毅、京都よりは神鞭知常、濱岡光哲、三重よりは尾崎行雄、靜岡よりは岡田良一郎(前文相岡田良平、前宮相一木喜徳郎君の實父)東京よりは芳野世經、津田眞道、楠本正隆、藤田茂吉、新潟よりは鈴木昌司、山際七司、福島よりは河野廣中、安部井磐根、青森よりは菊地九郎、工藤行幹(チンキウと稱せらる、蓋し、緊急動議を北音チンキウと聞ゆる故に名づけらる)栃木よりは田中正造、愛媛よりは鈴木重遠、末廣重恭、埼玉よりは高田早苗、堀越寛助、香川よりは中野武營、福岡よりは末松謙澄、大分よりは元田肇、山口よりは吉富簡一、井上正一、大岡育造、實に多士濟々、立派なる議會の組織にして、何れも熱心に國事を論じ、其鋭鋒當るべからず、此れ等の名士論客を場内に見渡し、施政の方針を述べられたる山縣總理大臣は、三軍を叱咤し、百萬の敵を物ともせざる勇將なれども、議院の壇上に立ちては、演説草稿を手にして、聲が震へたるも道理なり。

斯かる人々によりて組織せられたる間は、醜惡なる問題は聞えざりしが、回を追ふに隨ひ、一流の人才も次第に減少し風紀漸く墮落し、三十五六年頃には、議會の綱紀全く紊亂の兆を呈し、政府の議員買収も熾に行はれ來れり。今、其誘惑の實例として余に向つて運動を爲し來りたる方法を述べて参考に供せん。

夫れは確か、建艦案が議會に提出せられたる時なりしか、余に賛成を求めらるゝ方法として、先づ山縣總理は正面より其必要を説き、賛成を求められたるが、余の屬せる黨派の黨議に於いては、既に此案に反對と決定しあれば、余一人抜け駆けに變説するを得ず。餘儀なき閣下の御懇請なれども是計りは御容赦下されたしと斷りたり。總理は『さうでもあらうが、國家の爲じや、尙ほ考へて置いて呉れ』と申されて別る。其翌日に到りて、嚮きに和歌山知事として余と懇意なりし沖守固君來りて、余を説得す。余又之を斷る。其夜、又余が日報社長たりし時の關係最も深かりし實業家某君(姓名は預りにす)訪問せられて、同じ事を繰り返し、悪くは計はぬから賛成して呉れよと説かる。余私かに『ハ、御出でなすつたな。金に轉ぶは斯う云ふ時だな』と思ひたれば、尙ほ更諾とは云はれぬ次第、是も體能く斷る。次に來りしは余の前の同僚(當時浪人)にて道樂友達の某氏にて、『おい、君賛成して呉れよ、君さへうんと云ふて呉れ、ば、僕も餅代(歳末の時故)に有り附けるから、ね、君、御互に此暮は助かるじやないか』と、心易き間柄なれば本音を吐く。『人もあらうに馬鹿なことを云ふな』と勿ね附く。又次いで來れるものは余の事件の依頼者にて、常に心易く宅に出入し、時々臺所の用をも勤め呉れし商人某なり。

『先生、私にもうけさして戴かれませんか、先生が一言うんと仰つて下さらば、元と手に有り附かれます。御助けです』と、中々動かぬには一方ならず手古摺らされたるが、『公務上の事は、商賣や、道樂とは

違ふもの、御前達が口出しする幕じやない、外に差支のない好いもうけ口があつたら何時でも知らせてやるから、此事は駄目じやと御前に頼んだ方面に斷つて来い』と懇々説き聞かせて追ひ返したり。表玄關より来るものは斷り易いが、裏口から出這入りして家内に頼み込んだり、又は直接に泣き附かれたりするものは、つい浮かと口説き落とさるゝ危険あり。斯かる機微を知り、其傳手を捜し當てたる巧妙さと、熱心さとは感心させられたり。議員買収は此手じやなど初めて悟りしは、余の迂濶さ加減、誠に御目出たきものなり。

小山久之助氏、公然買収に應じ議員を諷刺す

地租増徴問題の時なりき。或る政黨の首領にて、最悪辣手段を平氣で遣り遂ぐる人あり。地租増徴の交換條件として、某地所埋立地の権利を得たることあり。其人の子分なる、某代議士は議員買収の手先となりて活動し居たるが、進歩黨に屬せる代議士に、小山久之助と云へる超人傑あり、中江篤介氏の門下にして、酒を嗜み、小節を顧みず、而して先生の囊常に空しく、夫人は米屋、酒屋の包圍に苦しむ。此問題の時、某代議士は先生の貧乏なるに附け込み、五千圓の現金を懐にして先生を訪ふ。談、地租問題に及び、賛成を求

む、五千圓の札束は懐中より先生夫妻を覗く。『君、賛成して呉れ、ば五千圓の現金は此所に持ち合はせあり、あと、五千圓は約束手形で渡しおき、問題通過の後現金と引き換へん。先生どうです、悪い話じやないでせう』と水を向くれば、先生之に答へて、『うん、よい話じや、早速承知、承知』忽ち爰に取引成り、現金と約手とを渡して歸る。之を受取りたる先生は早速本部に來り、余に届出でて云ふ、(余は當時進歩黨の院内幹事を勤めて居た)『おい、關君、今、某代議士から地租問題賛成の條件にて現金五千圓と、五千圓の約手を貰つて來た、見給へ、此通りじや。(札と手形とを見せる)固より僕は賛成する積りじやないが、己が之を取らねば彼必ず他の人を口説いて此金を渡し、一人の賛成者を増す譯だから、罪を造るも同じことじや、己が取れば問題に瑕が附かず、又、己を脅迫することも出来まい、懲らしめの爲貰つて置いた、採決投票の時、きつと黒球(反對)を入れる、入れる時には黒球を指に挟みて高く差上げるから、君、確かに之を見届けてくれ、又金を出した奴も能く見て居て、後悔するであらう、後の見せしめに成る積りじや』と笑ひながら平氣で話さる。余も、先生の大膽さに一驚を吃したるが、爰が奇人の小山たる所以じやと思ひ、笑ひながら『夫れもよからう』とて、其日は別れたるが、二三日の後該案議事日程に上り、無記名投票にて採決することになり、各、白球、黒球を投じて賛否を表す。小山先生の順になりて、先生は壇に登り、豫ねて余に約束せし如く、黒球を高く捧げて之を見よと云はん計りに函に投入せり。某代議士も之を見て『ああ、使

てやられたか』と驚きしならん。議事終りて余は小山に、今日の投票確かに見届けたが、金はどうしたと聞けば、彼の晩から待合で、居続け、飲み続け、新聞記者や、院外團や、貧乏友達にもパツパと別けてやり、もはや、財布は空になつたと聞き、余も可笑しく、開いた口が暫くは塞らざりし。

斯くて先生の貧乏は舊の如く、大分困りしと見え、復余の所に来り、『此間の約手の金は取れまいか、君は辯護士だから、一つ請求して見て、呉れなければ、訴訟して取つて呉れんか、取れたら半分は御禮に上げるから』と頼みたるには、余も先生の圖う圖うしさと、非常識に呆れ、『そんなものが取れるものか、御負けに黒球までひらめかせて置いて、今更金に代へよとは餘り蟲が好すぎるぞ』とたしなめれば、頭搔き、搔き笑ふて去る。

其後、一二年して先生痛か何か不治の病に罹り、久しく赤十字社病院に入院したるが、もう、十日か、二十日の生命なりと聞き、別れ旁、見舞に行けば、先生はベットの側の椅子に寄り掛りて、余に面會して云ふには、『己が生きて居る中に能く來て呉れた。醫者の宣告には、もう一週間か、長くて十日の命じやさうな、借金取りのうるさいのを逃れて樂に眠れるのじや。まゝ、今日は緩つくり話して行き給へ、一人で退屈して居る所じや』と少しも悲しむ色なく、全く死生を超越して、滔々國事を談ぜしには、余も亦深く敬服したり。

中江篤介先生が、百五十日の生命なりと醫者に宣告せられてより、「一年有半」とか、何とか云ふ一書を著はし、之を此世に置き土産として平然として逝きたり。流石中江と師弟の間柄だけありて、小山先生も超脱したるものなり。

瀆職法の制定

此頃に至りて、中央地方の議員中に、收賄的事實漸く流行し來りて、大小の弊害續出するも、之を取り締るべき完全なる法規なし。仍つて我進歩黨の尾崎愕堂の提案として、贈收賄を處罰すべき法案を提出せるが、星亨氏と政友會との勢力によりて揉み潰ぶされたり。乃ち其翌年の議會に、余は提案者として否決を覺悟の上にて、再び之を提案したるが、當時政友會の所屬で名古屋選出の議員にて、實業界の有力者なる鈴木總兵衛君は、余の議席に來り、『君、好く本案を提出して呉れた。前期の議會に否決となつたのを残念と思ふて居たが、今回は己は脱黨又は除名を賭しても賛成する、出来れば我黨同僚にも賛成者を募らん、確つかりやつて呉れ』と云はる、正義に黨するものので來りたるに、余も大いに意を強うしたり。やがて、討論となりし時、〇〇黨の或る議員は本案に對して反對論を吐き、本案の如きは議員自らを侮辱するものなりと

て、滔々一時間餘に互る雄辯を試み、敵にも味方にも大いに感動を與へたるが、鈴木一派の應援もありし故、本案は可決せられ、貴族院をも通過して、單行法律として發布せられたり。然るに悲しむべきことには、本案反對の雄辯を試みたる辯士は、間もなく此法律に觸れて處罰せられたることありき。因果の巡り合せとは實に恐しきものかな。此法令は刑法中に編入せられ居れるが、其後、地方議會と云はず、中央議會と云はず、本法に觸れ、其適用を受くる者の益々増加するに至れるは、實に慨歎の至なり。

日糖事件

濱職法制定の後、間もなく發覺したる大疑獄事件は有名なる日糖事件なり。是に連坐したる議員の數は多數に上り、政友會中よりも、憲政本黨中よりも、亦中立議員中よりも、多數出し、其中には、錚々たる知名の士も加はり、其末節を汚し、其政治生命を失ひたるものも少なからず、個人々々としては、其人々は敢て自ら進んで其罪を犯さんとしたるものあらざりしなるも、當時、議院内の空氣緊張せず、醜を醜と思はず、知らず識らず卷込まれたる状態なりき。夫れは日糖事件の發覺せる以前より種々の問題ある毎に行はれ來りたるものにて、此事件が最初のものには非ず、此人々の中には、今尙ほ生存して眞面目の業に精進し居らる

る人々もあり、又其前非を悔い改めて宗教に歸依し、専ら世人を善導する人もあり、仍つて一々其名前を掲ぐるは、友誼上憚るを宜しと考ふれば、之を指摘せざるも、其被疑者の一人某氏の如きは肅然として前非を悟り、詳細に其筋書を余に語り聞かせ呉れたるは、勇敢なる佐賀縣選出の一代議士なり。其言に曰く、

『僕は一切の事を君に話すが、或は後者の訓戒ともならば、僕の罪滅しである。斯かる事は今に始まつた事ではない、數年前より政友會には〇〇會と云ふ一團體あり、(甲團體と假稱す)同志二三十人にて頗る親密にして、其會の祕密は一切他に漏さざるを誓約し、此會員一團となつて黨中に活動すれば、如何なる問題でも、其主張の八九分は黨議となりて、通過せざるはなし。故に院外より請願なり、法案の提出なり、凡そ利害の關係あるものは、此團體に依頼すれば、概ね其目的を達せざるなし。仍つて何か利益の目的を達せんとするものは、必ず此團體の幹部に交渉するを常とす。幹部が交渉を受けたる時は、其利害の大小輕重を計り、問題毎に先づ運動費は若干、事の成れる曉には報酬として若干と契約して、運動費は必ず前納せしむ。さて、其團體の役割には、交渉係ありて依頼者と交渉して其約束を定む。委員係ありて甲の問題には某代議士を委員とし、乙の問題には某代議士を委員とし、夫れ夫れ特別委員會に於ては受持の問題の通過に盡力せしむ。又會計係ありて、凡ての収入は之を預り、問題結了毎に受持委員の盡力に應じて報酬を與へ、残りは全委員に配當す。勿論、此甲團體の働きのみにては目的を達すること難きが、恰も好し、

憲政本黨中にも同じ様な組合ありて、雙方常に連絡を保ち、甲の團體に依頼するものあらば約束極り次第に之を本黨中の仲間の乙團體に紹介し、其賛成を求めしむ。此紹介を受けたる乙團體の交渉係は之を引受け甲の團體は何程で引受けたかと聞き、若干の約束だと云へば、夫れなら我方は彼方より少數なれば二割若しくは三割割引して約束し、其實行方法は、甲團體と全く同様なり。彼様の仕組にて此所二三年も遣つて來たれば、随分餘徳は有りたれば、代議士も馬鹿にならぬ商賣だ。選舉に少々は金が係りても埋め合せ附くものじやと思ひ居たり。併し、悪いことは天道様が許さぬものと見えて、我々同志はどうく一網打盡の憂目に遇ふ。固より自業自得の事なれば天を怨みず、人を咎めず、悔悟遷善の途をたどるべきである。』

中にも感心なるは某氏にて、仲間の責を一身に引受け、一人の同志をも毀けなかつた豪傑の士もあり、男らしき振舞ぞとて却つて世人の同情を惹きしもあり、其人は引續きて其選舉區より再三選出せられ、又此連中の中にも悔悟の至誠人に通じたるものか、是亦其後も再三選出せられし人二三あり。

此疑獄事件餘りに大袈裟なりし故、其後、暫時は院内に醜聲を聞かざるに至りしが、數年の後より又復疑獄事件の續出し來りたるぞ悲むべき。

第一第二憲政擁護運動

第一憲政擁護運動

明治天皇神去りましまし、大正天皇未だ御若年にて踐祚あらせられ、人心洶々として未だ定まらず、此際に當りて、幼帝の傳となり、御輔導申上ぐるには、重臣の中より適當の人才を擇ぶは最も緊要なりとありて、元老諸公も種々心配の結果、桂侯が適任ならんとて之を推舉し、侯は宮中の御輔導役として恩命を拜したり。故に桂侯たるもの、鞠躬盡瘁能く其大任を盡すべき筈なるに、侯は野心滿々最も地味なる此職に靜坐するを好まず、花々しく天下の政權を掌中に握り、思ふままの手腕を振はんものと、嘗て伊藤公が政友會組織の故智に倣ひ私かに、各方面の政客を網羅し、一大政黨を組織せんと計畫し、加藤高明、後藤新平、若槻禮次郎等の大官を其傘下に集め、又國民黨中よりは、大石正巳、河野廣中、武富時敏、箕浦勝人、島田三郎等の五領袖以下七十餘名の代議士を引き抜き、羽翼既に成れるに及んで宮中の御大役を餘所に見て、自ら進んで内閣組織の大命を拜受し、總理大臣の職に就きたり。是に於て世論囂々、『桂は宮中、府中の別を混同

し、横暴専恣、昔の平氏にも劣らぬ振舞かな』と評し合ひしが、我々在野政黨にして憲政の常道を建設せんとせる政友會及び國民黨は、桂の横暴専恣に憤慨し、互に從來の政争を休止し、相聯合して爰に一大反桂黨の聯合軍を組織し、桂内閣打倒運動を起すに至る。之を第一憲政擁護の運動と稱す。

而して其第一聲を歌舞伎座に揚ぐ、其第一線の鬪將としては、政友會よりは尾崎悋堂、國民黨よりは犬養木堂、當時、余は衆議院副議長の職に在りたれば、推されて一方の將となれり。其第一聲を揚げたる歌舞伎座の演説會には、遠近より集り來る聴衆場内に溢れ、門前に群集するもの亦數千、電車の交通全然杜絶せらる。さて、其演説の順序とし、開會の辭は關直彦之を述べ、座長には杉田定一を推し、後陣には犬養、尾崎の兩將轡を駢へて控へ、其他猛將勇士の面々何れも舌端火を吐き、最後に犬養、尾崎の登壇するや、脱帽、脱帽の聲起り、憲政の神、憲政の神と叫ぶ。又、門前の群集は制すれども散せず、止むを得ず辯士は代る代る露臺に立ちて演説す。此第一聲は、全國の津々浦々にまで響き渡り、天下の輿論一時に沸騰す。余、政戰に参加せること數十年、未だ曾て此運動程盛なるはあらざりき。

夫れより機を逸せず、地方に遊説を爲す。其第一班たる松田正久君は政友陣を率ゐ、余は國民黨を代表し、大津を振出しに大阪の大會に臨み、犬養、尾崎の兩將は京都、神戸、岡山等の中國に向ふ。

大阪中の島の野天演説

日は確かに記憶はせねど、凡そ一月の十日前後と覺ゆ、大阪中の島公園、其頃は現在の公會堂未だ建築せられず、其敷地に神樂堂の如き演壇を設け、廣場に蓆一千五百枚を敷き列ね、一枚八人詰めとして、聴衆の座席としたるが、一時頃より聴衆は潮の如く詰めかけ忽ちに座席は満員となり、其周圍に佇立するもの、四重、五重に人垣を作りたれば、其數無慮三萬人と注せらる。寒風吹き捲き時には小雪もちらちら降り來れども群集は之を物ともせず。總じて野天演説は、聲が散りて聞え惡きもの、斯る廣場の大衆には論旨徹底するや否やを危ぶみたれば、松田老の演説中、余は聴衆の周圍をひと廻りして、老の演説の一般に聞ゆるやを試聽せしに、平生餘り聲の高からぬ老の演説も、大衆の緊張せる靜聽振に、能く四圍に徹底せり。老の演説終りて、余は其後を受け、約一時間半の演説に、聴衆は靜肅に聴き呉れたり。そも、演説と云ふものは、妙なもので、聴衆少き時は一向に氣乗りせず、随つて感動を與ふること少きも、大衆溢るる時は、一段と調子付き、思はず熱の出づるものにて、聴衆亦之に釣込まれ、頻りに共鳴するものなり。此演説の如きは、殆んど空前（余の經驗に依れば）の盛況にして、其效果も著しきものありしならん。

此狀況に、政、國兩軍の將士益、勢を得、一同ホテルに引き揚ぐるや、晚餐卓上、何れも氣餒萬丈、余と松田老とは、互に手を握りて敵を倒すまでは此聯盟を益、鞏固にせんと誓約せり。

又、第二軍たる犬養、尾崎の一行は、神戸の湊川湖畔に大會を開く。集るもの亦數萬、中の島の集會に勝るとも劣らざる盛況にして勢に乗じたる群集は、其夜、伊藤公の銅像を倒して市中を引摺り歩きしものもありと云ひ、又最近桂黨に與みしたる某代議士の門扉を墨黒々と塗り汗したるイタツラ者もありと云ふ程にて人心の激昂其頂に達したりと謂ふべし。木愕兩堂の到る所何れも大歡迎ならざるはなく、憲政の神達の威勢益熾なり。

余が北陸に轉戦したる時は、元田肇君政友派の代表者たり。余等の一行は、高崎を最終として京に歸り、二十二日の衆議院内閣彈劾決議案の開幕を待つ。木愕兩堂の一行も亦京に歸る。

内閣彈劾決議案上程

天下の輿論既に潮の如く洶湧せる潮先を見計ひ、爰に内閣彈劾決議案を上程す。やがて議長の開會を宣するや、尾崎愕堂は登壇して決議案の説明を爲し、言々、句々桂首相の肺腑を刺る。議論の高潮に達するや、愕堂

は右に向き、拳を首相の面前に衝き付け面責し、其舌鋒銳利を極む。(是蓋し、愕堂一世一代の演説にして君が名聲の絶頂に達したる時ならん)餘りの鋭さに、敵も、味方も、固唾を呑み、手に汗を握りて謹聽す。桂首相の顔色はと見れば、或は紅潮を呈し、或は蒼白と變じ、憤怒となり、又憂懼となる。愕堂の演説終るや、議會は忽ち停會を命ぜらる。解散か、總辭職か、雨か、雪か、將た雷霆か。

政友會總裁の御召し

議會に於ける勝敗の數は既に明かなり。決を採らば約三分の二の絶對多數にて、決議案は決せらるべく、左りとて、議會の解散を爲すも、滿天下の輿論は湧くが如く、内閣反對の氣勢熾なれば、如何に努力するも、大干渉を敢てするも、勝算全く無かるべし。内閣の進退爰に谷まる。當時政友會總裁は西園寺侯なり。故に哀を西園寺總裁に乞ふて決議案の撤回を求め、其成らざるに及びて停會を奏請し、遂に一發二鳥の妙計を案出す、そは救命を侯に下して、政友會を鎮撫せしめ、政友會若し之に應ずれば良し、應ぜざれば違救不臣の罪を公と政友會とに負はしめんとするの策に出づ、公は宮中に召され、政友會鎮撫の御思召は傳達せらる。抑、是何たる卑劣の策なるぞ、責を皇室に嫁し、累を至尊に及ぼし奉るもの、謂ゆる衰龍の御袖に隠る

るものにして、不忠不臣の責は、却つて桂侯に在りとし、政、國兩黨の激昂益甚しく、政友會の如きは、たとへ總裁の鎮撫なればとて天下の輿論に對して此れに従ふべきにあらずと、愈々硬化するに至る。左りとて一旦御受を致したる西園寺侯は其力の及ぶ限りは至誠を盡して之を説得せざるべからず。仍つて緊急政友會の幹部會を開きて、侯は懇篤に説示せらる。

奔流の決せる勢は虚空拳の能く支ふべきに非ず、侯の説示は、忽ち幹部會の一蹴する所となりぬ。侯の進退は爰に谷まり、即夜、國民黨の犬養木堂を其邸に招き、事爰に到る、打開の策なきかと諮問せられたるに、木堂は『事既に爰に至りてはもはや打開の策はありません。閣下も御上に對する御申譯には、政友會總裁の職を御辭退なさるより仕方はありますまい』と申しければ、侯も之を首肯せられたる様なりしと、本部に歸り來りて我等に之を報告す。

此間、山本權兵衛伯は、現下の狀勢鎮撫の爲め、何とか調停のならぬものかと、或は内閣に對し、又は政友會に對し、又は元老間を奔走せられたれども、既に船は暗礁に乗り上げたれば、如何とも爲し難く、終に匙を投げたれば、桂内閣も萬策盡き、彌々總辭職と決定し、辭表を閣下に捧げたり。

大命山本伯に降る

桂内閣の倒れたるは、憲政の常道によりてなれども、後繼内閣の現出は、又法外にも常道に外れたる結果を見るに至り、大骨折りて應に取られたるとは斯る事をや云ふならん。

何人が考へても、次の内閣は政友、國民の聯合内閣ならん、大命第一黨たる政友會に下らば、國民黨を誘ふて聯合内閣は組織せられん、假令、餘儀なく西園寺侯は總裁を辭せられたれども、其後繼者には松田正久君あり、又原敬君あり、共に其黨を統御するに難からず、又戰の勝敗より見て功一級は兎に角、犬養、尾崎に歸せざるべからず。故に閣員たるは當然の順序なりとは、世論の齊しく認むる所なりしが、内閣の起伏のみは常に豫想の外に出づるものにして、今回も亦大命は政友會に下らずして意外にも元老の推薦に依りて此戰爭劇の終幕に一寸顔を出したる山本權兵衛伯に下りたり。仍つて伯の組閣の役割中には、唯政友の松田、原の二君を閣僚に加へ、元田肇君を鐵道院總裁に登用したるのみ。其他は奥田義人等の官僚系より起用し、一種の半官僚、半政黨の鵝的内閣が出来上り、尾崎、犬養等には没交渉なりき。夫れかあらぬか、尾崎は直ちに政友會を脱し、同士二十名を率ゐて、一種の俱樂部を組織せり。憲政擁護運動の參謀として、常に尾崎